

有価証券報告書

事業年度　自 2023年4月1日
(第19期)　至 2024年3月31日

株式会社三菱UFJ銀行

E 0 3 5 3 3

第19期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社三菱UFJ銀行

目 次

頁

第19期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	17
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	17
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	21
3 【事業等のリスク】	26
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	35
5 【経営上の重要な契約等】	61
6 【研究開発活動】	62
第3 【設備の状況】	63
1 【設備投資等の概要】	63
2 【主要な設備の状況】	64
3 【設備の新設、除却等の計画】	66
第4 【提出会社の状況】	67
1 【株式等の状況】	67
(1) 【株式の総数等】	67
(2) 【新株予約権等の状況】	69
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	69
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	69
(5) 【所有者別状況】	70
(6) 【大株主の状況】	71
(7) 【議決権の状況】	72
2 【自己株式の取得等の状況】	73
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	73
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	73
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	73
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	73
3 【配当政策】	74
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	75
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	75
(2) 【役員の状況】	85
(3) 【監査の状況】	108
(4) 【役員の報酬等】	111
(5) 【株式の保有状況】	118
第5 【経理の状況】	119

1	【連結財務諸表等】	120
(1)	【連結財務諸表】	120
①	【連結貸借対照表】	120
②	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	122
③	【連結株主資本等変動計算書】	125
④	【連結キャッシュ・フロー計算書】	127
⑤	【連結附属明細表】	206
(2)	【その他】	207
2	【財務諸表等】	208
(1)	【財務諸表】	208
①	【貸借対照表】	208
②	【損益計算書】	211
③	【株主資本等変動計算書】	213
④	【附属明細表】	229
(2)	【主な資産及び負債の内容】	231
(3)	【その他】	231
第 6	【提出会社の株式事務の概要】	232
第 7	【提出会社の参考情報】	233
1	【提出会社の親会社等の情報】	233
2	【その他の参考情報】	233
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	234

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【事業年度】	第19期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	株式会社三菱UFJ銀行
【英訳名】	MUFG Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取執行役員 半沢 淳一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【電話番号】	(03)3240-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部次長 遠藤 俊直
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【電話番号】	(03)3240-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部次長 遠藤 俊直
【縦覧に供する場所】	本店のほかに該当ありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日	自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日	自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日
連結経常収益	百万円	5,338,180	4,120,160	4,050,858	6,629,819	8,484,706
連結経常利益	百万円	711,942	430,887	824,838	286,969	1,350,277
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	97,921	307,761	503,001	602,034	944,728
連結包括利益	百万円	△29,768	727,726	45,564	372,520	2,054,433
連結純資産額	百万円	12,285,505	12,571,975	12,242,901	12,258,588	13,804,238
連結総資産額	百万円	270,418,512	290,269,735	299,610,983	313,849,208	323,861,142
1株当たり純資産額	円	960.19	984.24	954.38	951.87	1,074.40
1株当たり当期純利益	円	7.92	24.91	40.72	48.74	76.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	7.92	24.91	40.72	48.74	76.49
自己資本比率	%	4.38	4.18	3.93	3.74	4.09
連結自己資本利益率	%	0.81	2.56	4.20	5.11	7.55
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,490,423	33,234,771	2,115,348	12,616,846	△8,198,624
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,115,796	△9,680,070	△533,106	△12,252,351	4,845,927
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	739,323	△126,285	△178,550	1,524,960	△294,044
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	63,234,971	86,975,271	89,394,022	92,016,699	90,142,381
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	106,895 [25,300]	106,023 [22,300]	102,767 [19,200]	94,631 [18,900]	112,410 [18,800]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 連結株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。

4 平均臨時従業員数は、派遣社員を含め、百人未満を四捨五入して記載しております。平均臨時従業員数に含まれる派遣社員は、2019年度は4,500人、2020年度は4,100人、2021年度は2,900人、2022年度は3,000人、2023年度は2,800人であります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
経常収益	百万円	3,661,200	2,635,402	2,557,193	4,799,567	6,807,405
経常利益	百万円	459,184	202,247	407,057	903,744	999,771
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△653,072	144,479	188,344	1,015,454	804,260
資本金	百万円	1,711,958	1,711,958	1,711,958	1,711,958	1,711,958
発行済株式総数	千株	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000
純資産額	百万円	9,801,968	9,897,602	8,890,653	8,798,272	9,428,937
総資産額	百万円	239,788,548	259,975,251	267,638,266	293,904,485	299,533,310
預金残高	百万円	158,248,564	182,239,930	183,356,877	192,272,289	200,064,588
貸出金残高	百万円	88,258,295	88,447,036	90,421,234	97,127,749	103,444,984
有価証券残高	百万円	50,781,265	61,787,561	61,212,185	72,253,876	69,957,384
1株当たり純資産額	円	793.67	801.42	719.88	712.40	763.47
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 26.16 (11.45)	普通株式 18.44 (11.27)	普通株式 35.06 (12.18)	普通株式 20.21 (-)	普通株式 73.00 (9.05)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	△52.88	11.69	15.25	82.22	65.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.08	3.80	3.32	2.99	3.14
自己資本利益率	%	△6.30	1.46	2.00	11.48	8.82
配当性向	%	—	157.62	229.89	24.57	112.09
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	32,186 [10,783]	30,554 [9,973]	28,843 [9,280]	32,786 [8,561]	31,756 [7,635]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 1株当たり配当額のうち特別配当を第15期に3.40円、第17期に10.21円、第18期に14.57円、第19期に24.11円含めております。
- 4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 6 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。
- 7 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者及び海外の現地採用者を含んでおります。
- 8 平均臨時従業員数は、派遣社員を含めて記載しております。平均臨時従業員数に含まれる派遣社員は、第15期は2,178人、第16期は1,941人、第17期は1,778人、第18期は1,712人、第19期は1,490人であります。
- 9 株主総利回りの推移につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 10 事業年度別最高・最低株価につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

1919年 8月	株式会社三三菱銀行設立(資本金5,000万円(うち払込3,000万円)、三菱合資会社銀行部の業務を継承し同年10月1日営業開始)
1929年 5月	株式会社三三菱銀行、株式会社森村銀行を買収
1933年12月	株式会社三和銀行設立(資本金10,720万円(うち払込7,220万円)、株式会社三十四銀行、株式会社山口銀行及び株式会社鴻池銀行の3行合併による)
1940年10月	株式会社三三菱銀行、株式会社金原銀行を買収
1941年 6月	株式会社東海銀行設立(資本金3,760万円(うち払込2,725万円)、株式会社愛知銀行、株式会社名古屋銀行及び株式会社伊藤銀行の3行合併による)
1942年 4月	株式会社三三菱銀行、株式会社東京中野銀行を買収
1943年 4月	株式会社三三菱銀行、株式会社第百銀行を合併
1945年 5月	株式会社三和銀行、三和信託株式会社及び株式会社大同銀行を合併
1945年 9月	株式会社東海銀行、株式会社岡崎銀行、株式会社稻沢銀行及び株式会社大野銀行の3行を合併
1945年10月	株式会社三和銀行、株式会社大和田銀行を合併
1946年12月	株式会社東京銀行設立(資本金5,000万円(全額払込)、横浜正金銀行から営業譲渡を受け翌年1月4日営業開始)
1948年10月	株式会社三三菱銀行、商号を株式会社千代田銀行に変更
1953年 7月	株式会社千代田銀行、株式会社三三菱銀行の旧商号に復帰
1954年 8月	株式会社東京銀行、外国為替銀行法に基づく外国為替専門銀行として発足
1960年 4月	株式会社三和銀行、信託業務を東洋信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)に譲渡
1991年10月	株式会社東海銀行、三和信用金庫を合併
1992年10月	株式会社三和銀行、東洋信用金庫を合併
1993年 4月	株式会社三三菱銀行、霞ヶ関信用組合を合併
1996年 4月	株式会社三三菱銀行と株式会社東京銀行が合併し、株式会社東京三菱銀行となる The Bank of California, N.A.とUnion Bankが統合し、Union Bank of California, N.A.(現MUFG Union Bank, N.A.)及びその持株会社UnionBanCal Corporation(現MUFG Americas Holdings Corporation)として発足
2001年 4月	株式会社東京三菱銀行及び日本信託銀行株式会社が、三菱信託銀行株式会社と共同して、株式移転により完全親会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループを設立 株式会社三和銀行、株式会社東海銀行及び東洋信託銀行株式会社の3行が共同して、株式移転により完全親会社である株式会社UFJホールディングスを設立
2002年 1月	株式会社三和銀行と株式会社東海銀行が合併し、株式会社UFJ銀行となる
2005年 7月	三菱証券株式会社、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの直接子会社となる
2005年10月	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスが合併し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとなる 日本信販株式会社と株式会社UFJカードが合併し、UFJニコス株式会社となる
2006年 1月	株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行が合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となる
2007年 4月	UFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードが合併し、三菱UFJニコス株式会社となる
2008年 8月	三菱UFJニコス株式会社、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社となる UnionBanCal Corporation、当行の完全子会社となる
2008年11月	Bank of Ayudhya Public Company Limited、当行の子会社となる
2013年12月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2016年 6月	株式会社三菱東京UFJ銀行、商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更
2018年 4月	PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.、当行の子会社となる
2019年 4月	MUFG Union Bank, N.A.を売却
2022年12月	

3 【事業の内容】

当行グループは、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの下、当行、連結子会社113社及び持分法適用関連会社44社で構成され、銀行業務、その他(リース業務等)の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの、各報告セグメント(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一)における主要な関係会社の位置づけ等は以下のとおりであります。

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
(親会社)

○：連結子会社 ◇：持分法適用関連会社

(2024年3月31日現在)

報告セグメント(*1)							
サデジタル	リテール	法人	バンキシング	コマーチャル	グローバル	市場	その他
○ 株式会社カンム	◎						
◇ 株式会社ジャックス	◎						
◇ a uじぶん銀行株式会社	◎						
◇ 東銀リース株式会社			◎				
◇ ウエルスナビ株式会社						◎	
○ MUFG Americas Holdings Corporation						◎	
○ MUFG Bank Mexico, S.A.			◎		◎	◎	◎
○ Banco MUFG Brasil S.A.			◎		◎	◎	◎
○ AO MUFG Bank (Eurasia)			◎		◎	◎	◎
○ MUFG Bank (Europe) N.V.			◎		◎	◎	◎
○ MUFG Bank Turkey Anonim Sirketi			◎		◎	◎	◎
○ Bank of Ayudhya Public Company Limited				◎		◎	
○ MUFG Bank (China), Ltd.			◎		◎	◎	◎
○ PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.				◎			
○ PT Mandala Multifinance Tbk.				◎			
◇ Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade				◎			
◇ Security Bank Corporation				◎			
三菱UFJ信託銀行株式会社 (*2)							
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 (*2)							
三菱UFJニコス株式会社 (*2)							
三菱HCキャピタル株式会社 (*2)							

* 1 各社の該当する主な報告セグメントに◎を記載

* 2 三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJニコス株式会社、三菱HCキャピタル株式会社は、MUFGグループの主な関係会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(親会社) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513	銀行持株会社	100.00	14 (14)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建物の一部を賃借	—
(連結子会社) 株式会社東京クレジットサービス	東京都千代田区	500	クレジットカード業 外貨両替業	49.50 (23.50)	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係 業務委託関係	当行より建物の一部を賃借	—
株式会社カンム	東京都渋谷区	99	プリペイドカード業	68.85	1	—	経営管理 預金取引関係	—	顧客紹介
三菱UFJファクタリング株式会社	東京都千代田区	2,080	ファクタリング業	100.00	1	—	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	当行より建物の一部を賃借	保証業務 顧客媒介 収納代行 サービス 顧客媒介
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	東京都港区	2,060	調査研究受託業 コンサルティング業	47.04 (10.09)	4	—	預金取引関係 保証取引関係 業務委託関係	—	相談業務 顧客紹介
エム・ユー・フロントティア債権回収株式会社	東京都中野区	1,500	債権管理回収業	96.47	1	—	預金取引関係 債権管理回収 業務委託関係	—	—
三菱UFJウェルスアドバイザーズ株式会社	東京都中央区	600	財産形成相談業	47.33	1	—	預金取引関係 業務委託関係	当行より建物の一部を賃借	—
株式会社BusinessTech	東京都千代田区	294	プラットフォーム企画・運営・販売業	50.99	2	—	預金取引関係 システム利用関係 金銭貸借取引	当行より建物の一部を賃借	業務受託
株式会社MUFGストラテジック・インベストメント	東京都中央区	50	投資事業組合財産の運用及び管理	100.00	—	—	預金取引関係	—	—
三菱UFJフィナンシャルパートナーズ株式会社	東京都港区	20	銀行代理業	100.00	2	—	預金取引関係 業務委託関係	当行より建物の一部を賃借	銀行代理業務提携
MUFGトレーディング株式会社	東京都千代田区	500	物品の売買、輸出入等	100.00	5	—	預金取引関係 業務委託関係 金銭貸借関係 保証取引関係	—	業務委託
株式会社MUFGサステナブルエナジー	東京都千代田区	500	再生可能エネルギー関連業務	100.00	4	—	預金取引関係	—	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
MUFG Americas Holdings Corporation	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	[13,348 千 USD 88,162]	銀行持株会社	95.33	4 (1)	—	金銭貸借関係 社債取引 預金取引	当行より 建物の一部を賃借	—
MUFG Bank Mexico, S.A.	メキシコ合衆国 メキシコ市	[31,352 千 MXN 3,434,000]	銀行業	100.00 (0.10)	4	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係	—	—
Banco MUFG Brasil S.A.	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	[25,762 千 BRL 853,071]	銀行業	99.79	1	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係	—	—
AO MUFG Bank (Eurasia)	ロシア連邦 モスクワ市	[17,905 千 RUB 10,917,913]	銀行業	100.00	3	—	預金取引関係 コルレス関係 保証取引関係 業務委託関係	—	—
MUFG Bank (Europe) N.V.	オランダ王国 アムステルダム市	[16,324 千 EUR 100,002]	銀行業	100.00	3	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係 保証取引関係	—	—
MUFG Bank Turkey Anonim Sirketi	トルコ共和国 イスタンブール市	[2,469 千 TRY 527,700]	銀行業	99.99	3	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係 保証取引関係 業務委託関係	—	—
Bank of Ayudhya Public Company Limited	タイ王国 バンコク都	[305,999 千 THB 73,557,617]	銀行業	76.88	3	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係 保証取引関係 業務委託関係	—	—
MUFG Bank (China), Ltd.	中華人民共和国 上海市	[208,300 千 人民元 10,000,000]	銀行業	100.00	5 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係 保証取引関係 業務委託関係	—	—
PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	[57,557 百万 IDR 5,995,576]	銀行業	92.47 (1.00)	4 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係	—	—
MUFG Bank (Malaysia) Berhad	マレーシア クアラルンプール市	[6,394 千 MYR 200,000]	銀行業	100.00	1	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係 保証取引関係 業務委託関係	当行へ建 物の一部 を賃貸	—
PT Mandala Multifinance Tbk.	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	[1,272 百万 IDR 132,500]	貸金業務	80.60 (10.00)	1	—	—	—	—
MUFG Participation (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコク都	[249 千 THB 60,000]	投資業	12.29 (2.29) [51.98]	—	—	—	—	—
その他90社									

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(持分法適用関連会社) 株式会社ジャックス	北海道函館市	16,138	信用購入あっせん業	20.40	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係	—	保証業務提携
a u じぶん銀行株式会社	東京都中央区	93,500	銀行業	21.96	1	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係 ローン債権譲渡取引関係	—	ATM利用提携 銀行代理業務提携
株式会社グローヴネット	福岡市中央区	100	クラウドプラットフォーム事業	18.23	1	—	業務委託関係	—	AI・量子技術の活用に関する業務提携
株式会社Biz Forward	東京都港区	100	中小企業向けオンラインファクタリング事業及び請求代行事業	49.00 (10.00)	3 (1)	—	預金取引関係	—	顧客紹介
東銀リース株式会社	東京都中央区	20,049	リース業	37.32 (3.83)	1	—	預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係 業務委託関係	当行より建物の一部を賃借	金融サービスに関する業務提携
ウェルスナビ株式会社	東京都渋谷区	11,919	金融商品取引業	15.54 (0.07)	—	—	第三者割当増資	—	Fintech事業にかかる業務提携
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区	2,950	ベンチャー投資業	27.89 (5.29)	1	—	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建物の一部を賃借	—
株式会社ことら	東京都中央区	1,700	資金決済関連サービス提供	25.00	1	—	決済インフラの提供	—	—
株式会社リクルートM U F G ビジネス	東京都千代田区	100	資金移動業	49.00	1	—	預金取引関係 保証取引関係	—	資金移動業務提携
三菱アセット・ブレイズ株式会社	東京都港区	480	投信評価業 投信委託業	25.00	—	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
株式会社ジャルカード	東京都品川区	360	クレジットカード業	0.01 [49.36]	—	—	預金取引関係	—	クレジットカード業務提携
日本住宅無尽株式会社	東京都台東区	94	無尽業	4.96 [43.85]	1	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	327,569 〔 53,699,917 〕 百万 VND	銀行業	19.72	1	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係 保証取引関係	—	金融サービスに 関わる業務 提携
Security Bank Corporation	フィリピン共和国 マカティ市	20,691 〔 7,635,389 〕 千 PHP	銀行業	20.00	1	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係 保証取引関係	—	金融サービスに 関わる業務 提携
Bangkok MUFG Limited	タイ王国 バンコク都	832 〔 200,000 〕 千 THB	投資業	20.00 (10.00) [25.00]	2	—	—	—	—
Mars Growth Capital Pte. Ltd.	シンガポール共和国 シンガポール	1,665 〔 11,000 〕 千 USD	ベンチャー企業 向け資金貸付業務	50.00	2	—	預金取引関係	—	—
Mars Equity M.C. Pte. Ltd.	シンガポール共和国 シンガポール	113 〔 750 〕 千 USD	ベンチャー企業 向け出資業務	50.00	2	—	預金取引関係	—	—
MUFG Holding (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコク都	20 〔 5,000 〕 千 THB	投資業	20.00 (10.00)	—	—	—	—	—
その他26社									

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、Bank of Ayudhya Public Company Limited及びMUFG Bank (China), Ltd. であります。

- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、株式会社ジャックス、ウェルスナビ株式会社であります。
- 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、〔 〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 5 2024年4月1日付で、当行は三菱UFJフィナンシャルパートナーズ株式会社を吸収合併しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2024年3月31日現在

	デジタルサービス部門	法人・リテール部門	コーポレートバンキング部門	グローバルコマーシャルバンキング部門	グローバルC I B部門	市場部門	その他部門	合計
従業員数(人)	6,101 [5,000]	14,677 [6,000]	4,503 [300]	66,673 [6,100]	2,826 [100]	1,102 [0]	16,528 [1,300]	112,410 [18,800]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託3,046人、臨時従業員18,214人を含んでおりません。
 2 [] 内に当連結会計年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。
 3 臨時従業員数は、派遣社員を含み、百人未満を四捨五入して記載しております。
 4 臨時従業員数に含まれる派遣社員は、期末人数2,700人、平均人数2,800人あります。(百人未満を四捨五入して記載しております。)
 5 従業員数が前連結会計年度末に比べ、17,779名増加しております。主として当行及び当行の連結子会社であるグローバルコマーシャルバンキング部門のBank of Ayudhya Public Company Limitedが、HC Consumer Finance Philippines, Inc. をはじめとする4社を子会社化したことによるものです。

(2) 当行の従業員数

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
31,756 [7,635]	39.6	15.7	8,128

	デジタルサービス部門	法人・リテール部門	コーポレートバンキング部門	グローバルコマーシャルバンキング部門	グローバルC I B部門	市場部門	その他部門	合計
従業員数(人)	2,780 [1,058]	12,324 [5,475]	3,719 [298]	5 [0]	2,559 [93]	1,102 [26]	9,267 [685]	31,756 [7,635]

- (注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託1,255人、臨時従業員7,251人を含んでおりません。
 2 従業員数には、執行役員100人(うち、取締役兼務の執行役員16人)を含んでおりません。
 3 [] 内に当事業年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。
 4 臨時従業員数は、派遣社員を含んでおります。派遣社員は、期末人数1,386人、平均人数1,490人であります。
 5 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、他社から当行への出向者を含んでおりません。
 6 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 7 当行の従業員組合は、三菱UFJ銀行従業員組合と称し、組合員数は24,391人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	当事業年度				
		男性労働者の育児休業取得率(%)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)(注4)		
		法定開示 (注2)	社内規定 (注3)	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者 (注5)
㈱三菱UFJ銀行	27.9	83	81	50.1	53.3	54.7

上表のうち、正規雇用労働者の一部内訳は以下のとおりです。

	当事業年度				
	労働者の男女の賃金の差異(%) (注6)				
	コース別		資格別		
	総合職	BS職	経営職階	役付者	非役付者
㈱三菱UFJ銀行	65.2	97.2	85.2	82.1	84.6

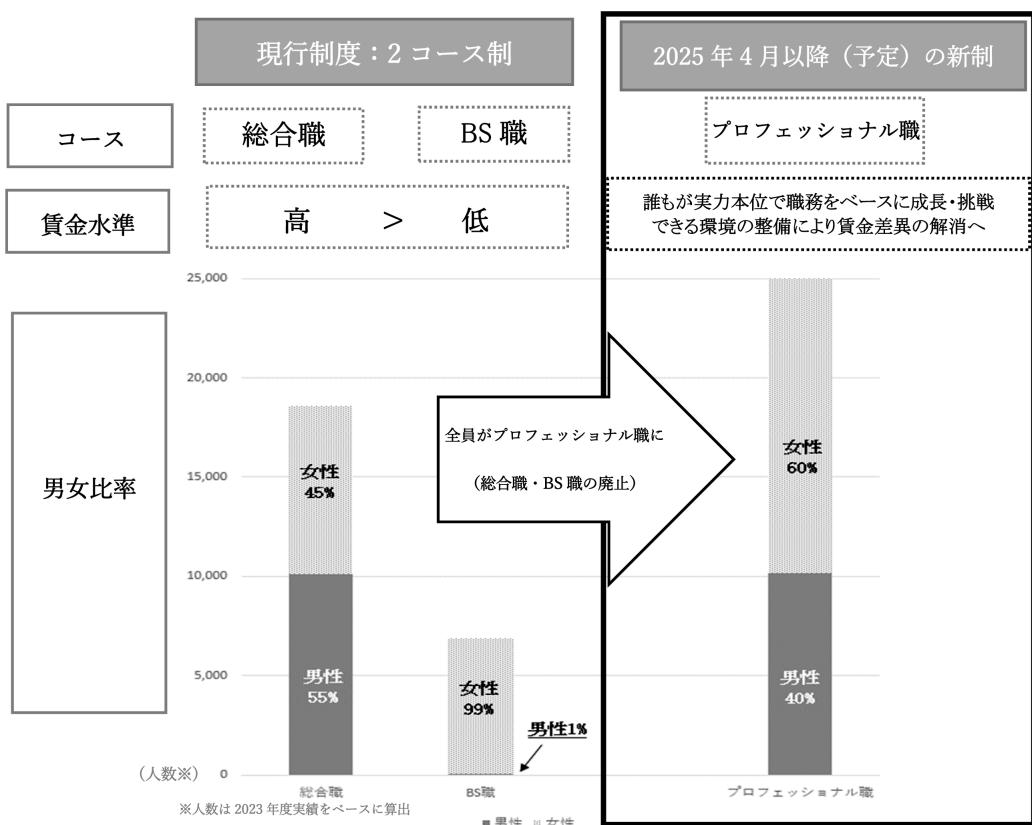
- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下、「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものであります。また、当事業年度に発令等確定した人事異動を反映しています。他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号)(以下、「育児・介護休業法」という。)における育児休業等の取得割合を算出したものであります。他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。
- 3 「当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性社員数のうち育児休業取得した男性社員数÷当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性社員数×100」の算式で計算しており、より実態に即した取得割合を算出したものであります。他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。非正規雇用労働者：嘱託を含み、派遣社員を除きます。
- 4 「当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性社員数のうち育児休業取得した男性社員数÷当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性社員数×100」の算式で計算しており、より実態に即した取得割合を算出したものであります。他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。
- 5 非正規雇用労働者は、正社員の所定労働時間で換算した人員数を基に、平均年間賃金を算出しています。
- 6 コース別・資格別の各区分ごとに(女性の平均年間賃金)÷(男性の平均年間賃金)により、割合を算出したものです。他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。

男女の賃金の差異の主な要因

- ① コース別賃金・男女比率の差分
- ② 上位職層の女性比率の低さ
- ③ 男女間の労働時間の差分

- ① コース別賃金・男女比率の差分と今後の取り組み

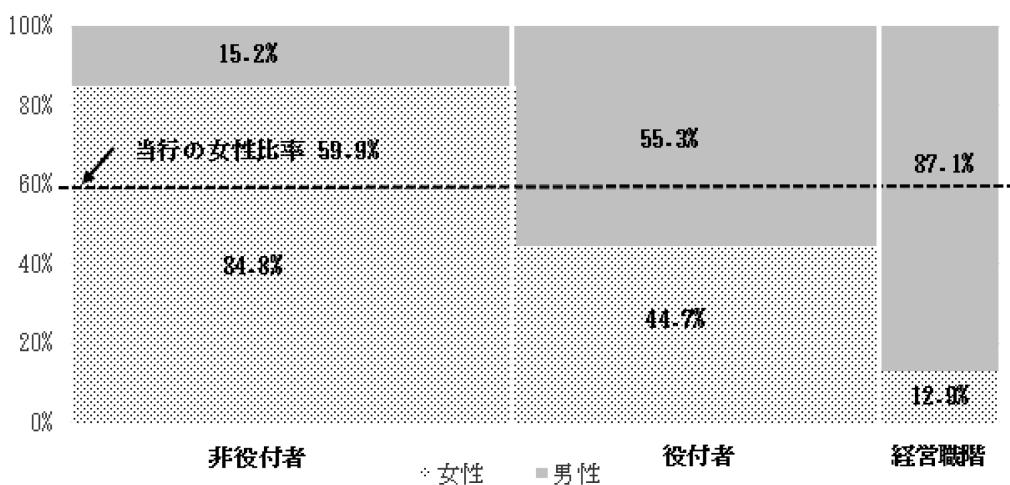
銀行においては主に定型業務を担うBS職として女性を中心に採用してきた経緯があり、同コースは人数も多く、総合職と賃金水準の差があることから、結果として男女間の賃金差異が生じる要因になっています。



2025年4月より総合職とBS職を廃止、コースの壁を取り払い、全員がプロフェッショナル職となる予定です。誰もが実力本位で、職務をベースに成長・挑戦できる環境を整備することで、男女間の賃金差異の解消に取り組んでまいります。

- ② 上位職層の女性比率の低さと今後の取り組み

相対的に賃金の高い上位職における女性の比率が低いことが男女の賃金差異の一因になっています。当行の女性比率は約6割、非役付者における女性比率が約8割である一方で、役付者は約4割、経営職階は約1割と職層が上がるにつれ、比率が減少しております。



今後下記の取り組みを加速させながら、上位職層に占める女性比率の向上を目指してまいります。

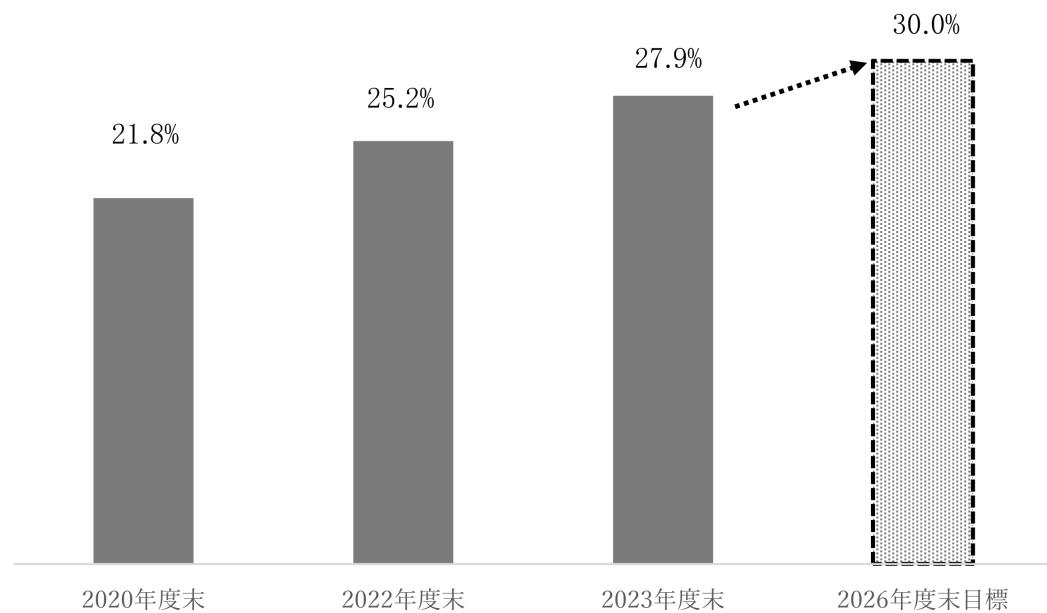
女性の育成・登用取り組みの強化

- 各事業領域の女性登用目標設定およびサクセションプランの策定・実行
- 女性社員向けのメンタリングプログラムの実施・拡充

管理職および女性管理職候補者層のマインドセット向上のためのプログラム実施

- 管理職向け啓発活動の継続
- 女性管理職候補者層向けの研修の拡充

管理職に占める女性比率推移



③ 男女間の労働時間の差分と今後の取り組み

時間外労働や短時間勤務制度の利用等、男女間の労働時間の差異が賃金差異の一因になっています。具体的には男性の平均時間外労働時間が女性の約2倍であるほか、短時間勤務制度利用者の殆どが女性であることが、男女の労働時間の差異の主要因と考えております。

1か月あたり 平均時間外労働(時間)	男性	31.5
	女性	13.8
短時間勤務制度 利用者男女割合	男性	0.1%
	女性	99.9%

柔軟な労働環境の整備をはじめとした働き方改革の加速により男女間賃金差異の是正をめざしてまいります。

② 連結子会社

連結子会社に係る多様性指標は、以下のとおりです。(注1)

名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注2)(注5)	当事業年度					
		男性労働者の育児休業 取得率(%)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注2)(注4)(注6)			
		法定開示 (注3)(注5)	社内規程 (注5)(注7)	全労働者	正規雇用 労働者	非正規 雇用 労働者	
三菱UFJファクター(株)	10.7	※	※	66.5	65.2	74.9	
三菱UFJ人事サービス (株)	36.4	※	※	—	—	—	
(株)東京クレジットサービ ス	31.8	※	100	—	—	—	
エム・ユー・ビジネスサ ービス(株)	16.4	※	※	60.8	70.5	50.6	
三菱UFJインフォメー ションテクノロジー(株)	9.2	95	88	84.6	83.6	85.8	
エム・ユー・センターサ ービス東京(株)	48.0	※	※	55.2	72.2	49.2	
エム・ユー・センターサ ービス名古屋(株)	37.5	※	※	36.7	53.5	26.8	
エム・ユー・センターサ ービス大阪(株)	53.1	※	※	52.7	59.8	50.6	
三菱UFJビジネスパー トナー(株)	25.8	100	100	85.2	87.3	67.9	
エム・ユー不動産調査(株)	0.0	※	※	71.6	71.6	※	
三菱UFJローンビジネ ス(株)	20.6	100	※	65.7	77.9	54.9	
三菱UFJリサーチ&コ ンサルティング(株)	12.0	53	43	65.4	66.4	57.8	
エム・ユー・フロンティ ア債権回収(株)	8.2	0	※	63.9	58.3	65.4	
エム・ユー融資事務サポ ート(株)	4.9	※	※	50.6	70.4	49.5	
エム・ユー・コミュニケ ーションズ(株)	17.9	100	100	66.9	73.9	66.1	
エム・ユー・ティ・ビジ ネスアウトソーシング(株)	0.0	※	※	—	—	—	
三菱UFJフィナンシャ ルパートナーズ(株)	0.0	※	※	—	—	—	
三菱UFJウェルスアド バイザーズ(株)	12.5	※	※	—	—	—	

※男性育児休業取得率については、対象会社において配偶者が出産した男性労働者又は当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性労働者がいないこと、また非正規雇用労働者の賃金差異については男性又は女性の非正規雇用労働者がいないことを示しています。

(注) 1 女性活躍推進法又は育児・介護休業法の規定に基づく各指標の公表をしない連結子会社は、連結子会社の記

載を省略、あるいは「—」と記載しております。

- 2 女性活躍推進法の規定に基づき算出したものであります。
- 3 育児・介護休業法の規定に基づき算出したものであります。
- 4 正規雇用労働者：他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。
非正規雇用労働者：嘱託を含み、派遣社員を除きます。
- 5 女性管理職比率・男性育児休業取得率：他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。
- 6 非正規雇用労働者の平均年間賃金を算出方法
次の対象会社においては、正社員の所定労働時間で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出したものであります。
(三菱UFJ ファクター(株)、エム・ユー・ビジネスサービス(株)、エム・ユー・センターサービス東京(株)、エム・ユー・センターサービス大阪(株)、三菱UFJ ローンビジネス(株)、三菱UFJ リサーチ&コンサルティング(株)、エム・ユー融資事務サポート(株))
- 7 「当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性社員数のうち育児休業取得した男性社員数÷当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性社員数×100」の算式で計算しており、より実態に即した取得割合を算出しています。

男女賃金差異の主因は、総じて、女性管理職比率や上位職層に占める女性比率の低さ等にあります。

今後も各社で女性管理職比率の引上げ、上位職層への女性登用拡大により、男女間賃金差異の是正をめざしてまいります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当行が判断したものであります。

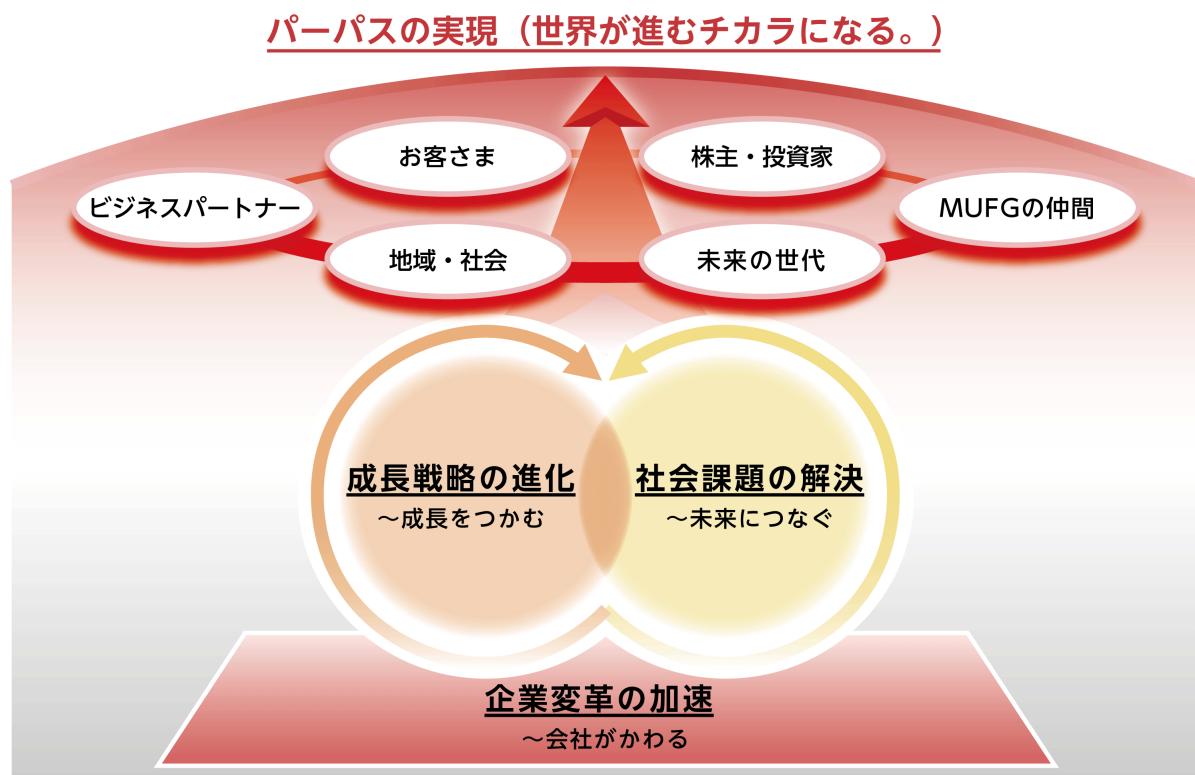
(1) 経営方針

わが国は少子高齢化や人口減少等の構造的課題を抱え、世界的にも低成長が常態化しつつあります。また、約3年間にわたるコロナ禍を経て、A Iを始めとしたデジタル技術の発展と日常への浸透、クリーンエネルギーを中心とした社会・経済構造への転換、人々の働き方や価値観の多様化といったメガトレンドは加速しています。加えて、地政学リスクやグローバル化の振り戻しといった「分断」も顕在化する等、当社を取り巻く経営環境は大きく変化しています。

当行は、こうした変化を正しく読み解いたうえで、MUFGの広範なネットワークや多様なソリューションを持つ「つなぐ」機能を最大限発揮し、新しい時代において社会をリードする存在でありたいと考えています。今年度からの3年間を対象とした新中期経営計画を、当行を取り巻く経営環境が大きく変わる機会を捉えて「成長」を取りにいく3年間と位置付け、その結果として収益力向上やROEの改善、そしてMUFGのペーパスである「世界が進むチカラになる。」を実現することを通じて、お客さま・行員を始めとする全てのステークホルダーの期待に応えてまいります。

新中期経営計画では、昨年度までの中期経営計画における取り組みを発展させ、成長戦略を進化させながら、社会課題解決への貢献にも取り組むとともに、それらを支える企業変革を加速させてまいります。

地政学リスクやグローバル化の振り戻しといった分断が顕在化する時代において、MUFGの広範なネットワークや多様なソリューションが持つ「つなぐ」機能を最大限発揮することで、経済的価値のみならず社会的価値も追求し、ペーパス(世界が進むチカラになる。)の実現をめざします。



(2) 経営環境

当年度の金融経済環境でありますが、世界経済は、各国の金融引き締めによる累積的な影響が景気を下押ししたものの、コロナ禍以降の財政支援や堅調な労働市場等にも支えられ、全体としては緩やかな回復を続けました。もっとも、コロナ禍で生じた繰り越し需要の一巡や財政支援の漸進的な縮小等、各国が平時モードへ回帰していく中

での反動に加え、中国の不動産問題の顕在化や長期化するウクライナ紛争、ガザ情勢といった実体経済への影響を見定めることの難しい出来事も多く、不確実性の高い状況が続きました。わが国では、物価高が消費の重石となつたものの、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う経済活動の正常化や、インバウンド需要の拡大、円安等による企業業績の改善にも支えられ、景気は緩やかな回復を続けました。

金融市場に目を転じますと、株価は、地政学リスクを巡る緊張が高まり、さらに各国中銀が金融引き締め姿勢を続ける中で調整する局面もありましたが、年度を通じ上昇基調で推移しました。金利については、欧米では、急速な利上げに伴い、年度前半に市中金利は上昇しましたが、金融引き締め局面の終了等が意識される中で年度後半にかけて低下しました。わが国では、短期金利は日銀が3月にマイナス金利を解除した後に小幅に上昇しましたが、総じて低位で推移しました。長期金利は、日銀による昨年7・10月の長短金利操作の柔軟化により、年度半ばにかけてやや上昇しましたが、その後は概ね横ばい圏内で推移しました。ドル円相場は、日米の金融政策の方向性の違い等が意識され、昨年11月には151円台まで円安が進行しました。その後は米国の利下げ転換時期の模索や日銀のマイナス金利解除等により、円安進行には一定の歯止めが掛かり、振れを伴いながらも横ばい圏で推移しました。

(3) 対処すべき課題

新中期経営計画を「成長」を取りにいく3年間とするために、中期経営計画の3本柱のうち、「成長戦略の進化」と「企業変革の加速」において、7+4の主要戦略を策定いたしました。

「成長戦略の進化」は、国内ではリテール顧客基盤の強化によりLife Time Valueの最大化を図るとともに、法人×WMビジネスモデルを通じて承継ビジネスを強化いたします。海外では、G C I B・市場一体ビジネスモデルの進化による収益力向上、Partner Bankとの連携強化によるアジア成長の取り込みに取り組んでまいります。加えて、資産運用立国実現への貢献に向けた取り組みやGX起点でのバリューチェーン支援を通じて経済的価値・社会的価値の双方を追求するとともに、中長期的な成長に向けて新たな事業ポートフォリオ構築にも挑戦してまいります。

「企業変革の加速」は、スピード改革を始めとするカルチャー改革の加速や、人的資本の拡充、システム開発リソースの増強、A I・データ基盤の強化といった経営基盤の強化に取り組んでまいります。

なお、中期経営計画の3本柱の残る「社会課題の解決」については、本有価証券報告書の「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 戦略」をご参照下さい。

M U F G グループは、お客さま、社員、株主等、ステークホルダーの安全確保を最優先とし、社会機能の維持に不可欠な金融インフラとして、事業者の資金繰り支援等の施策を通じ、お客さま・社員・株主をはじめとする全てのステークホルダーの皆さまの期待に応えてまいります。

(A) 成長戦略の進化

主要戦略	主な取組内容
国内リテール顧客基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> カスタマーエクスペリエンスの進化を通じて、お客さま満足度を改善。長きにわたる関係を構築し、Life Time Valueの最大化をめざす
法人×WMビジネス強化	<ul style="list-style-type: none"> 法人起点・個人起点の双方からのアプローチにより、多様なソリューションを提供していく
G C I B・市場一体ビジネスモデルの強化	<ul style="list-style-type: none"> プライマリー機能とセールス&トレーディング機能の相互連携、クロスセル、ディストリビューションの強化を通じて、G C I B・市場一体で資本効率の高いビジネスモデルを推進する
アジアプラットフォームの強靭化	<ul style="list-style-type: none"> Partner Bankとの連携強化、「アジア×デジタル」の取り組み拡大等を通じて、第2のマザーマーケットであるアジアに強靭なプラットフォームを構築する
資産運用立国実現への貢献	<ul style="list-style-type: none"> インベストメントチェーン全体でお客さまの資産形成支援に取り組み、資産運用立国の実現に貢献する
G X起点でのバリューチェーン支援	<ul style="list-style-type: none"> G Xプロジェクトの共創やトランジション支援等、ファイナンスに留まらない経営課題解決型ソリューションを提供し、お客さまのG X投資を促進していく

新たな事業ポートへの挑戦	<ul style="list-style-type: none"> お客様・社会の課題や新技術の進展を踏まえた新規ビジネス開発により、新事業セグメント、次世代ビジネスモデルに取り組み、高成長・高採算ポートフォリオを創出する
--------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(B) 企業変革の加速

主要戦略	主な取組内容
スピード改革の加速	<ul style="list-style-type: none"> 変化をリードするために自ら考え、決断し、直ちに行動に移していくカルチャーの浸透・定着をめざす
人的資本の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 事業戦略との同期を加速し、行員一人ひとりがプロ度を高め、活き活きと活躍し、お客様・社会に貢献するグローバル金融グループをめざす
システム開発リソースの増強	<ul style="list-style-type: none"> システム投資額の引き上げに向けたリソース増強に取り組むとともに、戦略的な案件への投資金額・比率の上昇を図る
A I ・データ基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> A I 推進機能やBusiness Intelligenceの強化等を通じて、データ利活用を推進する 生成A I 等の新技術活用やインテリジェンスの向上により、技術探索を強化していく

(組織改編)

2024年4月1日付で現在のデジタルサービス部門と法人・リテール部門を、個人のお客さま(WMを除く)を所管するリテール・デジタル部門、事業法人とWMのお客さまを所管する法人・ウェルスマネジメント部門に再編いたしました。これらの部門に、コーポレートバンキング部門、グローバルC I B部門、グローバルコマーシャルバンキング部門、市場部門を加えた6部門体制にて、新中期経営計画を着実に推進してまいります。

(4) 目標とする経営指標

当行の親会社である三菱UFJフィナンシャル・グループの本中期経営計画では、中期経営計画の最終年度である2026年度の財務目標の水準を以下のとおり設定しております(2024年5月公表)。

[ROE目標・資本運営ターゲット]

	23年度実績	26年度目標	中長期目標
ROE	8.5% (8.1%*1)	9%程度	9%-10%
普通株式等Tier1比率*2 (規制最終化(完全実施))	10.1%	9.5%-10.5%	

[ROE目標達成に向けた3つのドライバー]



*1 Morgan Stanleyの持分法適用決算期の変更影響額除き

*2 バーゼルIII規制最終化(完全実施)により2029年3月末に適用される規制に基づく試算値。その他有価証券評価差額金を除く

*3 親会社株主に帰属する当期純利益

*4 リスク・アセット

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当行が判断したものであります。

(1) ガバナンス

① サステナビリティ

サステナビリティに関する課題は、取締役会の監督のもと、経営会議がその傘下に様々な委員会を設置して管理しています。サステナビリティ委員会は、経営会議傘下の委員会で、Chief Sustainability Officerが委員長を務めています。サステナビリティ委員会ではサステナビリティに関するリスクや機会を含めたサステナビリティに関する課題への取り組み方針を定期的に審議するとともに、MUF Gグループの取り組みの進捗状況をモニタリングしています。サステナビリティ委員会は、経営会議へ報告を行い、必要に応じて取締役会へも報告を行っています。

業務執行の意思決定機関として経営会議を設置し、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的重要な事項を協議決定しています。

取締役会は、事業戦略、リスク管理、財務監視に沿って、サステナビリティに関する事項の管理を監督します。監督は、P D C Aサイクルに基づいて行われます。取締役会は、気候変動を含むサステナビリティに関連する事項を最優先事項と位置づけ、年次計画に基づき定期的に、又は必要に応じて、議論・審議を行っています。

MUF Gグループのサステナビリティへの幅広い取り組みを客観的に評価する観点から、株式報酬の業績連動係数に「E S G評価」の指標を設けています。主要E S G評価機関5社(CDP、FTSE、MSCI、S&PDJ、Sustainalytics)による外部評価の改善度(相対評価)に加え、サステナビリティ経営のさらなる進化を後押しするため、グループ・グローバルG H G自社排出量の削減、従業員エンゲージメントサーベイスコアの改善並びに女性マネジメント比率の向上をE S G独自評価指標として新設します。

② 気候変動

MUF Gグループでは、持続可能な社会の実現に貢献するため、優先的に取り組む課題の一つに「カーボンニュートラル社会の実現」を掲げています。

MUF Gグループは、N Z B A(Net-Zero Banking Alliance)及びG F A N Z(Glasgow Financial Alliance for Net Zero)をはじめとする、気候変動に対処するためのさまざまなイニシアチブに参画しています。また、気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures : T C F D)の提言を支持しています。

グループ・グローバルベースでのプロジェクトチームであるカーボンニュートラル推進P Tを立ち上げ、各取り組みについては、グループC E Oをはじめとする主要なマネジメントが参加するステアリングコミッティで議論するほか、サステナビリティ委員会で審議します。

MUF Gグループでは、気候変動に関するリスクをトップリスクと位置づけており、経営会議傘下の委員会である投融資委員会、与信委員会、リスク管理委員会において、それぞれの専門性を踏まえた検討を行っています。これらの各委員会の審議内容は、経営会議へ報告しています。

また、取締役会傘下委員会であるリスク委員会においても気候変動を含むグループ全体のリスク管理に関する事項及びトップリスクに関する事項について審議・報告を行っています。

ガバナンス体制の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照してください。

③ 人的資本

MUF Gでは、人事に係る基本方針や重要戦略は、グループC E OやグループC H R Oをはじめとする主要なマネジメントが参加する人事運営会議やサステナビリティ委員会で審議しています。MUF Gグループ各社においては、MUF Gで決定された基本方針や重要戦略に基づき、人事担当役員のもと、具体的な人事施策や取組の検討がなされています。

また、各取組の進捗状況等については、取締役会による監督に基づき、人事運営会議、サステナビリティ委員会や経営会議等を通じて報告・審議・決議を実施しております。人材の流出・喪失等や士気の低下等により損失を

被るリスク及びこれに類するリスク(人材リスク)を管理するためのガバナンスについては、「(3) リスク管理 ③ 人的資本」を参照してください。

ガバナンス体制の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照してください。

(2) 戰略

① サステナビリティ

MUF Gグループは、社会課題解決への貢献を経営戦略と一体化させ、これを中計の3本柱の1つと位置づけ、取り組みを一層強化していきます。持続可能な環境・社会の実現に向け、サステナビリティ経営において優先的に取り組む課題(以下優先課題)の見直しを行いました。

優先課題の見直しにおいては、サステナビリティ開示基準、ESG評価機関の評価項目、投資家の期待等、ステークホルダーにおける重要性と、機会とリスクを踏まえたMUF Gの事業における重要性を考慮しています。これらの二つの重要性を踏まえて、社外アドバイザーや投資家、社員等の意見も取り入れ、優先課題の特定を行いました。

主な取り組みについては、経営計画委員会やサステナビリティ委員会でモニタリングを行います。

目指す社会	優先課題	主な取り組み
持続可能な社会	1. カーボンニュートラル社会の実現	エンゲージメント、トランジション支援の加速
	2. 自然資本・生物多様性の再生	自然依存・影響低減に向けたソリューション提供
	3. 循環型経済の促進	循環型経済への移行に向けた技術や投資の支援
活力溢れる社会	4. 産業育成、イノベーション支援	成長資金の供給と運用対象の拡大
	5. 少子高齢化への対応	資産・事業承継サポート、投資・資産形成促進
	6. 金融サービスへのアクセス拡大	生活に根ざすサービス提供、金融包摂への貢献
	7. 人的資本重視の経営	社員が活き活きと活躍できる環境の提供
強靭な社会	8. 人権尊重	サプライチェーン全体の人権デューデリジェンス強化
	9. 安心・安全なサービスの提供	サイバー対策、オペレーションナルレジリエンス強化
	10. 強固な企業ガバナンスの発揮	お客さまの最善の利益に資する業務運営の徹底

② 気候変動

「カーボンニュートラル社会の実現」への取り組みは経営の最重要課題の一つであり、リスク管理とビジネス機会の両面から対応しています。

MUF Gグループは、TCPDの提言を踏まえ、金融機関としての気候変動関連のリスクを二つのカテゴリーに分類し、取り組みを進めています。一つは、異常な暴風雨や洪水などの悪天候事象の深刻化や頻度の増加、気温や海面水位の上昇、降水量や降水分布の変化などの気候パターンの長期的な変化などによる物理的損害から生じるリスクであり、「物理的リスク」と分類されます。もう一つは、脱炭素社会への移行に関連して生じるリスクで、これは規制、市場の選好、技術の変化などから発生するもので、「移行リスク」と分類されます。

MUF Gグループは、地球温暖化問題に取り組むグローバル金融機関としての責任を認識し、お客さまに提供す

る商品・サービスや、事業活動に伴う環境負荷を低減するための施策を通じて、脱炭素社会への移行に向けた取り組みを支援していきます。

(3) 人的資本

人的資本経営のめざす姿と考えている「社員一人ひとりが活き活きと活躍し、社会・お客さまに貢献するグローバル金融グループ」の実現には、最重要資本の一つである人的資本の拡充が必要と考えています。価値創造の源泉である社員のウェルビーイングを高め、個人・組織の持続的な成長を促し、世界が進むチカラになるよう、人的資本経営に取り組んでいます。

(i) 人材育成方針

MUFGでは、MUFG Wayに相応しい人的資本経営を実現するための基本的な考え方として「MUFG人事プリンシプル」を策定しています。

人材育成に関しては、「社員一人ひとりが知識や専門性のみならず、見識や倫理観を高められる教育機会を提供し、社員の自律的キャリア形成を支援すると同時に、MUFG Wayを体現できる多様なプロフェッショナル人材を育成すること」を基本理念としています。

社会やお客さまの期待を超える価値を提供するため、経営・事業戦略と人事戦略の同期を加速し、社員一人ひとりがスキル・専門性を高めることを促進していきます。

(ii) 社内環境整備方針

MUFGのパーソスである「世界が進むチカラになる。」の実現に向けて、「人的資本重視の経営」をサステナビリティ経営において優先的に取り組む課題(優先課題)として取り組みを進めています。信頼のグローバル金融グループとして、その特徴を最大限活かし、社員一人ひとりが活き活きと活躍できる職場環境を提供します。また、心身の健康とDEI(ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョン)の浸透を通じて社員が最大限の能力を発揮することを支援するとともに、全世界の社員がプロフェッショナルとして成長、活躍できる職場環境を提供することで、社員のウェルビーイング(幸せ)、即ち中長期な人生の充実を実現します。

人材を惹きつけ、社員が持てる力を最大限発揮するための人事制度を構築するとともに、他社比競争力のある待遇を提供しています。三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券の3社において一定の要件を満たす管理職に対しては、2024年7月より、インセンティブプランとして株式交付制度を導入します。また、社員の人権を尊重するとともに、事業を展開する各国・地域の法令遵守、労働環境、労働時間の定期的なモニタリング及び改善、財産形成貯蓄制度、企業年金、持株会等を通じた社員の安定的な資産形成、Financial Wellnessの向上を通じて、社員の心身の健康促進・私生活の充実に取り組んでいます。

(3) リスク管理

① サステナビリティ

MUFGグループでは、「MUFG環境方針」、「MUFG人権方針」のもと、ファイナンス(※)において、環境・社会に係るリスクを管理する枠組みとして、「MUFG環境・社会ポリシーフレームワーク」を制定しています。環境・社会への影響が懸念される特定のセクターについては、ファイナンスにおけるポリシーを定めるとともに、ファイナンスの対象となる事業の環境・社会に対するリスク又は影響を特定し、評価するためのデューデリジェンスのプロセスを導入しています。

※MUFGの主要子会社である銀行、信託及び三菱UFJ証券ホールディングスの法人のお客さま向けの与信及び債券・株式引受を指します。

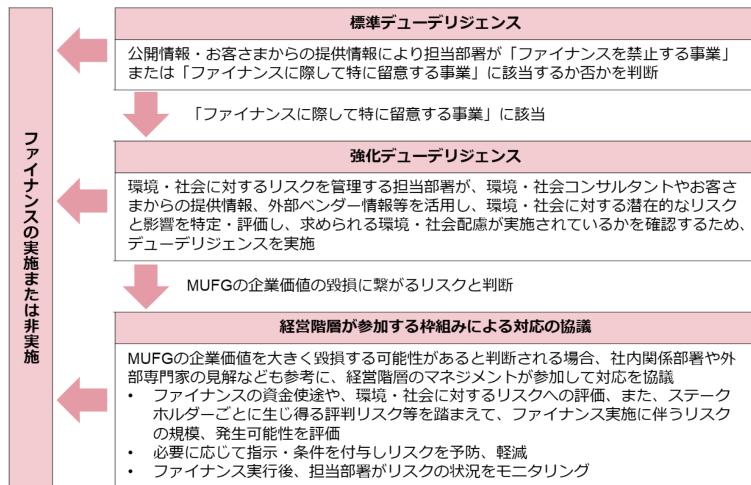
MUFGグループがファイナンスの対象とする事業の環境・社会に対するリスクの特定・評価は、お客さまと直接接点を持つ部署が「標準デューデリジェンス」を行います。これにより、対象事業が特に留意が必要と判断された場合、「強化デューデリジェンス」を実施し、ファイナンスの実行の可否を決定します。

対象事業の環境・社会に対するリスクが重大であり、MUFGグループの企業価値の毀損に繋がりうる、評判リスクに発展する可能性がある事業については経営階層が参加する枠組みにおいて対応の協議を行っています。また、銀行では大規模なプロジェクトによる環境・社会に対するリスクと影響を特定、評価、管理するための枠組み

である赤道原則を採択し、ガイドラインに沿ったリスクアセスメントを行っています。

環境・社会にかかる機会及びリスクへの対応方針・取り組み状況は、テーマに応じてリスク管理委員会や投融資委員会、与信委員会においても審議・報告を行っています。各委員会の審議内容は経営会議への報告後、取締役会において報告・審議され、取締役会が環境・社会課題に関するリスクを監督する態勢としています。

<ファイナンス対象事業の環境・社会に対するリスク又は影響を特定・評価するプロセス>



② 気候変動

気候変動に関するリスクへの対応の強化に向けて、グループ全体の視点で、気候変動に関するリスクとその潜在的なポートフォリオ、事業、財務への影響をより的確に把握、測定、低減することを目的として、リスク管理枠組みに統合しています。MUFGグループのリスク管理フレームワークは、物理的リスクと移行リスクに対処することを意図しています。

前述の「MUFG環境・社会ポリシーフレームワーク」では、石炭火力発電や鉱業(石炭)、石油・ガス等、気候変動への影響が懸念される特定のセクターについては、ファイナンスにおけるポリシーを定めるとともに、ファイナンスの対象となる事業の環境・社会に対するリスク又は影響を特定し、評価するためのデューデリジェンスのプロセスを導入しています。

気候変動に関するリスクについては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」を、リスク管理フレームについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照してください。

③ 人的資本

MUFGでは、人材リスクをオペレーションリスクの一つとして定義の上、管理しております。人材リスクを含む各種オペレーションリスクについては、それぞれリスク評価を実施し、リスク委員会やリスク管理委員会、経営会議において、報告・審議を行っております。

リスク管理体制の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照してください。

(4) 指標と目標

① サステナビリティ

MUFGグループは、環境・社会課題の解決に向けた具体的な指標・目標を設定し、モニタリングしています。これまでの順調な実績進捗や資金需要の高まりを受け、2030年までのサステナブルファイナンス目標を35兆円から100兆円に引き上げました。2023年度までの累計実行額は33.5兆円(概算値)です。

② 気候変動

MUFGグループでは、2021年5月に「MUFGカーボンニュートラル宣言」を公表し、2050年末までに投融資

ポートフォリオの温室効果ガス排出量をネットゼロに、2030年末までにMUF G グループ自らの温室効果ガス排出量をネットゼロにするという目標を発表しました。これらの目標は、パリ協定の合意事項を支持するとともに、MUF G グループにとって気候変動に関するリスクと機会を最優先課題として認識していることを示しています。

投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量ネットゼロの実現のために、各セクターやMUF G のポートフォリオの特性も踏まえて、以下のように中間目標の設定を行っています。

＜各セクターの中間目標、実績＞

	単位等	基準(基準年)	2022年度実績	2030年中間目標
電力(排出原単位)	gCO ₂ e/kWh	328(2019)	313	156-192
石油・ガス(排出量削減率)	MtCO ₂ e	84(2019)	81	▲15-▲28%
不動産 (排出原単位)	商業用	kgCO ₂ e/m ²	65(2020)	56 ^{*1}
	居住用	kgCO ₂ e/m ²	27(2020)	25 ^{*1}
鉄鋼(排出量削減率)	MtCO ₂ e	22(2019)	16	▲22%
船舶	PCAスコア ^{*2}	PCA0.6%(2021)	Minimum 26.2% Striving 30.9%	PCA≤0%
自動車(排出原単位)	gCO ₂ /vkm	169(2021)		▲23-▲46%
航空(排出原単位)	gCO ₂ /RPK ^{*3}	130(2021)		71
石炭(与信残高) ^{*4}	億円	約30(2022) (非OECD諸国は約120)		ゼロ (非OECD諸国は 2040年度)

*1 不動産建物別・年度別係数のデータは、2021年度データを使用

*2 船舶に関する投融資ポートフォリオ全体での要求水準との差分を示す整合度指標。ファイナンス提供をしている個々の船舶の気候変動整合度(VCA)を融資ポートフォリオ上の割合で加重平均して算出。2022年度からポセイドン原則により要求水準が引き上げられ、MinimumとStrivingの二つの新基準に変更。両方とも2050年ネットゼロをめざす基準だが、2030年と2040年時点の削減目安が異なる。Minimum基準は2008年比で2030年までに排出量を最低20%削減、2040年までに最低70%削減。Striving基準は2008年比で2030年までに排出量を30%削減、2040年までに80%削減

*3 RPK : Revenue Passenger Kilometers(有償旅客キロ)のこと、有償旅客数に輸送距離を乗じて算出した航空会社の旅客輸送実績を示す指標

*4 発電事業用の一般炭採掘を主たる事業とする事業者への法人融資額(含むコミットメント未使用額)を対象。ただし、脱炭素社会への移行に向けた取り組みに資する案件は除外

③ 人的資本

(i) D E I

MUF Gでは、多様な社員一人ひとりが持てる力を最大限に發揮できる職場づくりに取り組んでいます。

特に、女性の管理職比率向上は喫緊の課題であるとの認識のもと、MUF Gでは、中長期的な数値目標を設定し、トップのコミットメントのもと女性の育成・登用を推進しています。MUF Gの主要な子会社である三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券の3社では、2023年度末までに日本国内の女性の管理職比率を22.0%にする合同数値目標を設定し、実績(※)は22.3%と目標を達成しました。2024年度から始まる中期経営計画では、2026年度末までに27.0%にする目標を設定しております。

※当事業年度に発令等確定した人事異動を反映しています。

(ii) 社員のウェルビーイング

持続的な企業価値向上には、エンゲージメントの向上が必要不可欠という認識のもと、毎年「従業員エンゲージメントサーベイ」を通じて、社員エンゲージメントの状況(エンゲージメントスコア)を確認し、さまざまな施策の検討・実施に活用してきました。2024年度から始まる中期経営計画では、海外も含むMUF G グループのエンゲージメントスコア目標として「現状比改善」を設定し、エンゲージメントの向上に、グループ一丸で取り組みます。なお、2023年度の実績は73%(※)となっています。

※エンゲージメントに関する5つの設問に対する好意的回答割合の平均

3 【事業等のリスク】

当行は、各種のリスクシナリオが顕在化した場合の影響度と蓋然性に基づき、その重要性を判断しており、今後約1年間で最も注意すべきリスク事象をトップリスクとして特定しています。2024年3月の当行リスク管理委員会において特定されたトップリスクのうち、主要なものは以下のとおりです。当行では、トップリスクを特定することで、それに対しあらかじめ必要な対策を講じて可能な範囲でリスクを制御するとともに、リスクが顕在化した場合にも機動的な対応が可能となるように管理を行っています。また、経営層を交えてトップリスクに関し議論することで、リスク認識を共有した上で実効的対策を講じるように努めています。

主要なトップリスク

リスク事象	リスクシナリオ(例)
資本余力低下／リスクアセット増加	<ul style="list-style-type: none">グローバルな金利上昇を受けた債券評価損の拡大等による資本運営への影響。
外貨流動性リスク	<ul style="list-style-type: none">市況悪化による外貨流動性の枯渇又はコストの大幅な増加。
与信費用増加	<ul style="list-style-type: none">グローバルベースで実体経済が急速に失速することに伴う与信費用増加。与信集中業種等における信用悪化に伴う与信費用増加。
ITリスク	<ul style="list-style-type: none">サイバー攻撃による顧客情報の流出、サービス停止及び評判悪化等。システム障害発生による補償費用支払及び評判悪化等。
気候変動に関するリスク	<ul style="list-style-type: none">気候変動に関するリスクへの対応や開示が不十分であると見做されることによる当行の企業価値の毀損。取引先への影響を通じた当行与信ポートフォリオ管理・運営への影響。

※リスク事象：2024年3月の当行リスク管理委員会での審議を経て、取締役会に報告されたものの一例です。一般的に起こり得る事象で、当行固有でない情報も含まれます。

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、上記トップリスクに係る分析を踏まえ、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

外部環境等に関するリスク

1. 本邦及び世界の経済の悪化のリスク

本邦及び世界の経済は、主要国における金融政策や財政政策の変更及び主要国の財政状態、為替レートの急速かつ大幅な変動、世界的なインフレや不動産市況の動向、金融機関に対する不安や懸念及び金融業界の動向、米国政権の動向、米中対立の懸念、世界的な地政学リスク、国際的な商品供給や貿易活動の停滞、世界各地域における政治的混乱等の要因から先行き不透明な状況です。本邦及び世界経済が悪化した場合、当行には、保有する有価証券等の市場価格の下落による損失、取引先の業績悪化等による不良債権及び与信関係費用の増加、市場取引の相手先の信用力低下等による収益減少、外貨資金流動性の悪化、外貨資金調達コストの増加、リスクアセットの増加等が生じる可能性があります。また、各国の中央銀行の金融政策の変更によるグローバルな金利上昇を受けた外貨調達コスト増加等に伴う資金収益力の低下等により、当行の収益力が低下する可能性があります。更に、経済活動の停滞による企業の新規投資や商取引の減少、個人消費の落ち込み、先行き不透明な金融市場での投資意欲減退、お客様の預かり資産減少などが生じる可能性があります。

また、債券・株式市場や外国為替相場の大幅な変動により金融市場の混乱・低迷、世界的な金融危機が生じた場合には、当行が保有する金融商品の価値が下落し、適切な価格を参照できない状況が生じ、又は金融市場の機能不全が生じ、当行が保有する金融商品において減損若しくは評価損が生じる可能性があります。

これらにより、当行の事業、財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

2. 外的要因(紛争・テロ・自然災害等)に関するリスク

紛争(深刻な政情不安を含みます。)、テロ、国家間対立やこれに起因する経済制裁、地震・風水害・感染症の流行等の自然災害等の外的要因により、社会インフラに障害が発生し、当行の店舗、ATM、システムセンターその他の施設が被災し、又は業務の遂行に必要な人的資源の損失、又はその他正常な業務遂行を困難とする状況が発生することで、当行の業務の全部又は一部が停止又は遅延するおそれ、あるいは事業戦略上の施策や市場・規制環境の変化への対応が計画どおり実施できないおそれがあります。また、これらの事象に対応するため、予防的なものも含めた追加の費用等が発生するおそれがあります。加えて、これらの事象により当行や取引先が事業を行っている市場に混乱が生じるおそれがあります。これらにより、当行の財政状態や経営成績に悪影響が生じる可能性があります。

また、当行は、自然災害のなかでも特に地震による災害リスクにさらされており、首都圏等当行の事業基盤が集中している地域において大規模な地震が発生した場合には、当行の財政状態や経営成績に悪影響が生じる可能性があります。当行では、このような災害等のリスクに対し、各國当局の規制等を踏まえた業務継続態勢を整備し、訓練等を通じた検証を行うことにより、常にオペレーション・レジリエンス(紛争、テロ(含むサイバーテロ)、自然災害等の事象が発生しても、重要な業務を継続できる総合的な能力)の強化を図っておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限りません。

3. サステナビリティに関するリスク

昨今、環境・社会課題の顕在化や持続可能な環境・社会の実現に向けた取組みに対する認識の高まりに伴い、当行に対する社会的な期待は一層高まってきております。当行では、「MUF G環境方針」及び「MUF G人権方針」を定め、当行の法人のお客さま向け与信及び債券・株式引受において、「MUF G環境・社会ポリシーフレームワーク」に基づき、環境・社会への影響が懸念される特定のセクターに対するポリシーを制定し、取引の対象となる事業の環境・社会に対するリスク及び影響を特定、評価するためのデューデリジェンスのプロセスを導入しています。当行は、気候変動について、TCPFDが策定した気候変動関連財務情報開示に関する提言を支持とともに、TCPFDや適用ある法令に沿ったリスクの把握・評価や情報開示の拡充、ガバナンスの強化に取り組んでおり、また、気候変動対策や脱炭素社会への移行をサポートする取組み、持続可能な環境・社会の実現に向けた取組みを進めております。

しかしながら、上記の各取組みや情報開示が不十分であった場合、上記の各取組みが当行の想定通り進捗しない場合、規制強化や政策の多様化に十分に対応できない場合、又はそのように見做され、社会に対する責任を十分に果たしていないと見做された場合などには、当行の企業価値の毀損に繋がるおそれがあり、当行の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。とりわけ、気候変動に関しては、脱炭素社会への移行に伴い、政策変更、技術革新、市場の嗜好変化等に起因する移行リスク、気候変動それ自体による資産に対する直接的な損

傷や、サプライチェーンの寸断などに起因する物理的リスクが存在します。これらの気候変動に関するリスクにより、当行の事業活動が直接的に影響を受け、又は、当行のお客さまの事業や財務状況に影響を及ぼし、お客さまへの影響を通じて当行の与信ポートフォリオ管理・運営に影響を与える等により当行の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

戦略及び出資先に関するリスク

4. 競争、ビジネス戦略等に関するリスク

金融業界では、新たな技術の進展や規制緩和等に伴い、電子決済領域など、他業種から金融業界への参入が加速しており、今後も競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。

また、当行は、収益力増強のためにグローバルベースで様々なビジネス戦略を実施しておりますが、競合相手である他のグローバル金融機関による統合・買収・戦略的提携の進展等に伴い、競争が激化してきております。

そうした中、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しない、当初想定していた結果をもたらさない、又は変更を余儀なくされ、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 取引先への貸出ボリュームの維持・増大が想定通りに進まないこと。
- ・ 貸出についての利鞘拡大が想定通りに進まないこと。
- ・ 当行が目指している手数料収入の増大が想定通りに進まないこと。
- ・ デジタルトランスフォーメーション戦略や新技術の採用の遅れ等により次世代の金融サービス提供が想定通りに進まないこと。
- ・ 効率化を図る戦略が想定通りに進まないこと。
- ・ 現在実施中又は今後実施する事業ポートフォリオの見直し、システム統合及び効率化戦略等が想定通り進捗せず、顧客やビジネスチャンスの逸失若しくは想定を上回る費用が生じること。
- ・ 必要な人材を確保・育成できること。
- ・ 必要な外貨流動性を確保できること。
- ・ 本邦及び諸外国の法規制により、金融機関以外の事業者への投資の機動性や積極性が制限されること。
- ・ 当行や、業界全体に対する信用不安の高まりによる預金流出で流動性が不足すること。

5. 業務範囲拡大・海外事業展開に伴うリスク

当行は、業務範囲の拡大や海外事業の展開を行っており、これらに伴う新しくかつ複雑なリスクにさらされる場合があります。当行では、かかるリスクに対応するために内部統制システム及びリスク管理システムや法規制対応体制の構築、必要な人材の確保・育成に努めておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当行は、世界に選ばれる、信頼のグローバル金融を目指し、その戦略的施策の一環として、グローバルベースで買収・出資・資本提携等を実施しており、今後も買収・出資・資本提携等を行う可能性があります。既存の重要な海外子会社としては、Bank of Ayudhya Public Company Limited及びPT Bank Danamon Indonesia, Tbk. があります。しかしながら、政治や社会情勢の不安定化、経済の停滞、金融市場の変動、監督当局の不承認、法令・会計基準の変更、当行の意図とは異なる相手先の戦略や財務状況の変化、相手先の属する地域特性・業界・経営環境の想定外の変化等により、買収・出資・資本提携等が当行の想定通り進展せず、若しくは変更・解消され、又は想定通りのシナジーその他の効果を得られない可能性や、買収・出資・資本提携等に際して取得した株式や買収・出資・資本提携等により生じたのれん等の無形固定資産の価値が毀損する可能性があります。これらの結果、当行の事業戦略、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。買収・出資に伴う当行ののれん等の無形固定資産の状況については、本有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照下さい。

更に業務範囲の拡大が予想通りに進展しない場合、当行の業務範囲拡大への取組みが奏功しないおそれがあります。

自己資本に関するリスク

6. 自己資本比率等に関するリスク

(1) 自己資本比率等の規制及び悪化要因

当行には、バーゼルⅢに基づく自己資本比率及びレバレッジ比率に関する規制が適用されております。また、2022年4月28日に金融庁は、自己資本比率規制に関する告示の一部改正を公布し、当行には2024年3月末より最終化されたバーゼルⅢが適用されております。レバレッジ比率に関する規制について、2022年11月11日に金融庁は、日本銀行に対する預け金の額を総エクスポートの額から除外する現在の時限的措置を存置した上で要求水準の引き上げを公表し、2024年4月からその要求水準は引き上げられております。また、株式会社三井UFJフィナンシャル・グループ(以下、「三井UFJフィナンシャル・グループ」という。)は、金融安定理事会(FSB)によりグローバルなシステム上重要な金融機関(G-SIB)に指定されており、2023年3月末より、三井UFJフィナンシャル・グループを含むG-SIBsを対象に、レバレッジ比率の要求水準に対する上乗せ措置が導入されています。

当行の自己資本比率及びレバレッジ比率が各種資本バッファーを含め要求される水準を下回った場合、金融庁から社外流出額の制限、業務の停止等を含む様々な命令を受ける可能性があります。

また、当行には、米国を含む諸外国において、現地における自己資本比率等の規制が適用されており、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることになります。

当行の自己資本比率及びレバレッジ比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・ 債務者及び株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じうるポートフォリオの変動
- ・ 調達している資本調達手段の償還・満期等に際して、これらを同等の条件で借り換え又は発行することの困難性
- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・ 為替レートの不利益な変動
- ・ 自己資本比率等の規制の不利益な改正
- ・ 繰延税金資産計上額の減額
- ・ その他の不利益な事象の発生

(2) グローバルなシステム上重要な金融機関(G-SIBs)に対する規制

三菱UFJフィナンシャル・グループを含むG-SIBsは、他の金融機関より高い資本水準が求められていますが、今後更に高い資本水準を求められる可能性があります。

(3) 破綻時における総損失吸収力(TLAC)規制

FSBが2015年11月に公表した「グローバルなシステム上重要な銀行の破綻時の損失吸収及び資本再構築に係る原則」及び2017年7月に公表した「グローバルなシステム上重要な銀行の内部総損失吸収力に係る指導原則」を踏まえ、本邦では2019年3月期より三菱UFJフィナンシャル・グループを含むG-SIBsに対して一定比率以上の損失吸収力等を有すると認められる資本・負債(以下、「外部TLAC」という。)を確保することが求められ、また、確保した外部TLACは内の主要な子会社に一定額以上を配賦すること(以下、「内部TLAC」という。)になっています。また、規制で要求される水準は2022年3月期から引き上げられており、2024年4月1日より総エクスポートベースの外部TLAC比率に係る水準も引き上げされました。三菱UFJフィナンシャル・グループ内では、当行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下、三菱UFJモルガン・スタンレー証券」という。)が主要な子会社として指定されています。三菱UFJフィナンシャル・グループは、外部TLAC比率又は本邦における主要な子会社に係る内部TLAC額として要求される水準を下回った場合、金融庁から社外流出額の制限を含め、様々な命令を受ける可能性があります。外部TLAC比率及び内部TLAC額は、自己資本比率等の規制に係る上記(1)~(2)に記載する様々な要因により影響を受けます。三菱UFJフィナンシャル・グループは、要求されるTLACの確保のため、適格な調達手段の発行を進めておりますが、TLACとして適格な調達手段の発行及び借り換えができない場合には、外部TLAC比率及び内部TLAC額として要求される水準を満たせない可能性があります。

7. 為替リスク

当行はグローバルにビジネスを展開しており、外貨建ての金融資産及び負債を保有しています。為替レートの変動により、それらの資産及び負債の円貨換算額も変動します。当行では、通貨毎の資産と負債の額の調整やヘッジを行ってますが、変動を相殺できない場合、当行の自己資本比率、財政状態及び経営成績は、為替レートの変動により、悪影響を受ける可能性があります。海外における保有資産及び負債の状況については、本有価証券報告書の「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご覧下さい。

信用リスク(信用供与先の財務状況悪化等により損失を被るリスク)

8. 貸出業務に関するリスク

貸出業務は当行の主要業務の一つとなっています。当行は、担保や保証、クレジットデリバティブ等を用いて信用リスクの削減に取り組んでいますが、借り手が期待通りに返済できない場合、又は当行が借り手の返済能力の悪化に対して、又はその可能性を予測して講じた措置が不適切又は不十分である場合には、将来、追加的な与信関係費用が発生する可能性があります。その結果、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼし、自己資本の減少につながる可能性があります。なお、与信関係費用、銀行法及び金融再生法に基づく開示債権の状況については、本有価証券報告書の「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」、クレジットデリバティブ取引については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (デリバティブ取引関係)」をご参照下さい。当行の与信関係費用及び不良債権は、新興国を含む国内外の景気の悪化、資源価格等の物価の変動、不動産価格や株価の下落、新興国通貨安、金利上昇、貸出先の業界内の競争激化等による業績不振等により増加する可能性があります。

(1) 貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、経済情勢全般の悪化や個別貸出先の業績悪化等により追加の貸倒引当金を計上せざるを得なくなったり、担保の価値又は流動性が低下したり、実際の貸倒れが貸倒引当金を上回ることにより、追加的な与信関係費用が発生したりする可能性があります。また、貸倒引当金の計上に関する規制や指針が変更され、貸倒引当金の計上の際に用いる評価方法に変更が生じた結果として、貸倒引当金を追加で計上しなければならなくなる可能性もあります。

す。2024年3月末基準における当行の連結貸借対照表上の貸倒引当金額は1兆4,010億円でした。貸倒引当金の計上について、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照下さい。

(2) 特定業種等への貸出その他の与信の集中

当行は、貸出その他の与信に際しては、特定の業種、特定の与信先への偏りを排除すべくポートフォリオ分散に努めていますが、不動産業種向けの与信は、相対的に割合が高い状況にあり、これらの業種等の業績悪化の影響を受けやすい状況にあります。個々の与信先の状況や、業界特有の動向、新興国を含む各国の国情については継続的にモニタリング・管理を実施しておりますが、国内外の景気動向(気候変動や地政学リスクによる影響を含みます。)や不動産・資源価格・外国為替の動向等によっては、想定を上回る信用力の悪化が生じる可能性があります。

(3) 貸出先への対応

当行は、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当行が債権者として有する法的な権利の全てを必ずしも実行しない場合があります。

また、当行は、それが合理的と判断される場合には、貸出先に対して債権放棄又は追加貸出や追加出資を行って支援をすることもあります。かかる貸出先に対する支援を行った場合は、当行の貸出残高が大きく増加し、与信関係費用が増加する可能性や追加出資に係る株価下落リスクが発生する可能性もあります。

9. 他の金融機関との取引

国内外の金融機関(銀行、ノンバンク、証券会社及び保険会社等を含みます。)の中には、資産内容の劣化及びその他の財務上の問題が存在している可能性があり、今後悪化する可能性やこれらの問題が新たに発生する可能性もあります。このような問題は最近、欧米で相次いで起きた金融機関の経営危機によって顕在化しました。こうした金融機関の財政的困難が継続、悪化又は発生すると、それらの金融機関の流動性及び支払能力に問題が生じるだけでなく、金融システムに問題が生じ金融業や経済全般へ波及するおそれもあります。また、以下の理由により当行に悪影響を及ぼす可能性があります。

- 当行は、一部の金融機関へ信用を供与しております。
- 当行は、一部の金融機関の株式を保有しております。
- 問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切る又は減少させるかもしれません。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して貸出をしている当行の不良債権の増加を招くかもしれません。
- 経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当行が参加を要請されるおそれがあります。
- 政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上、資金調達上又はその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当行は競争上の不利益を被るかもしれません。
- 預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、当行の支払うべき預金保険の保険料が引き上げられるおそれがあります。
- 金融機関の破綻又は政府による金融機関の経営権取得により、金融機関に対する預金者及び投資家の信任が全般的に低下する、又は金融機関を巻きぐ全般的環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- 金融業及び金融システムに対する否定的・懐疑的なマスコミ報道(内容の真偽、当否を問いません。)により当行の評判、信任等が低下するおそれがあります。

政策投資株式リスク(保有する株式の株価下落により損失を被るリスク)

10. 保有株式に係るリスク

当行は政策投資目的で保有するものを含め市場性のある株式を大量に保有しており、2024年3月末基準の保有時価合計は約4.2兆円、その簿価は約1.2兆円となっています。当行では、株価変動リスクの抑制の観点も踏まえ、「政策保有に関する方針」において、政策保有株式の削減を基本方針とし、保有意義・経済合理性を検証したうえで、保有の妥当性が認められない場合には、取引先の十分な理解を得た上で、売却を進めております。また、政策保有株式に対しては、トータル・リターン・スワップ等をヘッジ手段として部分的にヘッジを行うことで、株価変動リスクの削減に努めております。

しかしながら、株価が下落した場合には、保有株式に減損又は評価損が発生若しくは拡大する可能性がありま

す。また、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率等の低下を招くおそれがあります。その結果、当行の財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

市場リスク(金利、有価証券の価格、為替などの変動により損失を被るリスク)

11. 市場業務に伴うリスク

当行は、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う広範な市場業務を行っており、大量の金融商品を保有しています。これにより、例えば、国内外の金融政策の変更等により内外金利が低下した場合、当行が保有する国債等の再投資利回りが低下する可能性があります。また、長短金利差が縮小する場合、資金利益が減少する可能性があります。一方、内外金利が上昇した場合、当行の保有する大量の国債等に売却損や評価損が発生したり、調達コストが増加する可能性があります。また、円高となった場合は、当行の外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。加えて、株価が下落した場合、当行が保有する株式等の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。当行では、このような内外金利、為替レート、有価証券等の様々な市場の変動により損失が発生するリスクを市場リスクとして管理しておりますが、計算された市場リスク量は、その性質上、実際のリスクを常に正確に反映できるわけではなく、またこのように示されたリスク量を上回る損失が実現する可能性もあります。

なお、当行が保有する有価証券残高の状況については、本有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(有価証券関係)」をご参照下さい。

資金流動性リスク(資金繰りがつかなくなる、又は通常より高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク)

12. 当行の格下げ、外部要因に伴うリスク

当行では、資金流動性リスク管理上の指標を設ける等、適正な資金流動性の確保に努めておりますが、格付機関による当行の格下げや金融システム不安、金融市場混乱等の外部要因により、調達コストの増加、調達余力の減少、担保の追加拠出、又は顧客からの信用低下等を起因に一定の取引を行うことができなくなる等の悪影響を受けるおそれがあり、その結果、当行の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

例えば、2024年3月末時点のデリバティブ取引及び信用格付に基づいて、当行の格付が1段階格下げされたと仮定した場合約462億円、2段階格下げされたと仮定した場合約949億円の追加担保を当行が提供する必要があったと推定されます。

オペレーションリスク(内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク)

13. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク

当行は、事業を行っている本邦及び海外における法令、規則、政策、自主規制等を遵守する必要があり、国内外の規制当局による検査、調査等の対象となっております。当行はコンプライアンス・リスク管理態勢及びプログラムの強化に継続して取り組んでおりますが、かかる取組みが全ての法令等に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

当行が、マネー・ローンダーリング、経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止、金融犯罪その他の不公正・不適切な取引に関するものを含む、適用ある法令及び規則を遵守できない場合、あるいは、社会規範・市場慣行・商習慣に反するものとされ、顧客視点の欠如等があつたものとされる場合には、罰金、課徴金、懲戒、評価の低下、業務改善命令、業務停止命令、許認可の取消しを受ける可能性があります。また、当行が顧客やマーケット等の信頼を失い、当行の経営成績及び財政状況に悪影響が生じる可能性があります。将来、当行が戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際にも、悪影響を及ぼすおそれがあります。

また、当行は、当行を含むパネル行が各種銀行間指標金利の算出機関に呈示した内容等を調査している各国の政府当局から、情報提供命令等を受けておりました。また為替業務に関しても、当局から同様の情報提供要請を受けており、一部の当局との間では制裁金の支払いに合意しました。当行は、これらの調査に対して協力をを行い、独自の調査等を実施しております。上記に関連して、当行は、指標金利であれば他のパネル行、為替業務であればその

他金融機関とともに、複数の民事訴訟の被告となっております。

今後、関係当局より更なる制裁金支払の処分等を受け、又は関係当局との間で新たな和解金の支払合意を行うなどの可能性を含め、新たな展開又は類似の事象により、当行に重大な財務上その他の悪影響が生じる可能性があります。

加えて、当行に対して、三菱UFJフィナンシャル・グループ傘下の三菱UFJモルガン・スタンレー証券等との銀証連携ビジネス、法人関係情報の管理等において、不適切な顧客情報の共有や登録金融機関による有価証券関連業の禁止に反する不適切な勧誘等があったとして、2024年6月14日、証券取引等監視委員会は内閣総理大臣及び金融庁長官に対して行政処分の勧告・公表を行いました。これらに關し、同年6月24日、当行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券等に対して、金融商品取引法第51条の2・第51条に基づく業務改善命令、当行に対して、銀行法第52条の31・第24条に基づく報告徵求が、金融庁より発せられました。

14. 情報紛失・漏洩に係るリスク

当行は、国内外の法規制に基づき、顧客情報や個人情報を適切に取り扱うことが求められております。当行では、顧客情報や個人情報を多く保有しており、情報の保管・取扱いに関する規程類の整備、システム整備を実施し、管理態勢高度化に取組んでおりますが、不適切な管理、外部からのサイバー攻撃その他の不正なアクセス、若しくはコンピュータウイルスへの感染等により、顧客情報や個人情報等の紛失・漏洩を完全には防止できない可能性があります。その場合、罰則や行政処分の対象となるほか、顧客に対する損害賠償等、直接的な損失が発生する可能性があります。加えて、顧客の信頼を失う等により当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

15. システム、サイバー攻撃等に関するリスク

当行のシステム(業務委託先等の第三者のシステムを含みます。)は、事業を行う上で非常に重要な要素の一つであり、リモートワークや非対面チャネルを通じた業務の拡大やデジタル戦略を推進している中で特に重要性が高まっており、適切な設計やテストの実施等によりシステム障害等を未然に防止し、セキュリティ面に配慮したシステムの導入に努めていますが、システム障害やサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染、人為的ミス、機器の故障、通信事業者等の第三者の役務提供の瑕疵、新技術、新たなシステムや手段への不十分な対応等を完全には防止できない可能性があります。また、すべてのビジネス要件や金融機関に対する規制強化の高まりからくる規制要件に対応するシステムの機能強化への要請を十分に満たせない可能性や、市場や規制の要請に応えるために必要なシステム構築や更新がその作業自体の複雑性等から計画どおりに完了しない可能性があります。そのほか、インシデント報告や第三者のサービスやシステムの使用に関連するリスク等を始めとする事象についての規制強化や市場の期待の高まりを受けて、当行のサイバーセキュリティリスクの管理に係るフレームワークやその実践が不十分であると見做される可能性もあります。これらの事由により、情報通信システムの不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延等の障害、情報の流出等が生じ、業務の停止及びそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生する可能性、当行の信頼が損なわれ又は評判が低下する可能性、行政処分の対象となる可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

16. テロ支援国家との取引に係るリスク

当行は、イラン・イスラム共和国(以下、「イラン」という。)等、米国国務省が「テロ支援国家」と指定している国における法主体又はこれらの国と関連する法主体との間の取引を実施しております。また、当行はイランに駐在員事務所を設置しております。

米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止又は制限しております。更に、米国政府及び年金基金をはじめとする米国の機関投資家が、イラン等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことを規制する動きがあるものと認識しております。このような動きによって、当行が米国政府及び年金基金をはじめとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、当行の顧客又は投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会的・政治的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、当行の評判が低下することも考えられます。上記状況は、当行の財政状態、経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、米国政府による対イラン制裁措置により、米国人の関与するイランとの取引の禁止などが実施されていま

す。更に、2018年5月の米国によるイランに関する包括的共同行動計画(Joint Comprehensive Plan of Action)からの離脱後に発令された大統領令により、広範なイラン関連取引や活動について、関与した非米国人に対して二次制裁を適用し得るものとされています。当行では、二次制裁を含む米国による措置が適用されるリスクの増加を受けて、今後とも当該リスクのモニタリングと対応策を実施してまいります。

更に、米国証券取引所に登録している企業(米国外企業を含みます。)には、特定のイラン関連の取引の開示が引き続き義務づけられています。本邦においても、イランの拡散上機微な核活動・核兵器運搬手段開発に関する者に対する資産凍結等の措置が実施されています。当行では、これらの規制を遵守するための態勢の改善に努めています。しかしながら、かかる態勢が適用される規制に十分対応できていないと政府当局に判断された場合には、何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。なお、これに関連する処分等については、「14. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク」をご参照下さい。

17. 規制変更のリスク

グローバルな金融サービス提供者として、当行の事業は国内外の法律、規則、政策、会計基準、実務慣行及び解釈、並びに国際的な金融規制等の継続的な変更のリスクにさらされております。主要な金融機関は、新技術、地政学上の変化、環境・社会・ガバナンス上の懸念、巧妙化する犯罪活動への対策の必要性、及び国際金融セクターに関するその他の懸念事項を背景とする、より厳しい法律、規制及び基準等への対応を迫られています。また、金融業界における不祥事やリスク管理の不備に関する事案を受け、社内のコンプライアンス・リスク管理体制の強化を求める動きも強まっています。当行に適用される法律、規制及び基準等は複雑で、多くの場合、これらを当行のビジネスに適用するに際しては、解釈を伴う決定が必要となります。法律、規則、政策、会計基準、実務慣行、解釈の変更及びその影響は、より多くの経営資源の投入のみならず、経営にも影響を与え、場合によっては経営戦略を変更せざるを得なくなるおそれがあります。第三者への委託により実施するものを含むコンプライアンスのプログラムやシステムについては、必要な強化を計画通りに実施できなくなる可能性も出てきます。また、当行に適用される法律や規制への対応が不十分な場合、罰金、警告、レピュテーションの悪化、業務改善及びその他の行政命令、営業の強制的停止、将来の戦略的イニシアチブに規制当局から承認が得られないこと、深刻な場合としては営業認可の取消を受ける場合等、当行の財政状況及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

18. 消費者金融業務に係るリスク

当行は、消費者金融業に従事する子会社や関連会社を有すると同時に消費者金融業者に対する貸出金を保有しており、消費者金融業における事業環境や規制環境の変化により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。消費者金融業に関しては、いわゆるみなし弁済を厳格に解するものを含め、過払利息の返還請求をより容易にする一連の判例が出され、これらに伴い過払利息の返還を求める訴訟が引き続き発生しております。当行では、消費者金融業に従事する子会社や関連会社における過払利息の返還による費用負担のほか、当行が貸出金を保有する消費者金融業者の業績悪化による追加的な与信費用が発生する可能性があり、消費者金融業に不利な新たな司法上の判断や規制強化がある場合には追加的な費用負担が発生する可能性もあります。

19. 評判に関するリスク

三菱UFJフィナンシャル・グループは、本邦及び国際金融市場においてG-SIBに指定されており、世界に選ばれる、信頼のグローバル金融を目指しております。当行のビジネスはお客さまのみならず、地域社会、国際社会等からの信頼と信用の下に成り立っています。そのため、当行の評判は、お客さま、投資家、監督官庁、及び社会との関係を維持する上で極めて重要です。MUFJ Wayや行動規範等を踏まえ、評判リスクの適切な管理に努めておりますが、特に、人権、環境、健康、安全等の社会的責任への懸念が生じる取引や各種法令等(アンチマネー・ローンダリング、経済制裁、競争法、暴力団排除条例等)の趣旨に反するおそれのある取引などを防止できず、又はこれらに適切に対処することができなかった場合で、大規模な報道に繋がり得るなど世論の注目が高いときや規制当局の関心が高いときなどにおいて、当行は、現在又は将来のお客さま及び投資家を失うこととなり、当行の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があり、企業価値を毀損する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

(財政状態及び経営成績の状況)

当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

資産の部につきましては、当連結会計年度中100,119億円増加して、当連結会計年度末残高は3,238,611億円となりました。主な内訳は、貸出金1,143,112億円、現金預け金901,423億円、有価証券701,529億円となっております。負債の部につきましては、当連結会計年度中84,662億円増加して、当連結会計年度末残高は3,100,569億円となりました。主な内訳は、預金・譲渡性預金2,222,681億円となっております。

損益につきましては、経常収益は前連結会計年度比18,548億円増加して84,847億円となり、経常費用は前連結会計年度比7,915億円増加して71,344億円となりました。以上の結果、経常利益は前連結会計年度比10,633億円増加して13,502億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比3,426億円増加して9,447億円となりました。

なお、報告セグメントの業績は次のとおりであります。

1 デジタルサービス部門

営業純益は前年同期比39億円増加して608億円となりました。

2 法人・リテール部門

営業純益は前年同期比660億円増加して1,679億円となりました。

3 コーポレートバンキング部門

営業純益は前年同期比1,924億円増加して5,997億円となりました。

4 グローバルコマーシャルバンキング部門

営業純益は前年同期比118億円増加して3,021億円となりました。

5 グローバルC I B部門

営業純益は前年同期比1,188億円増加して4,970億円となりました。

6 市場部門

営業純益は前年同期比938億円減少して△65億円となりました。

7 その他部門

営業純益は前年同期比779億円減少して△1,815億円となりました。

なお、当連結会計年度より、部門間の収益・経費の配賦方法の変更に伴い、報告セグメントの利益の算定方法を変更しております。

変更後の算定方法に基づき作成した前連結会計年度のセグメント情報については、「第5 経理の状況」中、

1 「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「注記事項」(セグメント情報等)に記載しております。

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては、前連結会計年度比208,154億円支出が増加して、81,986億円の支出となる一方、投資活動においては、前連結会計年度比170,982億円収入が増加して48,459億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比18,190億円支出が増加して、2,940億円の支出となりました。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比18,743億円減少して901,423億円となりました。

国際統一基準による連結総自己資本比率は18.11%となりました。

① 国内・海外別収支

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は33,605億円で前年度比1,325億円の増益となりました。国内・海外の別では国内が13,841億円で前年度比1,815億円の増益、海外が22,262億円で前年度比251億円の減益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,065,555	1,388,756	△65,992	2,388,320
	当連結会計年度	990,802	1,303,458	△149,211	2,145,049
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,497,969	2,971,085	△173,720	4,295,333
	当連結会計年度	1,749,513	4,577,082	△319,410	6,007,186
うち資金調達費用	前連結会計年度	432,413	1,582,328	△107,728	1,907,013
	当連結会計年度	758,710	3,273,624	△170,198	3,862,136
役務取引等収支	前連結会計年度	404,112	649,787	△159,489	894,410
	当連結会計年度	418,020	590,490	△94,220	914,290
うち役務取引等収益	前連結会計年度	553,887	734,472	△216,558	1,071,800
	当連結会計年度	574,408	684,453	△143,281	1,115,580
うち役務取引等費用	前連結会計年度	149,774	84,685	△57,068	177,390
	当連結会計年度	156,387	93,963	△49,061	201,289
特定取引収支	前連結会計年度	16,790	112,453	1,326	130,570
	当連結会計年度	8,550	182,832	962	192,345
うち特定取引収益	前連結会計年度	18,397	251,094	△64,313	205,179
	当連結会計年度	9,767	222,782	△40,204	192,345
うち特定取引費用	前連結会計年度	1,607	138,641	△65,639	74,608
	当連結会計年度	1,217	39,950	△41,167	—
その他業務収支	前連結会計年度	△283,876	100,462	△1,791	△185,205
	当連結会計年度	△33,268	149,516	△7,336	108,912
うちその他業務収益	前連結会計年度	351,926	313,356	△172,400	492,882
	当連結会計年度	421,022	236,828	△69,587	588,263
うちその他業務費用	前連結会計年度	635,803	212,893	△170,608	678,088
	当連結会計年度	454,290	87,312	△62,250	479,351

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

② 国内・海外別資金運用／調達の状況

(i) 国内

国内における資金運用／調達の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は前年度比35,877億円増加して1,632,998億円となりました。利回りは0.13%上昇して1.07%となり、受取利息合計は17,495億円で前年度比2,515億円の増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比11,986億円増加して2,010,357億円となりました。利回りは0.16%上昇して0.37%となり、支払利息合計は7,587億円で前年度比3,262億円の増加となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	159,712,137	1,497,969	0.93
	当連結会計年度	163,299,880	1,749,513	1.07
うち貸出金	前連結会計年度	67,660,084	697,001	1.03
	当連結会計年度	68,924,982	892,743	1.29
うち有価証券	前連結会計年度	60,287,377	730,774	1.21
	当連結会計年度	60,767,897	721,111	1.18
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	681,309	2,145	0.31
	当連結会計年度	786,729	1,160	0.14
うち買現先勘定	前連結会計年度	1,089,351	16,349	1.50
	当連結会計年度	726,153	35,186	4.84
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	710	0	0.00
	当連結会計年度	3,070	39	1.28
うち預け金	前連結会計年度	26,811,033	27,109	0.10
	当連結会計年度	28,415,282	26,444	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	199,837,102	432,413	0.21
	当連結会計年度	201,035,772	758,710	0.37
うち預金	前連結会計年度	160,470,780	92,736	0.05
	当連結会計年度	164,929,704	238,944	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,266,014	218	0.01
	当連結会計年度	1,282,598	274	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	447,680	71	0.01
	当連結会計年度	24,870	229	0.92
うち売現先勘定	前連結会計年度	14,376,044	212,860	1.48
	当連結会計年度	12,183,081	307,653	2.52
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	30,232	3	0.00
	当連結会計年度	58,605	1,552	2.64
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借用金	前連結会計年度	33,380,236	275,723	0.82
	当連結会計年度	34,635,015	391,766	1.13

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

(ii) 海外

海外における資金運用／調達の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は前年度比41,340億円減少して799,220億円となりました。利回りは2.19%上昇して5.72%となり、受取利息合計は45,770億円で前年度比16,059億円の増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比22,366億円減少して821,808億円となりました。利回りは2.10%上昇して3.98%となり、支払利息合計は32,736億円で前年度比16,912億円の増加となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	84,056,060	2,971,085	3.53
	当連結会計年度	79,922,010	4,577,082	5.72
うち貸出金	前連結会計年度	49,209,546	1,937,953	3.93
	当連結会計年度	46,279,535	2,850,125	6.15
うち有価証券	前連結会計年度	10,204,887	237,943	2.33
	当連結会計年度	8,475,458	274,247	3.23
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	689,788	16,633	2.41
	当連結会計年度	798,226	31,716	3.97
うち買現先勘定	前連結会計年度	3,154,375	78,156	2.47
	当連結会計年度	4,037,867	238,438	5.90
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	956,050	18,020	1.88
	当連結会計年度	1,154,241	51,620	4.47
うち預け金	前連結会計年度	13,334,644	307,547	2.30
	当連結会計年度	13,244,427	589,439	4.45
資金調達勘定	前連結会計年度	84,417,471	1,582,328	1.87
	当連結会計年度	82,180,819	3,273,624	3.98
うち預金	前連結会計年度	52,206,359	792,951	1.51
	当連結会計年度	46,818,192	1,654,331	3.53
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,068,415	219,791	2.72
	当連結会計年度	9,088,473	469,696	5.16
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	253,139	3,664	1.44
	当連結会計年度	38,220	1,870	4.89
うち売現先勘定	前連結会計年度	3,547,103	72,718	2.05
	当連結会計年度	4,319,313	256,790	5.94
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	64,022	894	1.39
	当連結会計年度	181,197	1,304	0.71
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	1,841,597	56,432	3.06
	当連結会計年度	2,631,692	145,698	5.53
うち借用金	前連結会計年度	1,795,770	40,133	2.23
	当連結会計年度	1,389,443	64,527	4.64

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

(iii) 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	243,768,198	△7,788,737	235,979,460	4,469,054	△173,720	4,295,333	1.82
	当連結会計年度	243,221,891	△7,572,363	235,649,527	6,326,596	△319,410	6,007,186	2.54
うち貸出金	前連結会計年度	116,869,631	△1,477,977	115,391,653	2,634,955	△44,152	2,590,802	2.24
	当連結会計年度	115,204,518	△1,041,301	114,163,217	3,742,869	△46,048	3,696,820	3.23
うち有価証券	前連結会計年度	70,492,264	△3,341,760	67,150,503	968,717	△67,899	900,818	1.34
	当連結会計年度	69,243,356	△3,255,286	65,988,069	995,359	△151,949	843,410	1.27
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	1,371,097	△34,299	1,336,798	18,779	△650	18,128	1.35
	当連結会計年度	1,584,956	△47,592	1,537,363	32,876	△1,356	31,519	2.05
うち買現先勘定	前連結会計年度	4,243,726	—	4,243,726	94,505	3	94,508	2.22
	当連結会計年度	4,764,021	—	4,764,021	273,625	—	273,625	5.74
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	956,761	—	956,761	18,020	—	18,020	1.88
	当連結会計年度	1,157,311	—	1,157,311	51,659	—	51,659	4.46
うち預け金	前連結会計年度	40,145,678	△2,565,677	37,580,001	334,656	△44,842	289,814	0.77
	当連結会計年度	41,659,710	△2,927,285	38,732,424	615,884	△95,418	520,465	1.34
資金調達勘定	前連結会計年度	284,254,574	△4,247,706	280,006,867	2,014,742	△107,728	1,907,013	0.68
	当連結会計年度	283,216,591	△4,176,046	279,040,545	4,032,335	△170,198	3,862,136	1.38
うち預金	前連結会計年度	212,677,140	△2,146,274	210,530,866	885,687	△40,015	845,671	0.40
	当連結会計年度	211,747,897	△2,610,574	209,137,322	1,893,275	△84,155	1,809,120	0.86
うち譲渡性預金	前連結会計年度	9,334,430	—	9,334,430	220,010	—	220,010	2.35
	当連結会計年度	10,371,071	—	10,371,071	469,971	—	469,971	4.53
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	700,820	△33,346	667,473	3,735	△253	3,481	0.52
	当連結会計年度	63,091	△4,630	58,460	2,099	△82	2,017	3.45
うち売現先勘定	前連結会計年度	17,923,148	—	17,923,148	285,579	0	285,580	1.59
	当連結会計年度	16,502,395	—	16,502,395	564,443	—	564,443	3.42
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	94,254	—	94,254	897	—	897	0.95
	当連結会計年度	239,803	—	239,803	2,857	—	2,857	1.19
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	1,841,597	—	1,841,597	56,432	—	56,432	3.06
	当連結会計年度	2,631,692	—	2,631,692	145,698	—	145,698	5.53
うち借用金	前連結会計年度	35,176,006	△956,248	34,219,757	315,857	△22,468	293,388	0.85
	当連結会計年度	36,024,458	△1,055,908	34,968,550	456,293	△44,409	411,884	1.17

(注) 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

③ 国内・海外別役務取引の状況

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の役務取引は、役務取引等収益が5,744億円で前年度比205億円増収、役務取引等費用が1,563億円で前年度比66億円増加した結果、役務取引等収支では前年度比139億円増加して4,180億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が6,844億円で前年度比500億円減収、役務取引等費用が939億円で前年度比92億円増加した結果、役務取引等収支では前年度比592億円減少して5,904億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では、前年度比198億円増加して9,142億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	553,887	734,472	△216,558	1,071,800
	当連結会計年度	574,408	684,453	△143,281	1,115,580
うち為替業務	前連結会計年度	151,020	14,155	△1,054	164,121
	当連結会計年度	155,318	15,704	△1,119	169,903
うちその他 商業銀行業務	前連結会計年度	234,510	415,762	△4,966	645,306
	当連結会計年度	245,391	480,484	△6,734	719,142
うち保証業務	前連結会計年度	43,006	44,511	△16,766	70,751
	当連結会計年度	39,747	52,098	△15,149	76,696
うち証券関連業務	前連結会計年度	12,846	56,242	△41	69,047
	当連結会計年度	13,924	53,181	△42	67,064
役務取引等費用	前連結会計年度	149,774	84,685	△57,068	177,390
	当連結会計年度	156,387	93,963	△49,061	201,289
うち為替業務	前連結会計年度	20,931	13,195	△411	33,715
	当連結会計年度	22,011	15,336	△457	36,890

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務、信託関連業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

④ 国内・海外別特定取引の状況

(i) 特定取引収益・費用の内訳

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の特定取引収益は97億円で前年度比86億円減収、特定取引費用は12億円で前年度比3億円減少した結果、特定取引収支では前年度比82億円減少して85億円となりました。海外の特定取引収益は2,227億円で前年度比283億円減収、特定取引費用は399億円で前年度比986億円減少した結果、特定取引収支では前年度比703億円増加して1,828億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年度比617億円増加して1,923億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	18,397	251,094	△64,313	205,179
	当連結会計年度	9,767	222,782	△40,204	192,345
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	—	51,052	△51,052	—
	当連結会計年度	—	78,095	△36,198	41,896
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	4,975	185	△122	5,038
	当連結会計年度	2,529	1,675	△69	4,135
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	12,459	199,853	△13,138	199,174
	当連結会計年度	6,233	143,004	△3,937	145,300
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	962	3	—	966
	当連結会計年度	1,005	7	—	1,013
特定取引費用	前連結会計年度	1,607	138,641	△65,639	74,608
	当連結会計年度	1,217	39,950	△41,167	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	1,607	124,054	△51,052	74,608
	当連結会計年度	1,217	34,980	△36,198	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	122	△122	—
	当連結会計年度	—	69	△69	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	14,464	△14,464	—
	当連結会計年度	—	4,899	△4,899	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(ii) 特定取引資産・負債の内訳(末残)

国内及び海外の特定取引の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末の国内の特定取引資産は前年度比193億円増加して51,403億円、特定取引負債は前年度比3,877億円増加して17,759億円となりました。海外の特定取引資産は前年度比4,695億円増加して28,243億円、特定取引負債は前年度比2,448億円増加して22,003億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	5,121,044	2,354,767	△83,987	7,391,824
	当連結会計年度	5,140,368	2,824,340	△99,567	7,865,141
うち商品有価証券	前連結会計年度	83,045	1,024,557	△433	1,107,168
	当連結会計年度	57,615	1,532,238	—	1,589,854
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	3,323	—	3,323
	当連結会計年度	9	5,787	—	5,796
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	73,488	5,743	—	79,232
	当連結会計年度	99,649	—	—	99,649
うち特定取引有価証券 派生商品	前連結会計年度	8,658	0	—	8,658
	当連結会計年度	11,564	0	—	11,564
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,399,848	1,307,437	△83,554	2,623,731
	当連結会計年度	1,767,718	1,254,772	△99,567	2,922,923
うちその他の特定取引 資産	前連結会計年度	3,556,003	13,705	—	3,569,709
	当連結会計年度	3,203,810	31,542	—	3,235,352
特定取引負債	前連結会計年度	1,388,211	1,955,427	△87,319	3,256,319
	当連結会計年度	1,775,919	2,200,303	△104,691	3,871,531
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	397,872	—	397,872
	当連結会計年度	—	507,088	—	507,088
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	141	238	—	380
	当連結会計年度	—	2,568	—	2,568
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券 派生商品	前連結会計年度	11,464	0	—	11,464
	当連結会計年度	21,893	—	—	21,893
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,376,605	1,557,316	△87,319	2,846,603
	当連結会計年度	1,754,025	1,690,197	△104,691	3,339,531
うちその他の特定取引 負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	449	—	449

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

⑤ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	163,622,603	41,153,465	△2,457,365	202,318,702
	当連結会計年度	165,874,410	47,753,182	△2,543,687	211,083,905
うち流動性預金	前連結会計年度	130,337,411	21,436,415	△1,396,495	150,377,331
	当連結会計年度	133,742,064	23,079,854	△1,406,023	155,415,894
うち定期性預金	前連結会計年度	24,305,876	19,581,085	△1,030,386	42,856,575
	当連結会計年度	23,238,979	24,554,035	△1,125,307	46,667,707
うちその他	前連結会計年度	8,979,315	135,964	△30,484	9,084,795
	当連結会計年度	8,893,366	119,293	△12,356	9,000,303
譲渡性預金	前連結会計年度	1,074,451	7,897,910	—	8,972,362
	当連結会計年度	1,399,083	9,785,196	—	11,184,279
総合計	前連結会計年度	164,697,054	49,051,375	△2,457,365	211,291,064
	当連結会計年度	167,273,493	57,538,379	△2,543,687	222,268,185

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑥ 国内・海外別貸出金残高の状況

(i) 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	65,870,358	100.00	68,389,924	100.00
製造業	11,668,007	17.71	11,600,429	16.96
建設業	832,820	1.26	927,249	1.36
卸売業、小売業	6,498,286	9.87	6,540,953	9.56
金融業、保険業	7,690,339	11.68	8,062,708	11.79
不動産業、物品賃貸業	12,635,210	19.18	13,344,611	19.51
各種サービス業	2,687,513	4.08	2,749,182	4.02
その他	23,858,181	36.22	25,164,789	36.80
海外及び特別国際金融取引勘定分	40,603,805	100.00	45,921,279	100.00
政府等	368,309	0.91	422,595	0.92
金融機関	12,279,579	30.24	14,724,549	32.06
その他	27,955,916	68.85	30,774,134	67.02
合計	106,474,163	—	114,311,204	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

(ii) 特定海外債権等残高

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	ロシア	99,747
	エジプト	13,166
	ラオス	10,751
	エチオピア	6,427
	ミャンマー	3,639
	合計	133,732
	(資産の総額に対する割合)	(0.04%)
当連結会計年度	ロシア	64,017
	ラオス	11,975
	エジプト	4,041
	ミャンマー	2,575
	エチオピア	1,072
	ケニア	158
	合計	83,841
	(資産の総額に対する割合)	(0.02%)

(注) 特定海外債権等は、当行の特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権、並びに当該引当勘定の引当対象国に対する海外子会社の債権のうち、当該引当勘定の引当対象に準ずる債権であります。

⑦ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	34,326,735	1,418,349	—	35,745,084
	当連結会計年度	33,257,113	1,406,262	—	34,663,376
地方債	前連結会計年度	3,708,494	—	—	3,708,494
	当連結会計年度	2,852,289	—	—	2,852,289
社債	前連結会計年度	3,624,585	—	—	3,624,585
	当連結会計年度	3,112,758	—	—	3,112,758
株式	前連結会計年度	3,890,131	1,439	△53,246	3,838,324
	当連結会計年度	4,665,282	1,731	△54,326	4,612,687
その他の証券	前連結会計年度	22,085,900	6,338,668	△3,101,554	25,323,014
	当連結会計年度	21,035,047	7,030,978	△3,154,157	24,911,869
合計	前連結会計年度	67,635,845	7,758,457	△3,154,800	72,239,502
	当連結会計年度	64,922,490	8,438,972	△3,208,483	70,152,979

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク相当額の算出においては標準的方式と簡易的方式を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2024年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	18.11
2. 連結Tier1比率(5/7)	16.11
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	13.80
4. 連結における総自己資本の額	159,150
5. 連結におけるTier1資本の額	141,536
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	121,264
7. リスク・アセットの額	878,330
8. 連結総所要自己資本額	70,266

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2024年3月31日
連結レバレッジ比率	5.23

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2024年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	16.29
2. 単体Tier1比率(5/7)	14.38
3. 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	11.77
4. 単体における総自己資本の額	122,791
5. 単体におけるTier1資本の額	108,390
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	88,724
7. リスク・アセットの額	753,633
8. 単体総所要自己資本額	60,290

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位 : %)

	2024年3月31日
単体レバレッジ比率	4.50

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2023年3月31日	2024年3月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	743	772
危険債権	5,446	9,027
要管理債権	4,641	4,783
正常債権	1,071,031	1,141,781

(生産、受注及び販売の実績)

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性がありますので、ご留意ください。

当連結会計年度の連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、前連結会計年度のポートフォリオ組み換えに伴う投信解約益の減少やMUFG Union Bank, N.A. (以下、「MUB」という。)売却の影響等があったものの、預貸金収益の増加や、海外の融資関連手数料増加、前連結会計年度のポートフォリオ組み換えに伴う国債等債券関係損益の反動などにより、前連結会計年度比2,293億円増益の14,654億円となりました。

与信関係費用総額は、前連結会計年度にMUB株式の譲渡契約の締結に伴い発生した、売却対象の貸出金に係る公正価値評価による損失の反動を主因に、前連結会計年度比1,965億円減少しました。また同じく前連結会計年度にMUB株式の譲渡契約の締結に伴い発生した、売却対象の有価証券に係る公正価値評価による損失の反動もあり、経常利益は同10,633億円の増益となりましたが、特別損益は前連結会計年度のMUB株式売却益の剥落を主因に、同6,057億円の減益となりました。結果、親会社株主に帰属する当期純利益は同3,426億円増益の9,447億円となりました。

当行の親会社である三菱UFJフィナンシャル・グループは、総合金融グループの強みを發揮するため、グループ各社が緊密な連携のもと、一元的に戦略を定め事業を推進する事業本部制を導入しています。各事業本部は、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、グループ各社それぞれの強みを融合させた戦略の立案や施策の運営を行っています。

当連結会計年度における事業本部別の事業の取組みは次のとおりです。

(デジタルサービス事業本部)

お客さまのデジタルシフトが進展し、ダイレクトのユーザー数が1,000万人を超えるました。また、コンシューマーファイナンスでは業容を着実に拡大し、コロナ禍以前の水準を超えたほか、金利上昇に伴う利ざや改善もあり、増益となりました。

(法人・リテール事業本部)

利ざや改善や法人向け貸出の残高増加に加え、LBO (Leveraged Buyout)を中心としたソリューションへの取り組み等により、資金収益や手数料収益が増加しました。また、市況回復に伴い資産運用ビジネスでの収益も増加しました。

(コーポレートバンキング事業本部)

リスクに対する適切なリターンの追求や、金利環境変化を捉えた活動に伴い、預貸金収益が増加しました。また、不動産ビジネス等におけるリスクテイク力の強化やグループ一体運営の進展に取り組みました。

(グローバルコマーシャルバンキング事業本部)

MUB株式譲渡による減益影響がありました。Bank of Ayudhya Public Company Limited(以下、「クルンシィ(アユタヤ銀行)」という。)での4社連結子会社化や利ざや改善、PT Bank Danamon Indonesia, Tbk. (以下、「ダナモン銀行」という。)でのオートローン好調推移等により、増益となりました。成長投資では、アジアのコンシューマーファイナンス2社、DMI Finance Private Limited(インド)及びPT Mandala Multifinance Tbk. (インドネシア)への出資を完了しました。

(受託財産事業本部)

資産運用事業は、オルタナ運用商品の提供や国内運用子会社における運用商品販売への取り組みが好調に推移しました。資産管理事業は、国内外における複合的なサービス提供への取り組みに加え、米国金利上昇等の外部環境の後押しもあり、資金収益が増加しました。また、年金事業は、確定拠出年金での投資信託への資金流入等により増益となりました。

(グローバルC I B事業本部)

効率的なバランスシート運営の徹底や機関投資家向けファイナンス等の推進により、貸出利鞘が大きく改善しました。また、市況変化がある中でも、強みであるストラクチャードファイナンス領域を中心とした手数料収益の増強や、グローバルC I B・市場セールス＆トレーディング領域の一体運営を通じたクロスセルの強化に取り組みました。

(市場事業本部)

顧客向けビジネスでは為替・デリバティブ等のフロー取引の増加を背景に、高水準の収益を確保しました。また、トレジャリー業務においては、含み損を抱えた債券を計画的に売却し、有価証券ポートフォリオの将来の利回り向上を図りました。

なお、リテール戦略の更なる強化のために、2024年4月1日付けで事業本部体制を変更しました。

デジタルサービス事業本部はリテール・デジタル事業本部となり、個人のお客さま(ウェルスマネジメントを除く)を一体で所管します。リアル・リモート・デジタルの各チャネルのベストミックスを通じてお客さまとの接点を広げ、「MUF Gで良かった」と感じていただける顧客体験を届けることで、「お客さまへの生涯提供価値(Life Time Value)×顧客基盤」の最大化をめざします。

また、法人・リテール事業本部は法人・ウェルスマネジメント事業本部となり、事業法人とウェルスマネジメントのお客さまを所管します。有人でのソリューション提供力を高め、社会課題解決に資する事業承継・資産承継などを起点としたビジネスモデルを更に強化します。

事業本部体制の変更に伴い、2024年4月1日付けで当行の事業部門体制を変更しました。デジタルサービス部門はリテール・デジタル部門、法人・リテール部門は法人・ウェルスマネジメント部門となりました。

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

当連結会計年度の連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、連結業務粗利益が前連結会計年度比1,202億円増加、営業経費は前連結会計年度比1,090億円減少し、前連結会計年度比2,293億円増加して14,654億円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比3,426億円増加して9,447億円となりました。

当連結会計年度における主な項目は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B-A)
資金運用収益 ①	42,953	60,071	17,118
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後) ②	19,070	38,621	19,551
信託報酬 ③	122	—	△122
うち信託勘定償却 ④	—	—	—
役務取引等収益 ⑤	10,718	11,155	437
役務取引等費用 ⑥	1,773	2,012	238
特定取引収益 ⑦	2,051	1,923	△128
特定取引費用 ⑧	746	—	△746
その他業務収益 ⑨	4,928	5,882	953
その他業務費用 ⑩	6,780	4,793	△1,987
連結業務粗利益 (=①-②+③+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩) ⑪	32,403	33,605	1,202
営業経費(臨時費用控除後) ⑫	20,042	18,951	△1,090
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前=⑪+④-⑫) ⑬	12,361	14,654	2,293
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額) ⑭	346	△12	△359
連結業務純益(=⑪-⑫-⑬) ⑮	12,014	14,667	2,652
その他経常収益 ⑯	5,513	5,813	299
うち貸倒引当金戻入益 ⑯	—	—	—
うち償却債権取立益 ⑯	717	758	41
うち株式等売却益 ⑯	2,591	3,630	1,039
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用) ⑰	0	0	0
営業経費(臨時費用) ⑱	684	330	△354
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後) ⑲	13,974	6,646	△7,327
うち与信関係費用 ⑲	6,467	4,787	△1,680
うち株式等売却損 ⑲	275	708	433
うち株式等償却 ⑲	129	68	△61
臨時損益(=⑯-⑰-⑱-⑲) ⑳	△9,144	△1,164	7,980
経常利益 ㉑	2,869	13,502	10,633
特別損益 ㉒	5,841	△216	△6,057
うち減損損失 ㉒	△69	△240	△171
税金等調整前当期純利益 ㉓	8,710	13,285	4,575
法人税等合計 ㉔	2,530	3,550	1,020
当期純利益 ㉕	6,180	9,735	3,554
非支配株主に帰属する当期純利益 ㉖	160	287	127
親会社株主に帰属する当期純利益 ㉗	6,020	9,447	3,426

① 経営成績の分析

(i) 主な収支

連結業務粗利益は、前連結会計年度比1,202億円増加して33,605億円となりました。

資金運用収支は、預貸金収益が増加するも、前年の外国債券ペアファンド等の解約益が剥落し、前連結会計年度比2,432億円減少して21,450億円となりました。

役務取引等収支は、海外の融資関連手数料の増加により、前連結会計年度比198億円増加して9,142億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比617億円増加して1,923億円、その他業務収支は、ポートフォリオの組み換えに伴う円外債券損益計上があるも、前連結会計年度比では改善し、前連結会計年度比2,941億円増加して1,089億円となりました。

営業経費(臨時費用控除後)は、為替影響等による海外経費の増加があるも、MUB売却や国内経費の抑制を主因に、前連結会計年度比1,090億円減少して18,951億円となりました。この結果、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比2,293億円増加して14,654億円となりました。

		前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B-A)
資金運用収支		23,883	21,450	△2,432
資金運用収益	①	42,953	60,071	17,118
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後)	②	19,070	38,621	19,551
信託報酬	③	122	—	△122
うち信託勘定償却	④	—	—	—
役務取引等収支		8,944	9,142	198
役務取引等収益	⑤	10,718	11,155	437
役務取引等費用	⑥	1,773	2,012	238
特定取引収支		1,305	1,923	617
特定取引収益	⑦	2,051	1,923	△128
特定取引費用	⑧	746	—	△746
その他業務収支		△1,852	1,089	2,941
その他業務収益	⑨	4,928	5,882	953
その他業務費用	⑩	6,780	4,793	△1,987
連結業務粗利益 (=①-②+③+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩)	⑪	32,403	33,605	1,202
営業経費(臨時費用控除後)	⑫	20,042	18,951	△1,090
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)		12,361	14,654	2,293

(ii) 与信関係費用総額

与信関係費用総額は、海外の貸倒引当金繰入の増加等あるも、前連結会計年度に計上したM U B 株式譲渡に伴うM U B 保有貸出金の評価損の反動により、前連結会計年度比1, 965億円減少して4, 015億円となりました。

		前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B-A)
信託報酬のうち信託勘定償却	①	—	—	—
その他経常収益のうち貸倒引当金戻入益	②	—	—	—
その他経常収益のうち偶発損失引当金戻入益	③	115	—	△115
その他経常収益のうち償却債権取立益	④	717	758	41
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入	⑤	346	△12	△359
その他経常費用のうち与信関係費用	⑥	6, 467	4, 787	△1, 680
貸出金償却		4, 651	968	△3, 682
個別貸倒引当金繰入額		1, 806	3, 694	1, 887
その他の与信関係費用		10	124	114
与信関係費用総額 (=①-②-③-④+⑤+⑥)		5, 981	4, 015	△1, 965
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)		12, 361	14, 654	2, 293
連結業務純益(与信関係費用総額控除後)		6, 379	10, 638	4, 258

(iii) 株式等関係損益

株式等関係損益は、前連結会計年度比667億円増加して2, 853億円となりました。

株式等売却益は前連結会計年度比1, 039億円増加して3, 630億円、株式等売却損は前連結会計年度比433億円増加して708億円、株式等償却は前連結会計年度比61億円減少して68億円となりました。

		前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B-A)
株式等関係損益		2, 186	2, 853	667
その他経常収益のうち株式等売却益		2, 591	3, 630	1, 039
その他経常費用のうち株式等売却損		275	708	433
その他経常費用のうち株式等償却		129	68	△61

② 財政状態の分析

(i) 貸出金

貸出金は、国内での増加と海外貸出の為替要因により、前連結会計年度末比78,370億円増加の1,143,112億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
貸出金残高（末残）	1,064,741	1,143,112	78,370
うち住宅ローン〔単体〕	139,176	135,973	△3,203
うち海外支店〔単体〕	304,637	347,935	43,297
うち海外子会社 〔クルンシィ(アユタヤ銀行)〕	56,778	63,362	6,584
うち海外子会社〔ダナモン銀行〕	10,818	14,166	3,348
うち海外子会社 〔MUF Gバンク(ヨーロッパ)〕	11,803	12,409	606

(イ) 銀行法及び再生法に基づく債権の状況

当行グループの銀行法及び再生法に基づく債権は、前連結会計年度末比4,385億円増加して18,166億円となりました。

不良債権の比率は、前連結会計年度末比0.26ポイント増加して1.41%となりました。

債権区分別では、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権が前連結会計年度末比405億円増加、危険債権が前連結会計年度末比3,841億円増加、要管理債権が138億円増加、そのうち、三月以上延滞債権額が前連結会計年度末比20億円増加、貸出条件緩和債権額が前連結会計年度末比118億円増加しております。

部分直接償却後

[連結]

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,908	2,313	405
危険債権	6,327	10,168	3,841
要管理債権	5,545	5,684	138
三月以上延滞債権額	170	190	20
貸出条件緩和債権額	5,375	5,493	118
小計	13,781	18,166	4,385
正常債権	1,175,059	1,262,787	87,728
債権合計	1,188,840	1,280,954	92,113

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	前連結会計年度末比 (B-A)
不良債権比率	1.15%	1.41%	0.26%

(ロ) 銀行法及び再生法に基づく債権のセグメント情報（正常債権を除く）

地域別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
国内	7,551	6,282	△1,269
海外	6,229	11,884	5,654
アジア	3,656	4,152	496
インドネシア	404	501	96
シンガポール	250	127	△123
タイ	2,272	2,757	485
中国	0	0	△0
その他	728	766	38
米州	1,021	6,015	4,993
欧州、中近東他	1,552	1,715	163
合計	13,781	18,166	4,385

(注) 「国内」「海外」は債務者の所在地により区分しております。

業種別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
国内	7,551	6,282	△1,269
製造業	3,554	2,837	△716
建設業	84	82	△2
卸売業、小売業	907	877	△29
金融業、保険業	81	141	59
不動産業、物品賃貸業	360	373	12
各種サービス業	992	807	△185
その他	775	486	△288
消費者	793	675	△118
海外	6,229	11,884	5,654
金融機関	26	31	5
商工業	5,023	10,210	5,187
その他	1,180	1,642	461
合計	13,781	18,166	4,385

(注) 「国内」「海外」は債務者の所在地により区分しております。

(ii) 有価証券

有価証券は、前連結会計年度末比20,865億円減少して701,529億円となりました。国債が10,817億円、地方債が8,562億円、社債が5,118億円、その他の証券が4,111億円減少し、株式が7,743億円増加しました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
有価証券	722,395	701,529	△20,865
国債	357,450	346,633	△10,817
地方債	37,084	28,522	△8,562
社債	36,245	31,127	△5,118
株式	38,383	46,126	7,743
その他の証券	253,230	249,118	△4,111

(注) 「その他の証券」は、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(iii) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比3,416億円減少して△210億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
繰延税金資産の純額	3,206	△210	△3,416

(注) 連結財務諸表上の繰延税金資産から繰延税金負債を差し引いたものです。

発生原因別内訳（単体）

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
繰延税金資産	10,565	12,216	1,651
貸倒引当金	2,465	3,008	543
有価証券有税償却	3,660	3,570	△90
その他有価証券評価差額金	1,574	1,337	△236
退職給付引当金	819	751	△67
偶発損失引当金	218	223	5
減価償却費及び減損損失	835	850	15
土地合併減価調整	215	202	△13
繰延ヘッジ損益	2,140	3,607	1,466
その他	2,583	2,503	△80
評価性引当額(△)	3,947	3,840	△107
繰延税金負債	6,579	9,556	2,977
その他有価証券評価差額金	4,448	7,479	3,030
合併時有価証券時価引継	471	444	△27
退職給付信託設定益	451	426	△24
その他	1,207	1,206	△0
繰延税金資産の純額	3,986	2,659	△1,326

(iv) 預金

預金は、国内は個人預金、法人預金とともに増加、海外預金も為替影響を主因に増加し、前連結会計年度末比87,652億円増加して2,110,839億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
預金	2,023,187	2,110,839	87,652
うち国内個人預金〔単体〕	847,185	867,626	20,441
うち国内法人預金その他〔単体〕	788,088	790,832	2,744
うち海外支店〔単体〕	286,496	341,901	55,404

(注) 「国内個人預金〔単体〕」及び「国内法人預金その他〔単体〕」は、特別国際金融取引勘定分を除いております。

(v) 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末比15,456億円増加して138,042億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比6,271億円増加して13,708億円となりました。また、非支配株主持分は、前連結会計年度末比323億円増加して5,352億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
純資産の部合計	122,585	138,042	15,456
うち資本金	17,119	17,119	—
うち資本剰余金	36,622	36,609	△12
うち利益剰余金	54,036	58,752	4,716
うち自己株式	△6,457	△6,457	—
うちその他有価証券評価差額金	7,436	13,708	6,271
うち非支配株主持分	5,029	5,352	323

③ 連結自己資本比率(国際統一基準)

総自己資本の額は、前連結会計年度末比17,072億円増加して159,150億円となりました。

リスク・アセットの額は、前連結会計年度末比250,374億円減少して878,330億円となりました。

この結果、総自己資本比率は、前連結会計年度末比5.53ポイント増加して18.11%、Tier1比率は、前連結会計年度末比5.06ポイント増加して16.11%、普通株式等Tier1比率は、前連結会計年度末比3.90ポイント増加して13.80%となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
総自己資本の額 ①	142,078	159,150	17,072
Tier1資本の額 ②	124,692	141,536	16,843
普通株式等Tier1資本の額 ③	111,721	121,264	9,542
リスク・アセットの額 ④	1,128,704	878,330	△250,374
総自己資本比率 ①/④	12.58%	18.11%	5.53%
Tier1比率 ②/④	11.04%	16.11%	5.06%
普通株式等Tier1比率 ③/④	9.89%	13.80%	3.90%

(注) 総自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ算出しております。

④ キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要(キャッシュ・フローの状況)」に記載しております。

⑤ 事業部門別収益

当連結会計年度の内部管理上の区分けを基準とした事業部門別収益状況は、次のとおりです。

[各事業部門の主な担当業務]

デジタルサービス部門	: 非対面取引中心の個人、法人に対する金融サービスの提供、全社的なデジタルトランスフォーメーションの推進
法人・リテール部門	: 国内の個人、法人に対する金融サービスの提供
コーポレートバンキング部門	: 国内外の日系大企業に対する金融サービスの提供
グローバルコマーシャルバンキング部門	: 海外の出資先商業銀行等における個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供
グローバルC I B部門	: 非日系大企業に対する金融サービスの提供
市場部門	: 顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務
その他部門	: 上記部門に属さない管理業務等

(億円)	デジタル サービス 部門	法人・ リテール 部門	コーポレ ートバン キング部 門	グローバル コマーシャ ルバンキン グ部門	グローバル C I B部門	顧客部門 小計	市場部門	その他 部門 (注2)	合計
業務粗利益	2,789	4,499	8,673	6,849	8,340	31,153	1,276	△42	32,388
単体	2,531	4,194	7,585	292	7,810	22,413	272	94	22,780
金利收支	2,129	2,218	4,992	292	4,137	13,771	440	689	14,901
非金利收支	401	1,975	2,592	0	3,672	8,642	△168	△594	7,878
子会社	258	305	1,088	6,557	530	8,739	1,004	△136	9,607
経費	2,181	2,820	2,676	3,828	3,370	14,876	1,342	1,772	17,991
営業純益(注1)	608	1,679	5,997	3,021	4,970	16,276	△65	△1,815	14,396

- (注) 1. 連結業務純益の内部取引消去等連結調整前の計数(子会社からの配当収入のみ消去)です。
行内管理のために算出した損益であり、財務会計上の損益とは一致しません。
2. その他部門の業務粗利益では、子会社からの配当収入、及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ宛貸出収益を控除しております。

(i) デジタルサービス部門

金利上昇に伴い預金収益は増加するも、住宅ローン資金収益や関係手数料等の減少により、粗利益は前年を下回りました。

(ii) 法人・リテール部門

金利上昇や利ざや改善に伴う預貸金収益の増加、LBOを中心としたソリューション収益の増加により、粗利益は前年を上回りました。

(iii) コーポレートバンキング部門

金利上昇や利ざや改善に伴う国内外の預貸金収益の増加により、粗利益は前年を上回りました。

(iv) グローバルコマーシャルバンキング部門

MUB株式譲渡の影響で部門全体では減収も、クルンシィ(アユタヤ銀行)・ダナモン銀行における貸出残高の積み上げ、政策金利上昇や利ざや改善による金利収益増加、クルンシィ(アユタヤ銀行)の連結子会社増加により、実質的な粗利益は前年を上回りました。

(v) グローバルC I B部門

規律あるバランスシート運営による利ざや改善に伴う資金収益の増加、ストラクチャードファイナンスやグローバルC I B部門・市場部門の一体運営を通じたクロスセル強化による手数料収益増加により、粗利益は前年を上回りました。

(vi) 市場部門

顧客ビジネスは相場変動を捉え着実にフロー取引を獲得も、トレジャリーにおける外貨調達コスト増や、ポートフォリオ組換えの影響により、全体では粗利益は前年を下回りました。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行が連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについて、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) U.S. Bancorpの第三者割当増資引き受け及びMUFG Union Bank, N.A. 株式の譲渡

当行は、2023年8月3日、U.S. Bancorp(以下、「U.S.B」という。)の株式24,000,000株を第三者割当増資にて引き受け、約936百万米ドルを追加出資(以下、「本出資」という。)する契約をU.S.Bとの間で締結いたしました。本出資後、当行のU.S.Bへの出資比率は4.39%となります。また、外貨流動性の安定的な確保を目的として、U.S.Bの子会社であるU.S. Bank National Associationとの間で、米ドルの流動性補完を受ける取引に合意いたしました。

なお、当行及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、「MUFG」という。)の連結子会社であるMUFG Americas Holdings Corporationは、U.S.Bとの間で2021年9月21日に締結したMUFG Union Bank, N.A. (以下、「MUB」という。)株式の譲渡(以下、「本株式譲渡」という。)に係る契約において、U.S.Bが本株式譲渡の実行から5年以内に支払う35億米ドルの返済資金の一部として、U.S.Bより本出資と同額(約936百万米ドル)の資金を受領いたしました。MUFGは、2022年12月1日のMUB株式の譲渡以降、出資及び業務提携契約の締結を通じて、資産規模で米国金融機関第5位であるU.S.Bとの提携関係の構築を進めております。

① U.S. Bancorpの概要

(i) 名称	U.S. Bancorp
(ii) 所在地	800 Nicollet Mall Minneapolis, Minnesota
(iii) 代表者の役職・氏名	Andrew Cecere, Chairman, President & Chief Executive Officer
(iv) 事業内容	銀行持株会社
(v) 資本金	21百万米ドル(2024年3月31日現在)
(vi) 設立年月日	1929年4月2日

(2) HC Consumer Finance Philippines, Inc. 及びPT Home Credit Indonesiaの買収における株式売買契約

当行及びBank of Ayudhya Public Company Limited(以下、「クルンシイ(アユタヤ銀行)」といふ。)並びにPT Adira Dinamika Multi Finance Tbk(以下、「ADMF」といふ。)は、2022年11月24日付で、Home Credit社(以下、「HC」といふ。)の子会社であるHC Consumer Finance Philippines, Inc. (以下、「HCフィリピン」といふ。)の全株式及びPT Home Credit Indonesia(以下、「HCインドネシア」といふ。)の株式85%を買収する株式売買契約を締結いたしました。

当該契約に基づき、当行及びクルンシイ(アユタヤ銀行)は、HCフィリピンの株式取得の対価として、2023年度中に総額約468百万ユーロを支払いました。また、クルンシイ(アユタヤ銀行)及びADMFは、HCインドネシアの株式取得の対価として、2023年度中に総額約202百万ユーロを支払いました。なお、本件後の議決権所有割合は、HCフィリピンがクルンシイ(アユタヤ銀行)75%・当行25%、HCインドネシアがクルンシイ(アユタヤ銀行)80%・ADMF4.92%となりました。

① PT Adira Dinamika Multi Finance Tbkの概要

(i) 名称	PT Adira Dinamika Multi Finance Tbk
(ii) 所在地	Millennium Centennial Center IFI. 53 rd -61 st , Jl. Jenderal Sudirman Kav. 25, Jakarta 12920
(iii) 代表者の役職・氏名	I Dewa Made Susila, President Director
(iv) 事業内容	オートローンの提供
(v) 資本金	1,000億ルピア(2024年3月31日現在)
(vi) 設立年月日	1990年11月13日

ADMFは、PT Bank Danamon Indonesia, Tbk. (以下、「ダナモン銀行」といふ。)の子会社で、オートローンを中心に事業を展開しております。当行は、ダナモン銀行とADMFを2019年4月に連結子会社化いたしました。

② HC Consumer Finance Philippines, Inc.の概要

(i) 名称	HC Consumer Finance Philippines, Inc.
(ii) 所在地	15th Floor Ore Central, 31st Street corner 9th Avenue, Bonifacio Global City, Taguig, Philippines
(iii) 代表者の役職・氏名	David Minol, CEO
(iv) 事業内容	耐久財購入時の個人向け P O S ローン*等
(v) 資本金	7,420,241,626.59ペソ(2024年3月31日現在)
(vi) 設立年月日	2013年1月25日

③ PT Home Credit Indonesiaの概要

(i) 名称	PT Home Credit Indonesia
(ii) 所在地	Plaza Oleos 8th Floor, Jl. T.B Simatupang No. 53A, Pasar Minggu, Jakarta Selatan, Indonesia
(iii) 代表者の役職・氏名	Animesh Narang, CEO
(iv) 事業内容	耐久財購入時の個人向け P O S ローン*等
(v) 資本金	600,925,476,000ルピア(2024年3月31日現在)
(vi) 設立年月日	2012年1月30日

HCフィリピン及びHCインドネシアは、P O S ローン*やキャッシングローン等の金融サービスを提供するコンシューマーファイナンスカンパニーです。当行は、上記の株式取得により、HCフィリピンを2023年6月に連結子会社化いたしました。

* Point of Saleローンの略。耐久財(自動車や家電施肥品等)の販売店等での商品購入時に提供する割賦ローン

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行は、お客さまへのサービス向上と商品拡充及び内部事務の合理化・効率化を図ることを目的としたシステム投資のほか、本部ビル・センターの改修、店舗の移転・建替・改修のための投資等を実施いたしました。

このような施策を行ったことから、当連結会計年度の設備投資総額は、ソフトウェア等の無形固定資産への投資を含め250,892百万円となりました。

また、当連結会計年度において、当行の連結子会社であるMUFG Americas Holdings Corporationは、下記の主要な設備を売却しております。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
MUFG Americas Holdings Corporation	350 California St Building	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	本部ビル売却	2023年8月	12,892

なお、当行は固定資産をセグメントに配分しておりますが、子会社は固定資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2024年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有形固定資産	合計	従業員数(人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当 行	本店ほか301店	東京都	店舗	87,878 (9,084)	265,819	24,333	7,348	297,501	12,391
	横浜駅前支店ほか110店	関東地区(除、東京都)	店舗	30,618 (3,705)	16,849	3,413	2,837	23,100	1,256
	札幌支店ほか1店	北海道地区	店舗	—	—	—	30	30	81
	仙台支店ほか1店	東北地区	店舗	974	1,224	76	52	1,352	76
	名古屋営業部ほか105店	愛知県	店舗	84,924 (20,288)	28,841	19,206	2,979	51,028	2,424
	静岡支店ほか16店	中部地区(除、愛知県)	店舗	8,446 (3,314)	1,053	245	287	1,586	315
	大阪営業部ほか117店	大阪府	店舗	34,607 (1,914)	19,370	31,809	3,303	54,483	2,987
	京都支店ほか58店	近畿地区(除、大阪府)	店舗	26,347 (2,595)	9,483	2,141	1,469	13,095	917
	広島支店ほか7店	中国地区	店舗	2,135	386	253	142	781	157
	高松支店ほか2店	四国地区	店舗	1,900	450	40	35	526	58
	福岡支店ほか7店	九州地区	店舗	4,263	1,537	865	206	2,610	204
	ニューヨーク支店ほか16店	北米地区	店舗	—	—	3,495	1,401	4,897	4,961
	サンチャゴ出張所ほか3店	中南米地区	店舗	—	—	—	—	—	27
	ロンドン支店ほか2店	欧州地区	店舗	—	—	402	3,159	3,561	1,591
	DIFC 支店 ドバイほか3店	中近東・アフリカ地区	店舗	—	—	20	162	182	102
	香港支店ほか31店	アジア・オセニア地区	店舗	—	—	2,607	5,872	8,479	4,195
	駐在員事務所10ヵ所	北米地区ほか	駐在員事務所	—	—	0	2	3	14
	多摩ビジネスセンターほか	東京都多摩市ほか	センター	123,901	29,728	43,406	4,473	77,608	—
	社宅・寮・厚生施設(国内)	東京都世田谷区ほか	厚生施設	157,961	40,893	16,777	282	57,953	—
	社宅・寮(海外)	北米地区ほか	厚生施設	6,030 (2,400)	210	411	45	667	—
	その他の施設	東京都中央区ほか	その他	114,291 (11,388)	34,087	14,473	13,443	62,004	—
海外連結子会社	MUFG Americas Holdings Corporation	本社・子会社店舗ほか	北米地区	80,168	2,350	6,894	29,932	39,176	1,087
	Bank of Ayudhya Public Company Limited	本社・子会社店舗ほか	アジア・オセニア地区	266,934 (7,624)	42,292	37,926	18,089	98,308	43,417
	PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.	本社・子会社店舗ほか	アジア・オセニア地区	233,148	32,698	4,835	5,023	42,557	23,251

(注) 1 上記は、貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じて記載しております。

上記のほか、当行の有形固定資産に含まれる「リース資産」の帳簿価額は4,275百万円であります。

- 2 MUFG Americas Holdings Corporation、Bank of Ayudhya Public Company Limited(以下、クルンシイ(アユタヤ銀行))及びPT Bank Danamon Indonesia, Tbk. については、同社の子会社を含めた連結計数を記載しております。
- 3 土地の面積の()内は、借地の面積(うち書き)であります。当行の年間賃借料は建物も含め、52,913百万円であります。
- 4 当行の「その他の有形固定資産」は、事務機械17,142百万円(国内記帳資産のみ)、その他30,394百万円であります。
- 5 当行の両替業務を主とした名古屋営業部中部国際空港第二出張所、名古屋営業部中部国際空港第三出張所、ローン業務を主としたダイレクトローン推進部・ネットローン支店、貸金庫業務を行う三軒茶屋貸金庫取扱事務所、並びに店舗外現金自動設備1,254ヵ所に係る土地の面積及び帳簿価額、建物及びその他の有形固定資産の帳簿価額、並びに従業員数は、上記に含めて記載しております。
- 6 上記には、連結会社以外の者に貸与している土地、建物が含まれております、その内訳は次のとおりであります。

会社名	所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	
当 行	店舗 東京都	7,225	15,561	357
	店舗 関東地区(除、東京都)	2,615	1,124	106
	店舗 東北地区	147	185	19
	店舗 愛知県	9,470	2,799	1,288
	店舗 中部地区(除、愛知県)	1,429	174	—
	店舗 大阪府	776	180	1,865
	店舗 近畿地区(除、大阪府)	2,790	726	7
	店舗 四国地区	310	55	—
	店舗 九州地区	30	9	—
	店舗 北米地区	—	—	131
	店舗 アジア・オセアニア地区	—	—	71
	センター 東京都多摩市ほか	—	—	1,458
	厚生施設 東京都世田谷区ほか	88	28	—
	その他 東京都中央区ほか	—	—	170

- 7 上記のほか、当行はソフトウェア資産を282,824百万円、クルンシイ(アユタヤ銀行)はソフトウェア資産を18,422百万円所有しております。
- 8 内部管理上、当行は固定資産をセグメントに配分しておりますが、子会社は固定資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に連関付けた記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備投資につきましては、本部ビル・店舗の建替及び商品・サービスの拡充を目的とした投資のほか、内部事務の合理化・効率化に資する投資等を行ってまいります。

また、資産売却につきましても、これまでと同様、有効活用すべきか処分すべきかを慎重に検討し、実施してまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

なお、当行は固定資産をセグメントに配分しておりますが、子会社は固定資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(1) 新設、改修等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	—	—	新設	新預為基盤構築	21,631	10,325	自己資金	2022年2月	2026年1月
	—	—	更改	次世代ダイレクトに係るシステム開発	20,261	24,367	自己資金	2018年11月	2024年4月
	—	—	拡充	次世代WEBチャネル構築 Ph2(基盤更改・機能向上)	17,456	5,892	自己資金	2022年4月	2026年1月
	—	—	拡充	グローバル決済HUBの本邦導入	13,872	12,262	自己資金	2021年5月	2025年11月
	MUF G 本館	東京都 千代田区	建替	本部ビル建替 (*)	未定	2,038	未定	2021年4月	未定

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 投資予定金額に外貨が含まれる場合、円貨に換算しております。

(*) 完成後、土地・建物の一部を三菱UFJ信託銀行株式会社へ売却予定であります。

(2) 除却、売却等

記載すべき重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	33,000,000,000
第二種優先株式	100,000,000
第四種優先株式	79,700,000
第六種優先株式	1,000,000
第七種優先株式	177,000,000
第1回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第2回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第3回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第4回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第1回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第2回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第3回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第4回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第1回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
第2回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
第3回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
第4回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
計	34,157,700,000

(注) 1 第1回ないし第4回第八種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。

2 第1回ないし第4回第九種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

3 第1回ないし第4回第十種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,350,038,122	同左	—	(注)1、2、3
第一回第二種優先株式	100,000,000	同左	—	(注)1、2、4
第一回第四種優先株式	79,700,000	同左	—	(注)1、2、4
第一回第六種優先株式	1,000,000	同左	—	(注)1、2、4
第一回第七種優先株式	177,000,000	同左	—	(注)1、2、4
計	12,707,738,122	同左	—	—

- (注) 1 普通株式、各優先株式いずれも、単元株式数は1,000株であり、定款において会社法第322条第2項に関する定めをしておりません。
 2 普通株式と各優先株式では、財務政策上の柔軟性を確保するために議決権などの内容が異なっております。
 3 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
 4 各優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

①優先配当金

当行は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金の配当(以下かかる配当により支払われる金銭を「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記④に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

第二種優先株式	1株につき年60円
第四種優先株式	1株につき年18円60銭
第六種優先株式	1株につき年210円90銭
第七種優先株式	1株につき年115円

②非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

④優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金の配当(以下かかる配当により支払われる金銭を「優先中間配当金」という。)を行う。

第二種優先株式	1株につき30円
第四種優先株式	1株につき9円30銭
第六種優先株式	1株につき105円45銭
第七種優先株式	1株につき57円50銭

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭を支払う。

第二種優先株式	1株につき2,500円
第四種優先株式	1株につき2,000円
第六種優先株式	1株につき5,700円
第七種優先株式	1株につき2,500円

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき(ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の取締役会の決議がなされた場合を除く。)はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の取締役会の決議又は株主総会の決議がある時までは議決権を有する。

(4) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。
当行は、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当行は、優先株主には株式無償割当又は新株予約権の無償割当では行わない。

(5) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年12月28日 (注)	1,516,654	12,707,738	515,662	1,711,958	515,662	1,711,958

(注) 有償第三者割当（普通株式1,516,654千株）によるものであり、発行価格680円、資本組入額340円であります。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数 (単元)	—	—	—	12,350,038	—	—	—	12,350,038	
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

② 第一回第二種優先株式

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	1	1	
所有株式数 (単元)	—	—	—	—	—	—	100,000	100,000	
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00	

(注) 「個人その他」の100,000単元は自己株式100,000千株に係るものであります。

③ 第一回第四種優先株式

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	1	1	
所有株式数 (単元)	—	—	—	—	—	—	79,700	79,700	
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00	

(注) 「個人その他」の79,700単元は自己株式79,700千株に係るものであります。

④ 第一回第六種優先株式

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	1	1	
所有株式数 (単元)	—	—	—	—	—	—	1,000	1,000	
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00	

(注) 「個人その他」の1,000単元は自己株式1,000千株に係るものであります。

⑤ 第一回第七種優先株式

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
個人以外	個人							
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	1	1
所有株式数 (単元)	—	—	—	—	—	—	177,000	177,000
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00

(注) 「個人その他」の177,000単元は自己株式177,000千株に係るものであります。

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	12,350,038	100.00
計	—	12,350,038	100.00

(注) 当行は、第一回第二種優先株式100,000千株、第一回第四種優先株式79,700千株、第一回第六種優先株式1,000千株及び第一回第七種優先株式177,000千株の計357,700千株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

所有議決権数別

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	12,350,038	100.00
計	—	12,350,038	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第二種優先株式 100,000,000	—	1 [株式等の状況] の(1)[株式の総数等]に記載しております。
	第一回第四種優先株式 79,700,000	—	
	第一回第六種優先株式 1,000,000	—	
	第一回第七種優先株式 177,000,000	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,350,038,000	12,350,038	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 122	—	—
発行済株式総数	12,707,738,122	—	—
総株主の議決権	—	12,350,038	—

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 無議決権株式のうち、第一回第二種優先株式100,000,000株、第一回第四種優先株式79,700,000株、第一回第六種優先株式1,000,000株及び第一回第七種優先株式177,000,000株は自己株式であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

第一回第二種優先株式、第一回第四種優先株式、第一回第六種優先株式、第一回第七種優先株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

第一回第二種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(—)				
保有自己株式数	100,000,000	—	100,000,000	—

第一回第四種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(—)				
保有自己株式数	79,700,000	—	79,700,000	—

第一回第六種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(—)				
保有自己株式数	1,000,000	—	1,000,000	—

第一回第七種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(—)				
保有自己株式数	177,000,000	—	177,000,000	—

3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営の確保の観点から適正な内部留保の充実等財務体質の強化を図りつつ、また親会社の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの資本基盤充実も考慮して、安定した配当を行う考えであります。

当行は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、当行は、毎年3月31日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。よって剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。また、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議により、自己の株式の取得及び剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、その他の配当は株主総会又は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の考え方に基づき、普通株式の1株当たり年間配当は48円89銭（中間配当9円5銭及び期末配当39円84銭）といたしました。また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの資本政策に従い、2024年2月2日付にて普通株式1株当たり24円11銭の特別配当を実施しております。

内部留保資金につきましては、企業価値の持続的な向上と企業体質のさらなる強化をめざすべく、活用して参ります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当及びその他当事業年度に決議を行った剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額	
2023年11月14日 取締役会決議	111,767百万円	普通株式	9円5銭
2024年5月15日 取締役会決議	492,025百万円	普通株式	39円84銭

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額	
2024年1月30日 取締役会決議	297,759百万円	普通株式	24円11銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、「世界が進むチカラになる。」をパス(=存在意義)として定め、それを包含した「MUFG Way」を制定しています。「MUFG Way」は、MUFGグループの全役職員が経営活動を遂行するにあたっての基本的な姿勢であり、すべての活動の指針となるものです。

また、「MUFG Way」の下で、グループの役職員が日々いかに判断し行動すべきかの基準を示す行動規範を制定しています。

当行は、MUFGグループの一員として「MUFG Way」や「行動規範」の考え方に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

② 企業統治の体制

(i) 概要及び当該体制を採用する理由

当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、設立以来、「社外の視点」を重視し、安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築してきました。持株会社の執行と監督の分離による取締役会の監督機能の強化と、実効的・効率的で、G-SIBs(グローバルなシステム上重要な銀行)として海外のステークホルダーにとっても理解しやすいガバナンス態勢の構築を図るため、指名委員会等設置会社の形態を採用しております。会社法が定める「指名・ガバナンス委員会(会社法上の指名委員会)」、「報酬委員会」、「監査委員会」のほか、「リスク委員会」及びリスク委員会傘下の「米国リスク委員会」を設置しております。

当行は、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会による実効性のある経営監督態勢の構築などを通じたコーポレート・ガバナンス態勢のさらなる強化を図っているほか、重要な業務執行の決定を、取締役会から執行へ大幅に委任することで、迅速な意思決定が可能な体制を構築しております。社外取締役が過半を占める監査等委員会が監査・監督機能を行使することで、経営の透明性・客観性の向上を図るとともに、当行のコーポレート・ガバナンスの考え方や枠組みを示す、「三菱UFJ銀行コーポレートガバナンス方針」を制定し、公表しております。

また、部門毎に権限と責任を一致させた部門制並びに執行役員制度を導入しており、部門別・業務別の業務執行機能の充実・強化を図っております。

(イ) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス態勢の状況

当行の経営意思決定、執行及び監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりです。

a) 取締役会

取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、経営監督機能を担います。業務執行の基本方針に関する事項、法令及び定款に定める事項、及びその他の重要事項以外の業務執行の決定を経営会議に委任し、経営の機動性を高めています。

2023年度も引き続き、年間スケジュールを作成し、継続的なモニタリングが必要な事項はOIM(Open Issue Management)管理(注)1するなど、P D C Aを継続しました。また、特に継続的な討議を要する重要事項(例:中期経営計画、サステナビリティなど)については、定期取締役会を通じ、適時適切な審議を行うことで、執行の議論・意思決定を後押ししました。

取締役会における審議の充実には、当行の経営戦略を深く理解した社外取締役の知見が不可欠です。当行では、取締役会に先立ち必要な情報を社外取締役に提供するよう、取締役会資料の事前配布や事前説明を行っています。また、非業務執行取締役向け説明会を毎回の取締役会後に開催し、各部門長からの業務執行レポートをはじめ、タイムリーな情報提供を実施し、社外取締役による当行ビジネスへの理解をサポートしています。

本有価証券報告書提出日現在における取締役会の構成員は以下の26名であり、うち監査等委員である取締役は9名です。また、社外取締役7名は、後藤博氏を除く6名が監査等委員である取締役です。

当事業年度において当行は取締役会を原則として1か月に1回開催しており、個々の取締役の出席状況に

については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
門口 正人(社外取締役)	14回	14回(100%)
北沢 利文(社外取締役)	14回	14回(100%)
小出 伸一(社外取締役)	14回	14回(100%)
松重 忠之(社外取締役)	14回	14回(100%)
根岸 秋男(社外取締役)	14回	13回(93%)
塙塚 啓一(社外取締役)	11回(注2)	11回(100%)
加藤 昌彦(監査等委員)	14回	14回(100%)
吉藤 茂(監査等委員)	14回	14回(100%)
鈴木 健史(監査等委員)	14回	14回(100%)
後藤 博(社外取締役)	7回(注3)	7回(100%)
亀澤 宏規	14回	13回(93%)
堀 直樹(取締役会長・取締役会議長)	14回	14回(100%)
半沢 淳一	14回	14回(100%)
板垣 靖士	11回(注2)	11回(100%)
高原 一郎	14回	12回(86%)
秋田 誠一郎	11回(注2)	10回(91%)
早乙女 実	11回(注2)	11回(100%)
宮下 裕	14回	14回(100%)
森 浩志	14回	14回(100%)
中濱 文貴	14回	14回(100%)
関 浩之	14回	13回(93%)
高瀬 英明	14回	14回(100%)
築山 慶太郎	14回	13回(93%)
越智 俊城	14回	14回(100%)
山本 忠司	14回	14回(100%)
丹後 健史	11回(注2)	11回(100%)

- (注) 1. 取締役会の指摘事項に対するモニタリング管理
 2. 2023年6月の当行取締役就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載
 3. 2023年10月の当行取締役就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載

2024年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員以外の取締役18名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当行の取締役は以下の28名、うち監査等委員である取締役は10名、また、社外取締役6名は、全て監査等委員である取締役となります。

後藤 博(社外取締役)
 北沢 利文(社外取締役)
 小出 伸一(社外取締役)
 松重 忠之(社外取締役)

根岸 秋男(社外取締役)
 塩塚 啓一(社外取締役)
 加藤 昌彦(監査等委員)
 吉藤 茂(監査等委員)
 豊川 由里亞(監査等委員)
 田中 耕一郎(監査等委員)
 亀澤 宏規
 堀 直樹(取締役会長)
 半沢 淳一
 板垣 靖士
 高原 一郎
 秋田 誠一郎
 早乙女 実
 宮下 裕
 森 浩志
 中濱 文貴
 関 浩之
 十川 潤
 高瀬 英明
 築山 慶太郎
 越智 俊城
 山本 忠司
 丹後 健史
 横幕 勝範

2023年度取締役会における具体的な検討内容については次のとおりです。

テーマ	検討内容
中期経営計画の主要戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度版中期経営計画策定 ・サステナビリティ経営の推進 ・MUFG Climate Report 2024 ・企業カルチャー改革の進捗 ・モルガン・スタンレーとの提携強化 ・アジアビジネス ・コスト構造改革
財務関連	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度経営計画進捗、2024年度経営計画策定 ・決算関連
ガバナンス関連	<ul style="list-style-type: none"> ・足元のリスク認識、リスク領域の取り組み ・行動規範、コンプライアンス領域の取り組み ・取締役会実効性評価 ・内部監査・当局対応関連報告
非業務執行取締役向け説明会における具体的な検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・次期中期経営計画策定状況(全体及び各部門) ・決算関連分析 ・各部門長からのレポート ・人事制度改定、人事の中長期戦略 ・カーボンニュートラルに関する当行の取り組み ・資産運用ビジネス戦略 ・システム戦略 ・デジタルトランスフォーメーション戦略

b) 監査等委員会

当行は監査等委員会設置会社です。提出日現在の監査等委員会は9名の監査等委員で構成されており、うち6名は社外監査等委員です。2024年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当行の監査等委員会は10名の監査等委員で構成され、うち6名は社外監査等委員となります。

監査等委員会は、監査等委員会が策定した監査方針及び監査計画に基づき、監査等委員会が選定した監

査等委員による重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務遂行等を監査しております。

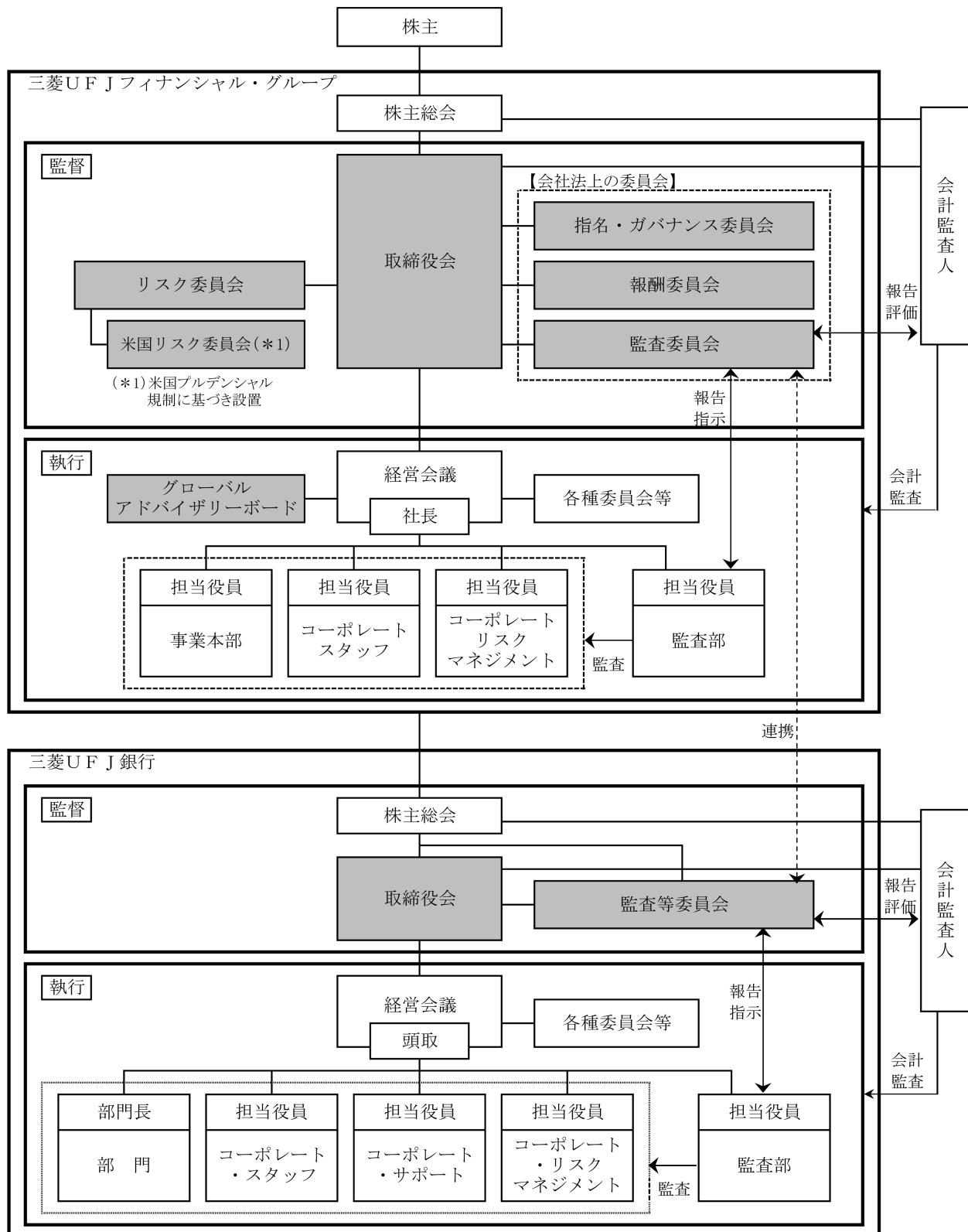
c) 経営会議

取締役会の下に経営会議を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針等の重要事項を協議決定しております。経営会議は、原則毎週1回開催しております。

d) 経営会議傘下の各種委員会等

経営会議の協議に資するために、経営会議の下に各種の委員会を設置し、リスク管理、業務運営、人事・労務等に関する重要事項を定期的に審議しております。具体的には、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、与信委員会、ALM委員会、情報開示委員会、サステナビリティ委員会、フィデューシャリー・デューティー推進委員会、競争力強化委員会、サイバーセキュリティ委員会などを設置しております。

このほか、経営会議の協議に資するための会議体として、経営全般及び業務上の重要事項を隨時審議する政策検討会や、年度・半期の施策・収益計画等を定期的に審議する計画会議などを設置しております。



(ii) その他の事項

(イ) 会社のコーポレート・ガバナンス充実に向けた取組みの実施状況

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループでは、コンプライアンスに関する統括部署として、「コンプライアンス統括部」を設置するとともに、グループコンプライアンス委員会並びにグループCCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)会議を設置し、グループ各社のコンプライアンスに関する情報の共有化並びに予兆管理を強化し、問題事象等への能動的な対応につなげるとともに、グループ全体のコンプライアンス態勢の一層のレベルアップを図っています。更に、グローバル金融犯罪に関する課題の重要性に鑑み、グローバル金融犯罪対応、経済制裁対応等の知見が集約している米国ニューヨークに本部機能として「グローバル金融犯罪対策部」を設置し、グループで一貫性のあるグローバル金融犯罪コンプライアンス態勢の強化を図っております。また、通常の業務ラインによる報告ルートに加え、グループ各社の役職員も利用可能な内部通報制度を構築して、問題を早期に発見し、グループCCO会議などへの適時適切な報告を通じて、自浄力の発揮を図っています。

当行においても、コンプライアンスを統括する部署として、「コンプライアンス統括部」を設置するとともに、CCOを委員長とするコンプライアンス委員会をおき、コンプライアンス態勢の整備・強化のための重要な事項が審議される仕組みとすることで、コンプライアンスの実効性の確保を図っています。また、米国ニューヨークに本部機能として「グローバル金融犯罪対策部」を設置し、全行的なグローバル金融犯罪コンプライアンス態勢の強化を図っております。

(ロ) 内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法及び同施行規則の規定にのっとり、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を以下のとおり決議し、この決議内容にのっとり、行則の制定、所管部署の設置、計画・方針の策定その他の体制の整備を行い健全かつ堅固な経営体制構築に努めています。

今後も内外諸法令の制定・改正への適切な対応等を通じて、引き続きコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

〔会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)〕

当行は、会社法(「法」)第399条の13第1項第1号ロ及びハ、同第2項、同施行規則(「施行規則」)第110条の4第1項および同第2項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を以下の通り決議する。

1. 法令等遵守体制

- (1) 役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが制定する全ての活動の指針としての「MUFG Way」、全役職員の判断及び行動の基準としての「行動規範」を採択する。
- (2) 各種行則およびコンプライアンス・マニュアルの制定および周知を通じて、役職員が法令等を遵守することを確保するための体制を整備する。
- (3) 経営会議の協議に資するために、コンプライアンス委員会を設置するとともに、必要に応じその傘下に検討部会を設置する。
- (4) コンプライアンスを担当する役員(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)および統括部署を設置する。
- (5) コンプライアンス・プログラム(役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画)を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。

- (6) コンプライアンス・ヘルpline(広く行員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受付ける内部通報制度)を設置するとともに、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループがグループ・コンプライアンス・ヘルpline(広くグループ会社社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受付ける内部通報制度)を設置する。
- (7) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- (8) 当行の提供する金融サービスが、各種の金融犯罪やマネー・ローンダリングおよびテロ活動への資金支援等に利用される可能性があることに留意し、金融犯罪の検知、防止に努める。

2. 金融円滑化管理体制

- (1) お客様への円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置付け、その実現に向け金融円滑化管理を行う。
- (2) お客様の経営実態や特性に応じた適切なリスクテイクによる円滑な資金供給の確保と、きめ細かいリスク管理による当行財務の健全性維持を両立させる。
- (3) 金融円滑化に係る基本方針として、金融円滑化管理規則を定め、周知を通じて金融円滑化管理を行う。
- (4) 金融円滑化管理を担当する役員、管理責任者および管理担当部署を設置する。

3. 顧客保護等管理体制

- (1) お客様の保護および利便性向上を推進し、「お客様本位の徹底」を実現するため、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが制定する「MUFG Way」、「行動規範」、およびお客様本位の業務運営に関する基本方針を踏まえて、顧客保護等管理を行う。
- (2) お客様の保護および利便性向上に向けた基本方針として、顧客保護等管理の基本方針を策定する。
- (3) 顧客保護等管理を基本的に次の項目としたうえで、各種行則の制定および周知を通じて、顧客保護等管理を行う。
 - ① 顧客説明管理
 - ② 顧客サポート等管理
 - ③ 顧客情報管理
 - ④ 外部委託管理
 - ⑤ 利益相反管理
- (4) 経営会議の協議に資するために、コンプライアンス委員会を設置する。
- (5) 顧客保護等管理を担当する役員、管理責任者および統括部署、担当部署等を設置する。

4. 情報保存管理体制

- (1) 取締役会および経営会議等の会議の議事録および参考資料等、重要な文書について、行則の定めるところにより、保存・管理を行う。
- (2) 経営会議の協議に資するために、コンプライアンス委員会およびサイバーセキュリティ委員会を設置する。
- (3) 監査等委員会または監査等委員が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧または謄本に供する。

5. リスク管理体制

- (1) 業務遂行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理・運営を行う。
- (2) リスクを次のように分類した上で、リスク管理・運営のための行則を制定する。
 - ① 信用リスク
 - ② 市場リスク
 - ③ 資金流動性リスク
 - ④ オペレーションナルリスク
 - ⑤ 評判リスク
 - ⑥ 決済リスク
 - ⑦ モデルリスク
- (3) 当行グループの統合リスク運営のための管理体制を整備するものとする。リスクの管理・運営に係わる委員会や、リスク管理を担当する役員および統括部署等を設置する。
- (4) リスクの特定、計測、コントロールおよびモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- (5) 割当資本制度(リスクを計量化し、当行グループ全体の経済資本(リスク量に見合う資本)を、当行部門ごとにリスクカテゴリー別にそれぞれ割当てる制度)を運営するための体制を整備する。
- (6) 危機事象の発生に伴う経済的損失および信用失墜等を最小限に止めるとともに、業務継続および迅速な通常機能の回復を確保するために必要な態勢を整備する。

6. 職務執行の効率性確保のための体制

- (1) 経営目標を定めるとともに、当行グループの経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- (2) 取締役会は法令で定められた専決事項以外の業務執行の決定を、原則として経営会議へ委任する。経営会議は、受任事項の決定の他、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- (3) 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、行則に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。

7. グループ管理体制

- (1) 当行グループとしての業務の適正を確保するため、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが制定する「MUFG Way」、「行動規範」を採択する。
- (2) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループが定める同社グループ経営管理の基本方針、ならびに顧客保護等管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等、項目ごとに、同社が制定する同社グループ経営管理のための社則を認識するとともに、同社と経営管理契約を締結する。ただし、当行が同社から違法または当行の業務の健全かつ適切な運営に支障をきたすような不当な要請を受けた場合は、当行取締役会において、これを拒絶する旨の決議を行う。
- (3) 当行は、当行グループ経営管理のための各行則に則り、当行グループ会社の業務の執行に係る事項、リスク管理に係る事項、コンプライアンス管理に関する事項等について、当行グループ会社からの報告等を受けるとともに、当行グループ会社の業務が適切かつ効率的に行われるよう、指導・助言を行うことにより、当行グループの経営管理を行う。
- (4) 財務報告に係る内部統制に関する行則を制定するとともに、その一環として(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが会計監査ホットライン(同社グループにおける会計に係る事案について、同社グループ会社の役職員のみならず一般関係者からの通報を受付ける内部通報制度)を設置する。
- (5) 当行は、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが定めるMUF Gグループの情報開示に関する方針に基づき、公平・公正かつ適切な情報開示を行うための体制を整備する。

8. 内部監査体制

- (1) 当行および当行グループの価値の向上、「MUFG Way」の実現に向け、ガバナンス、リスク・マネジメントおよびコントロールの各プロセスの有効性の評価および改善を行う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を整備する。
- (2) 当行および当行グループの内部監査の基本事項を定めるため行則を制定する。
- (3) 当行および当行グループの内部監査部署として監査部を設置する。
- (4) 当行内部監査部署は、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ内部監査部署統括のもと、同社の直接出資先である他の子会社等との連携・協働により、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役会による同社グループ全体の業務監督機能をサポートする。
- (5) 内部監査部署は、必要に応じ監査等委員会および会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

(監査等委員会の監査の実効性を確保するための体制)

9. 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制

- (1) 監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の指揮の下におく。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する使用人の人事等、当該使用人の独立性に関する事項は、監査等委員会の意向を尊重する。

10. 監査等委員会への報告体制

- (1) 役職員は、下記の事項を監査等委員会に報告する。
 - ① 取締役会及び経営会議で決議又は報告された事項(所定の行則に則り、子会社等より協議、報告を受ける事項を含む)
 - ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項(所定の行則に則り、子会社等より協議、報告を受ける事項を含む)
 - ③ 当行及び子会社等の内部監査の実施状況及びその結果
 - ④ 当行及び子会社等の重大な法令違反等
 - ⑤ その他監査等委員会が報告を求める事項
- (2) 当行及び子会社等の役職員は、内部通報制度を利用して監査等委員会に報告をすることができるものとする。
- (3) 前項の報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

11. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務に係る方針

- (1) 監査等委員の職務の執行に必要な費用又は債務については、監査等委員の請求に従い支払その他の処理を行う。

12. その他監査等委員会の監査の実効性確保のための体制

- (1) 代表取締役および内部監査部署は、監査等委員会と定期的に意見交換を行う。
- (2) 内部監査部署の重要な人事については、監査等委員会の同意を要するものとする。
- (3) 監査等委員会は、内部監査部署から内部監査計画と内部監査結果の報告を受ける他、必要に応じて内部監査部署に対して具体的な指示を行うことができるものとする。
- (4) 監査等委員は取締役会に出席する他、経営会議その他の重要な委員会等にも出席できるものとする。
- (5) 役職員は、監査等委員会からの調査またはヒアリング依頼に対し、協力するものとする。
- (6) その他、役職員は、監査等委員会規則および監査等委員会監査等基準に定めのある事項を尊重する。

(iii) 取締役又は会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約(いわゆる責任限定契約)を締結した場合の当該契約の内容の概要

当行は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、10百万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

③ 定款で取締役の定数又は取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合には、その内容

当行は定款で以下の事項を定めております。

- ・当行の取締役は30名以内とする。
- ・前項の取締役のうち、監査等委員である取締役は10名以内とする。
- ・取締役の選任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要し、累積投票によらないものとする。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合には、その事項及びその理由

当行は取締役(取締役であった者を含む。)が、期待される役割を十分に發揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任について、当該取締役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができる旨、定款に定めております。

当行は株主総会を開催することなく株主への中間配当を行うことが可能となるよう、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による金銭による剰余金の配当を行うことができる旨、定款で定めております。

当行は資本政策の機動性を確保することを目的に、会社法第459条第1項各号に規定される株主との合意による自己の株式の取得及び剰余金の配当等については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨、定款で定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件を変更した場合には、その内容及びその理由

当行は株主総会を円滑に運営することを目的に、会社法第309条第2項の定めによる決議及び会社法その他法令において同項の決議方法が準用される決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

また、当該規定を会社法第324条第2項の規定による種類株主総会の決議に準用する旨、定款で定めております。

⑥ 会社が種類株式発行会社であって、議決権の有無若しくはその内容に差異がある場合には、その旨及びその理由

当行は、財務政策上の柔軟性を確保するため、会社法第108条第1項第3号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行しております。

⑦ 役員報酬の内容

役員報酬の内容は、「(4) 役員の報酬等」に記載のとおりであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(i) 2024年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性26名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 監査等委員	門 口 正 人	1946年 1月1日生	1971年 大阪、京都、東京、札幌各地方裁判所、人事局付 1984年 最高裁判所調査官 1989年 内閣法制局参事官 1994年 東京高等裁判所判事 1995年 東京地方裁判所部総括判事・民事部所長代行 2002年 静岡地方裁判所所長 2003年 東京高等裁判所部総括判事 2007年 東京家庭裁判所所長 2009年 名古屋高等裁判所長官 2010年12月 定年退官 2011年 3月 弁護士登録(第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利・友常法律事務所 顧問(現職) 2011年 4月 明治大学法科大学院特任教授 2012年 4月 新関西国際空港株式会社 監査役(現職) 2013年 4月 三菱東京UFJ銀行 監査委員会委員 2014年 4月 昭和女子大学 理事 2016年 6月 三菱東京UFJ銀行 取締役 監査等委員 2018年 4月 三菱UFJ銀行 取締役 監査等委員(現職)	2022年 6月から 2年	—
取締役 監査等委員	北 沢 利 文	1953年 11月18日生	1977年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2002年 7月 同 個人商品業務部部長 2003年 7月 東京海上メディカルサービス株式会社 取締役経営企画部長 2005年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 個人商品業務部長 2006年 7月 同 理事個人商品業務部長 2008年 6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 常務取締役 2009年 6月 同 専務取締役 2010年 6月 同 取締役社長 東京海上ホールディングス株式会社 取締役 東京海上日動火災保険株式会社 取締役副社長 2014年 4月 東京海上ホールディングス株式会社 副社長執行役員 2014年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役社長 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役社長 2016年 6月 東京海上ホールディングス株式会社 取締役 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役副会長 2019年 6月 三菱UFJ銀行 取締役 監査等委員(現職) 2022年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 相談役(現職)	2023年 6月から 2年	—
取締役 監査等委員	小 出 伸 一	1958年 10月1日生	1981年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1994年 1月 同 金融機関 第二営業本部・第一営業部長 1998年 1月 同 日本アイ・ビー・エム社長補佐 1999年 2月 同 米国IBM出向 コーポレートストラテジー 1999年12月 同 経営企画・社長室担当 2001年 1月 同 理事・システム製品事業担当 2002年 3月 同 取締役 I TS・アウトソーシング事業担当 2003年 1月 同 取締役 金融システム事業部長 2005年 4月 日本テレコム株式会社 常務執行役 営業統括オペレーション担当 同 取締役副社長営業統括担当 2006年 6月 2006年10月 ソフトバンクテレコム株式会社 代表取締役副社長 COO事業統括 2007年12月 日本ヒューレット・パッカード株式会社 代表取締役 社長執行役員 2014年 4月 株式会社セールスフォース・ドットコム 代表取締役会長 兼 CEO 2016年11月 同 代表取締役会長 兼 社長 2018年 6月 三菱UFJ銀行 取締役 2019年 6月 同 取締役 監査等委員(現職) 2022年 2月 株式会社セールスフォース・ジャパン 代表取締役会長 兼 社長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社セールスフォース・ジャパン 代表取締役会長 兼 社長	2023年 6月から 2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 監査等委員	松 重 忠 之	1956年 6月5日生	1983年 1月 昭和監査法人入所 1997年 7月 太田昭和監査法人 パートナー 2003年 7月 新日本監査法人 シニアパートナー 2014年 7月 新日本有限責任監査法人 常務理事・金融事業部長 E Yフィナンシャル・サービス・アドバイザリー株式会社 代表取締役会長 2017年 6月 三菱東京UFJ銀行 取締役 監査等委員 2018年 4月 三菱UFJ銀行 取締役 監査等委員(現職)	2023年 6月から 2年	—
取締役 監査等委員	根 岸 秋 男	1958年 10月31日生	1981年 4月 明治生命保険相互会社入社 2003年 4月 同 滋賀支社長 2004年 1月 明治安田生命保険相互会社 滋賀支社長 2005年 4月 同 企画部長 2007年 4月 同 営業企画部長 2009年 7月 同 執行役 営業企画部長 2011年 4月 同 執行役 2012年 4月 同 常務執行役 2013年 7月 同 取締役代表執行役社長 2019年 4月 同 取締役代表執行役社長 グループCEO 2020年 7月 一般社団法人生命保険協会 会長 2021年 6月 三菱UFJ銀行 取締役 監査等委員(現職) 2021年 7月 明治安田生命保険相互会社 取締役会長(現職)	2023年 6月から 2年	—
取締役 監査等委員	塩 塚 啓 一	1954年 5月8日生	1977年 4月 株式会社日立製作所入社 2012年 4月 同 理事 情報・通信システムグループ 情報・通信システム社 システムソリューション部門COO 2013年 4月 同 執行役常務 情報・通信システムグループ 情報・通信システム社 サービス部門CEO 2014年 4月 同 執行役常務 情報・通信システムグループ 情報・通信システム社 システム&サービス部門CEO 兼 システムソリューション事業本部長 2015年 4月 同 執行役専務 情報・通信システムグループ 情報・通信システム社 システム&サービス部門CEO 2016年 4月 同 執行役専務 システム&サービスビジネス統括責任者 兼 事業統括本部長 2017年 4月 同 代表執行役 執行役副社長 社長補佐、システム&サービスビジネス統括責任者 兼 システム&サービスビジネス統括本部長 2018年 4月 同 代表執行役 執行役副社長 社長補佐、システム&サービスビジネス統括責任者 兼 システム&サービスビジネス統括本部長 兼 社会イノベーション事業統括責任者 2021年 4月 同 シニアエグゼクティブ(社長特命担当)(現職) 2023年 6月 三菱UFJ銀行 取締役 監査等委員(現職)	2023年 6月から 2年	—
取締役 常勤監査等委員	加 藤 昌 彦	1961年 10月27日生	1984年 4月 三菱銀行入行 2009年 5月 三菱東京UFJ銀行 オペレーションサービス企画部長 2010年 6月 同 執行役員 オペレーションサービス企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 事務・システム企画部部付部長 2012年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 人事部長 2014年 5月 同 常務執行役員 副コーポレートサービス長 2015年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2016年 5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 名古屋営業本部長 2018年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 名古屋営業本部長 同 常務執行役員 法人部門長補佐 兼 リテール部門長補佐 2018年 5月 同 専務執行役員 法人部門長補佐 兼 リテール部門長補佐 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 受託財産事業本部副本部長 2018年 7月 三菱UFJ銀行 専務執行役員 法人・リテール部門副部門長 兼 地区本部長 2019年 4月 同 専務執行役員 法人・リテール部門副部門長 兼 副コーポレートサービス長 2019年 5月 同 専務執行役員 法人・リテール部門副部門長 2021年 4月 同 専務執行役員 2021年 6月 同 取締役 常勤監査等委員(現職)	2023年 6月から 2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 常勤監査等委員	吉 藤 茂	1962年 6月29日生	1987年 4月 三菱銀行入行 2012年 5月 三菱東京UFJ銀行 総合リスク管理部長 2012年 6月 同 執行役員 総合リスク管理部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 リスク統括部長 2015年 7月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 リスク統括部長 2016年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 常務執行役員 2019年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 市場部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 市場事業本部副本部長 2019年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 市場部門長 2020年 4月 同 取締役専務執行役員 市場部門長 2021年 4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 市場事業本部長 2022年 4月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 2022年 6月 同 取締役 常勤監査等委員(現職)	2022年 6月から 2年	—
取締役 常勤監査等委員	鈴木 健史	1965年 9月5日生	1988年 4月 東京銀行入行 2014年 5月 三菱東京UFJ銀行 米州統括部部長(特命担当) 兼 米州本部米州審査部部長(特命担当)(ユニオンバンク 出向兼務) 2014年 6月 同 執行役員 米州統括部部長(特命担当) 兼 米州 本部米州審査部部長(特命担当)(ユニオンバンク出向 兼務) 2014年 7月 同 執行役員 MUF Gユニオンバンク出向 兼 米 州統括部副部長 2016年 5月 同 執行役員 國際審査部長 2018年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 國際審査部長 2018年 5月 同 常務執行役員 2018年 7月 同 常務執行役員 グローバルC I B部門副部門長 兼 グローバルコマーシャルバンキング部門副部門長 2019年 7月 同 常務執行役員 2020年 6月 同 取締役 常勤監査等委員(現職)	2022年 6月から 2年	—
取締役	後藤 博	1958年 4月18日生	1983年 4月 東京地裁判事補 1998年 4月 法務省民事局参事官 2005年 1月 同 民事局総務課長 2007年 1月 同 大臣官房審議官(民事局担当) 2008年 1月 同 大臣官房会計課長 2010年 7月 同 大臣官房司法法制部長 2012年 1月 東京高裁 5民判事 2012年 9月 東京地裁 50民部総括 2014年 7月 津地家裁所長 2015年 6月 名古屋家裁所長 2016年 6月 東京高裁 14民部総括 2021年 1月 東京地裁所長 2021年10月 福岡高裁長官 2022年 7月 大阪高裁長官 2023年 4月 定年退官 2023年 7月 三菱UFJ銀行 顧問 2023年10月 同 取締役(現職) 2023年11月 T & K法律事務所 シニアカウンセル (現職) 弁護士登録(第一東京弁護士会)	2023年 10月から 9ヶ月	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	亀澤宏規	1961年 11月18日生	<p>1986年 4月 三菱銀行入行</p> <p>2010年 5月 三菱東京UFJ銀行 融資企画部長</p> <p>2010年 6月 同 執行役員 融資企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 投融資企画部長 兼 リスク統括部部長(特命担当)</p> <p>2011年 6月 同 執行役員 投融資企画部長</p> <p>2012年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 市場企画部長 兼 本店東京ビル出張所長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部部長(特命担当) 兼 CIB企 画部部長(特命担当)</p> <p>2012年 7月 同 執行役員 市場企画部長</p> <p>2014年 5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 米州本部副 本部長(ユニオンバンク出向兼務) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員</p> <p>2014年 7月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 米州本部副 本部長 兼 ニューヨーク支店副支店長(MUFGユニオ ンバンク出向兼務)</p> <p>2015年 3月 同 常務執行役員 米州本部副本部長 兼 ニューヨ ーク支店長 兼 ケイマン支店長(MUFGユニオンバ ンク出向兼務)</p> <p>2015年 4月 同 常務執行役員 米州本部副本部長 兼 ニューヨー ク支店長 兼 ケイマン支店長 兼 米州統括部部長(特 命担当)(MUFGユニオンバンク出向兼務) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 米州統括部部長(特命担当) 兼 米州 統括部米州リスク統括室長</p> <p>2015年 5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 米州本部副 本部長 兼 米州統括部部長(特命担当)(MUFGユニオ ンバンク出向兼務)</p> <p>2015年12月 同 常務執行役員 米州本部副本部長(MUFGユニ オンバンク出向兼務) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員</p> <p>2016年 5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 副コーポレー トサービス長</p> <p>2017年 5月 同 常務執行役員 コーポレートサービス長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務</p> <p>2017年 6月 三菱東京UFJ銀行 取締役常務執行役員 コーポ レートサービス長</p> <p>2018年 4月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 コーポレー トサービス長</p> <p>2018年 5月 同 取締役専務執行役員 コーポレートサービス長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務</p> <p>2019年 4月 三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員 コーポレー トサービス長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役副社長</p> <p>2019年 5月 三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員</p> <p>2019年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役副社長</p> <p>2020年 4月 三菱UFJ銀行 取締役(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役社長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役社長</p>	2023年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長 (代表取締役) CAO (監査部担当)	堀 直 樹	1961年 1月27日生	<p>1983年 4月 三和銀行入行</p> <p>2010年 5月 三菱東京UFJ銀行 法人企画部長</p> <p>2010年 6月 同 執行役員 法人企画部長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 法人企画部長 兼 信託企画部部長(特命担当)</p> <p>2012年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 法人業務部長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 法人部長</p> <p>2013年 5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員</p> <p>2016年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員</p> <p>2016年 6月 三菱東京UFJ銀行 常務取締役</p> <p>2017年 5月 同 専務取締役</p> <p>2017年 6月 同 取締役専務執行役員</p> <p>2018年 4月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員</p> <p>2018年 5月 同 取締役専務執行役員 リテール部門長 兼 法人部門副部門長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 リテール事業本部長</p> <p>2018年 7月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 法人・リテール部門長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 法人・リテール事業本部長</p> <p>2019年 4月 三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員 法人・リテール部門長</p> <p>2021年 4月 同 取締役会長(現職)</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員(現職)</p>	2023年 6月から 1年	—
取締役 頭取執行役員 (代表取締役)	半 沢 淳 一	1965年 1月19日生	<p>1988年 4月 三菱銀行入行</p> <p>2012年 5月 三菱東京UFJ銀行</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ出向 兼 企画部部長(特命担当)</p> <p>2014年 6月 同 執行役員</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ出向 兼 企画部部長(特命担当)</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 兼 財務企画部副部長</p> <p>2015年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 企画部長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部付部長</p> <p>2015年 7月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 経営企画部部長(特命担当)</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部部長(特命担当)</p> <p>2017年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 経営企画部長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長</p> <p>2018年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 経営企画部長</p> <p>同 執行役員 名古屋営業本部長</p> <p>2018年 5月 同 常務執行役員 名古屋営業本部長</p> <p>2019年 4月 同 常務執行役員</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員常務</p> <p>2019年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員</p> <p>2021年 4月 同 取締役頭取執行役員(現職)</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役副会長</p> <p>2021年 6月 同 取締役 代表執行役副会長</p> <p>2022年 4月 同 取締役(現職)</p>	2023年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役) グローバルコマーシャル バンキング部門長 兼 COO-I (経営企画部 (海外事業)・ 国際事務企画部担当)	板垣 靖士	1964年 5月24日生	1987年 4月 東京銀行入行 2013年 6月 三菱東京UFJ銀行 アジア・オセアニア本部アジア・オセアニア企画部長 同 執行役員 アジア・オセアニア本部アジア・オセアニア企画部長 2013年 7月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 アジア・オセアニア統括部長 2015年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 國際企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 國際企画部長 2017年 5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 國際部門副部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 2018年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 國際部門副部門長 2018年 7月 同 常務執行役員 グローバルコマーシャルバンキング部門副部門長 2018年10月 同 常務執行役員 バンクダナモン派遣 2020年 4月 同 常務執行役員 バンクダナモン出向 2021年 4月 同 専務執行役員 バンクダナモン出向 2022年 4月 同 副頭取執行役員 バンクダナモン出向 2023年 4月 同 副頭取執行役員 グローバルコマーシャルバンキング部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 グローバルコマーシャルバンキング事業本部長(現職) 2023年 6月 三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員 グローバルコマーシャルバンキング部門長(現職)	2023年 6月から 1年	—
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役) 中部駐在	高原 一郎	1964年 5月11日生	1988年 4月 東海銀行入行 2014年 5月 三菱東京UFJ銀行 名古屋営業本部名古屋営業第二部長 同 執行役員 名古屋営業本部名古屋営業第二部長 2014年 6月 同 執行役員 2017年 5月 同 執行役員 2017年 6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 執行役員 2019年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 名古屋営業本部長 2022年 4月 同 副頭取執行役員 2022年 6月 同 取締役副頭取執行役員(現職)	2023年 6月から 1年	—
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役) コー・ポレート バンキング部門長	秋田 誠一郎	1966年 11月11日生	1989年 4月 三井銀行入行 2015年 5月 三菱東京UFJ銀行 営業第一本部営業第三部長 2015年 6月 同 執行役員 営業第一本部営業第三部長 2017年 5月 同 執行役員 米州MUFGホールディングスコーポレーション出向 兼 MUFGユニオンバンク出向 兼 米州統括部部長(特命担当) 兼 ニューヨーク支店副支店長(特命担当) 2018年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 米州MUFGホールディングスコーポレーション出向 兼 MUFGユニオンバンク出向 兼 米州統括部部長(特命担当) 兼 ニューヨーク支店副支店長(特命担当) 2018年 7月 同 執行役員 MUAAH出向 兼 MUFGユニオンバンク出向 兼 米州法人営業統括部長 兼 米州総合管理部部長(特命担当) 2019年 4月 同 常務執行役員 MUAAH出向 兼 MUFGユニオンバンク出向 兼 米州法人営業統括部長 兼 米州総合管理部部長(特命担当) 同 常務執行役員 グローバルコマーシャルバンキング部門長補佐 2019年 5月 同 常務執行役員 Krungsri本部長(アユタヤ銀行出向 兼務) 2023年 5月 同 副頭取執行役員 コー・ポレートバンキング部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表 執行役専務 コー・ポレートバンキング事業本部長(現職) 2023年 6月 三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員 コー・ポレートバンキング部門長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役専務	2023年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役) 西日本駐在	早乙女 実	1965年 10月2日生	<p>1989年 4月 三和銀行入行</p> <p>2015年 5月 三菱東京UFJ銀行 融資部長</p> <p>2015年 6月 同 執行役員 融資部長</p> <p>2016年 5月 同 執行役員 法人企画部長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 法人企画部長 兼 信託企画部部長(特命担当)</p> <p>2018年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 法人企画部長</p> <p>2018年 5月 同 執行役員 法人業務部長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 法人企画部長(特命担当)</p> <p>2018年 7月 三菱UFJ銀行 執行役員 抱点部長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 抱点部長</p> <p>2019年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 法人・リテール部門副部門長 兼 抱点部長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 抱点部長</p> <p>三菱UFJ銀行 常務執行役員 法人・リテール部門副部門長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員</p> <p>同 常務執行役員 法人・リテール事業本部長補佐</p> <p>三菱UFJ銀行 常務執行役員 法人・リテール部門副部門長 兼 東日本拠点統括 兼 ウエルスマネジメント本部長補佐</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 法人・リテール事業本部長補佐 兼 受託財産事業本部副本部長 兼 ウエルスマネジメントユニット長補佐</p> <p>2023年 4月 三菱UFJ銀行 副頭取執行役員</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員(現職)</p> <p>2023年 6月 三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員(現職)</p>	2023年 6月から 1年	—
取締役 専務執行役員 (代表取締役) 法人・ ウェルスマネジメント 部門長	宮 下 裕	1967年 10月11日生	<p>1990年 4月 三和銀行入行</p> <p>2016年 5月 三菱東京UFJ銀行 融資企画部長</p> <p>2016年 6月 同 執行役員 融資企画部長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 融資企画部長</p> <p>2018年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 融資企画部長</p> <p>同 執行役員 経営企画部長 兼 融資企画部長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 兼 融資企画部長</p> <p>2018年 5月 三菱UFJ銀行 執行役員 経営企画部長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長</p> <p>2019年 5月 三菱UFJ銀行 執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部涉外室長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部涉外室長</p> <p>2020年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部涉外室長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部涉外室長</p> <p>2020年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部涉外室長</p> <p>2021年 4月 同 取締役常務執行役員</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務</p> <p>2022年 4月 同 代表執行役常務</p> <p>2023年 4月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 法人・リテール部門長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役常務 法人・リテール事業本部長</p> <p>2024年4月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 法人・ウェルスマネジメント部門長(現職)</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役専務 法人・ウェルスマネジメント事業本部長(現職)</p> <p>(他の会社の代表状況)</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役専務</p>	2023年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 専務執行役員 (代表取締役) C L O (法務部担当)	森 浩 志	1965年 2月21日生	1989年 4月 日本開発銀行入行 1993年 4月 自治省財務局出向 2003年 6月 更生会社株式会社デザック出向 管財人代理 兼 経営企画室長 2006年10月 弁護士登録 西村あさひ法律事務所入所 株式会社U S E N 取締役 2010年11月 西村あさひ法律事務所 パートナー 2012年 1月 カゴメ株式会社 取締役 監査等委員 2016年 3月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 取締役 監査等委員 2016年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 2019年 6月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務(現職) 2024年4月	2023年 6月から 1年	—
取締役 専務執行役員 (代表取締役) グローバルC I B 部門長	中 濱 文 貴	1966年 7月28日生	2009年12月 三菱東京UFJ銀行入行 2016年 4月 同 MUFGユニオンバンク出向 兼 米州本部米州投資銀行部部長(特命担当) 兼 ソリューション本部米州投資銀行部部長(特命担当) 兼 ニューヨーク支店上席支店長代理 兼 BTMUセキュリティーズ出向 2018年 4月 三菱UFJ銀行 MUFGユニオンバンク出向 兼 米州本部米州投資銀行部部長(特命担当) 兼 ソリューション本部米州投資銀行部部長(特命担当) 兼 ニューヨーク支店上席支店長代理 2018年 5月 同 国際法人部長 ソリューション本部 シンジケーション・プロダクト統括部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 国際法人部長 兼 ソリューション企画部部長(特命担当) 2018年 6月 三菱UFJ銀行 執行役員 国際法人部長 兼 ソリューション本部シンジケーション・プロダクト統括部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 国際法人部長 兼 ソリューション企画部部長(特命担当) 2018年 7月 三菱UFJ銀行 執行役員 グローバルC I B企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 グローバルC I B企画部長 兼 ソリューション企画部部長(特命担当) 2021年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 グローバルC I B部門副部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2022年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 グローバルC I B部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 グローバルC I B事業本部長 2022年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 グローバルC I B部門長 2024年 4月 同 取締役専務執行役員 グローバルC I B部門長(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 グローバルC I B事業本部長(現職)	2023年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 専務執行役員 (代表取締役) 市場部門長	関 浩 之	1968年 3月10日生	<p>1990年 4月 三菱銀行入行</p> <p>2016年 5月 三菱東京UFJ銀行 市場企画部長 兼 本店東京ビル出張所長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 市場企画部長</p> <p>2016年 6月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 市場企画部長 兼 本店東京ビル出張所長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 市場企画部長</p> <p>2017年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 資金証券部長</p> <p>2018年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 資金証券部長 同 執行役員 人事部長</p> <p>2018年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 人事部部長(特命担当)</p> <p>2021年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 法人・リテール部門副本部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 法人・リテール事業本部長補佐 兼 受託財産事業本部副本部長</p> <p>2022年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 市場部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 市場事業本部長</p> <p>2022年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 市場部門長</p> <p>2024年 4月 同 取締役専務執行役員 市場部門長(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 市場事業本部長(現職)</p>	2023年 6月から 1年	—
取締役 常務執行役員 (代表取締役) C S O (経営企画部 (除く財務・資源運営 兼海外事業)担当) 兼 総務部担当	高瀬 英 明	1968年 12月14日生	<p>1991年 4月 三菱銀行入行</p> <p>2017年 5月 三菱東京UFJ銀行 國際企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 國際企画部長</p> <p>2017年 6月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 國際企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 國際企画部長</p> <p>2018年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 國際企画部長</p> <p>2018年 5月 同 執行役員 國際企画部長 兼 東アジア企画部部長(特命担当)</p> <p>2018年 7月 同 執行役員 グローバルコマーシャルバンキング企画部長 兼 経営企画部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 グローバルコマーシャルバンキング企画部長 兼 経営企画部部長(特命担当)</p> <p>2019年 5月 三菱UFJ銀行 執行役員 経営企画部部長(特命担当)</p> <p>2019年 8月 同 執行役員 MUFGバンク(ヨーロッパ)派遣(頭取)(MUFGファンディング(UK)出向兼務)</p> <p>2021年 4月 同 常務執行役員 MUFGバンク(ヨーロッパ)派遣(頭取)(MUFGファンディング(UK)出向兼務)</p> <p>2022年 4月 同 常務執行役員 グローバルコマーシャルバンキング部門副本部長(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 グローバルコマーシャルバンキング事業本部副本部長</p> <p>2022年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 グローバルコマーシャルバンキング部門副本部長</p> <p>2023年 4月 同 取締役常務執行役員(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役常務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役常務</p>	2023年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 常務執行役員 (代表取締役) CCO (コンプライアンス統括部・グローバル金融犯罪対策部担当)	築山 慶太郎	1967年12月7日生	1991年 4月 三菱銀行入行 2017年11月 三菱東京UFJ銀行 MUFJユニオンバンク出向 兼 グローバル金融犯罪対策部部長(特命担当) 2018年 6月 三菱UFJ銀行 執行役員 MUFJユニオンバンク出向 兼 グローバル金融犯罪対策部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 米州統括部部長(特命担当) 兼 米州コンプライアンス部部長(特命担当) 2018年 8月 同 執行役員 米州統括部部長(特命担当) 2019年 5月 三菱UFJ銀行 執行役員 2021年 4月 同 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務(現職) 2021年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職)	2023年6月から1年	—
取締役 常務執行役員 (代表取締役) CIO (システム企画部・グローバルIT部・サイバーセキュリティ推進部担当)	越智俊城	1968年6月23日生	1991年 4月 三和銀行入行 2017年 5月 三菱東京UFJ銀行 システム本部システム企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 事務・システム企画部部長(特命担当) 2018年 4月 三菱UFJ銀行 システム本部システム企画部長 2018年 5月 同 システム本部システム企画部長 兼 システム本部システム企画部事務・システムリスク統括室長 兼 事務企画部事務・システムリスク統括室長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 事務・システム企画部長 2018年 6月 三菱UFJ銀行 執行役員 システム本部システム企画部長 兼 事務企画部部長(特命担当) 兼 事務・システムリスク統括室長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 事務・システム企画部長 2018年 7月 三菱UFJ銀行 執行役員 システム本部システム企画部長 2019年 4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 2022年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務(現職) 2022年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職)	2023年6月から1年	—
取締役 常務執行役員 (代表取締役) リテール・デジタル部門長兼CDTO (デジタル戦略統括部担当)	山本忠司	1969年5月23日生	1992年 4月 東京銀行入行 2017年 5月 三菱東京UFJ銀行 東アジア本部東アジア企画部副部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 東アジア統括部次長(特命担当) 2018年 4月 三菱UFJ銀行 東アジア本部東アジア企画部副部長 2018年 5月 同 融資企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 融資企画部長 2018年 6月 三菱UFJ銀行 執行役員 融資企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 融資企画部長 2021年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 経営企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 2022年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2022年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 2023年 4月 同 取締役常務執行役員 デジタルサービス部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 デジタルサービス事業本部長 2024年 4月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 リテール・デジタル部門長(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 リテール・デジタル事業本部長(現職)	2023年6月から1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 常務執行役員 (代表取締役) C H R O (人事部担当)	丹後 健史	1969年 7月11日生	1993年 4月 三和銀行入行 2018年 7月 三菱UFJ銀行 株式会社ジェーシービー出向 2019年 4月 同 事務企画部長 2019年 6月 同 執行役員 事務企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 事務・システム企画部部長(特命担当) 2021年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 デジタルサービス部門副 部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 2023年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員(現職) 2023年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職)	2023年 6月から 1年	—
計	26名				—

(注) 1 取締役門口正人、北沢利文、小出伸一、松重忠之、根岸秋男、塩塚啓一及び後藤博は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 当行は執行役員制度を採用しており、提出日現在の執行役員の数は102名であります。上記役員のうち、亀澤宏規、堀直樹、門口正人、北沢利文、小出伸一、松重忠之、根岸秋男、塩塚啓一、後藤博、加藤昌彦、吉藤茂及び鈴木健史を除くすべての取締役は執行役員を兼務しております。

3 監査等委員会の体制は、以下のとおりであります。

監査等委員会：門口正人(委員長)、北沢利文、小出伸一、松重忠之、根岸秋男、塩塚啓一、加藤昌彦、吉藤茂、鈴木健史。

(ii) 当行は2024年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員以外の取締役18名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しております、当該議案が承認可決されると、当行の役員の状況は以下のとおりになる予定であります。

男性27名 女性1名 (役員のうち女性の比率3.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 監査等委員	後 藤 博	1958年 4月18日生	1983年 4月 東京地裁判事補 1998年 4月 法務省民事局参事官 2005年 1月 同 民事局総務課長 2007年 1月 同 大臣官房審議官(民事局担当) 2008年 1月 同 大臣官房会計課長 2010年 7月 同 大臣官房司法法制部長 2012年 1月 東京高裁 5民判事 2012年 9月 東京地裁 50民部総括 2014年 7月 津地家裁所長 2015年 6月 名古屋家裁所長 2016年 6月 東京高裁 14民部総括 2021年 1月 東京地裁所長 2021年10月 福岡高裁長官 2022年 7月 大阪高裁長官 2023年 4月 定年退官 2023年 7月 三菱UFJ銀行 顧問 2023年10月 同 取締役(現職) 2023年11月 T & K法律事務所 シニアカウンセル(現職) 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2024年 6月 三菱UFJ銀行 取締役 監査等委員(予定)	2024年6 月から2 年	—
取締役 監査等委員	北 沢 利 文	1953年 11月18日生	1977年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2002年 7月 同 個人商品業務部部長 2003年 7月 東京海上メディカルサービス株式会社 取締役経営企画部長 2005年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 個人商品業務部長 2006年 7月 同 理事個人商品業務部長 2008年 6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 常務取締役 2009年 6月 同 専務取締役 2010年 6月 同 取締役社長 東京海上ホールディングス株式会社 取締役 2014年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役副社長 2014年 6月 東京海上ホールディングス株式会社 副社長執行役員 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役社長 2016年 6月 東京海上ホールディングス株式会社 取締役 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役副会長 2019年 6月 三菱UFJ銀行 取締役 監査等委員(現職) 2022年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 相談役(現職)	2023年 6月から 2年	—
取締役 監査等委員	小 出 伸 一	1958年 10月1日生	1981年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1994年 1月 同 金融機関 第二営業本部・第一営業部長 1998年 1月 同 日本アイ・ビー・エム社長補佐 1999年 2月 同 米国IBM出向 コーポレートストラテジー 1999年12月 同 経営企画・社長室担当 2001年 1月 同 理事・システム製品事業担当 2002年 3月 同 取締役 ITS・アウトソーシング事業担当 2003年 1月 同 取締役 金融システム事業部長 2005年 4月 日本テレコム株式会社 常務執行役 営業統括オペレーション担当 2006年 6月 同 取締役副社長営業統括担当 2006年10月 ソフトバンクテレコム株式会社 代表取締役副社長COO事業統括 2007年12月 日本ヒューレット・パッカード株式会社 代表取締役 社長執行役員 2014年 4月 株式会社セールスフォース・ドットコム 代表取締役会長 兼 CEO 2016年11月 同 代表取締役会長 兼 社長 2018年 6月 三菱UFJ銀行 取締役 2019年 6月 同 取締役 監査等委員(現職) 2022年 2月 株式会社セールスフォース・ジャパン 代表取締役会長 兼 社長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社セールスフォース・ジャパン 代表取締役会長 兼 社長	2023年 6月から 2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 監査等委員	松 重 忠 之	1956年 6月5日生	1983年 1月 昭和監査法人入所 1997年 7月 太田昭和監査法人 パートナー 2003年 7月 新日本監査法人 シニアパートナー 2014年 7月 新日本有限責任監査法人 常務理事・金融事業部長 E Yフィナンシャル・サービス・アドバイザリー株式会社 代表取締役会長 2017年 6月 三菱東京UFJ銀行 取締役 監査等委員 2018年 4月 三菱UFJ銀行 取締役 監査等委員(現職)	2023年 6月から 2年	—
取締役 監査等委員	根 岸 秋 男	1958年 10月31日生	1981年 4月 明治生命保険相互会社入社 2003年 4月 同 滋賀支社長 2004年 1月 明治安田生命保険相互会社 滋賀支社長 2005年 4月 同 企画部長 2007年 4月 同 営業企画部長 2009年 7月 同 執行役 営業企画部長 2011年 4月 同 執行役 2012年 4月 同 常務執行役 2013年 7月 同 取締役代表執行役社長 2019年 4月 同 取締役代表執行役社長 グループCEO 2020年 7月 一般社団法人生命保険協会 会長 2021年 6月 三菱UFJ銀行 取締役 監査等委員(現職) 2021年 7月 明治安田生命保険相互会社 取締役会長(現職)	2023年 6月から 2年	—
取締役 監査等委員	塩 塚 啓 一	1954年 5月8日生	1977年 4月 株式会社日立製作所入社 2012年 4月 同 理事 情報・通信システムグループ 情報・通信システム社 システムソリューション部門COO 2013年 4月 同 執行役常務 情報・通信システムグループ 情報・通信システム社 サービス部門CEO 2014年 4月 同 執行役常務 情報・通信システムグループ 情報・通信システム社 システム&サービス部門CEO 兼 システムソリューション事業本部長 2015年 4月 同 執行役専務 情報・通信システムグループ 情報・通信システム社 システム&サービス部門CEO 2016年 4月 同 執行役専務 システム&サービスビジネス統括責任者 兼 事業統括本部長 2017年 4月 同 代表執行役 執行役副社長 社長補佐、システム&サービスビジネス統括責任者 兼 システム&サービスビジネス統括本部長 2018年 4月 同 代表執行役 執行役副社長 社長補佐、システム&サービスビジネス統括責任者 兼 システム&サービスビジネス統括本部長 兼 社会イノベーション事業統括責任者 2021年 4月 同 シニアエグゼクティブ(社長特命担当)(現職) 2023年 6月 三菱UFJ銀行 取締役 監査等委員(現職)	2023年 6月から 2年	—
取締役 常勤監査等委員	加 藤 昌 彦	1961年 10月27日生	1984年 4月 三菱銀行入行 2009年 5月 三菱東京UFJ銀行 オペレーションサービス企画部長 2010年 6月 同 執行役員 オペレーションサービス企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 事務・システム企画部部付部長 2012年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 人事部長 2014年 5月 同 常務執行役員 副コーポレートサービス長 2015年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2016年 5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 名古屋営業本部長 2018年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 名古屋営業本部長 同 常務執行役員 法人部門長補佐 兼 リテール部門長補佐 2018年 5月 同 専務執行役員 法人部門長補佐 兼 リテール部門長補佐 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 受託財産事業本部副本部長 2018年 7月 三菱UFJ銀行 専務執行役員 法人・リテール部門副部門長 兼 地区本部長 2019年 4月 同 専務執行役員 法人・リテール部門副部門長 兼 副コーポレートサービス長 2019年 5月 同 専務執行役員 法人・リテール部門副部門長 2021年 4月 同 専務執行役員 2021年 6月 同 取締役 常勤監査等委員(現職)	2023年 6月から 2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 常勤監査等委員	吉 藤 茂	1962年 6月29日生	1987年 4月 三菱銀行入行 2012年 5月 三菱東京UFJ銀行 総合リスク管理部長 2012年 6月 同 執行役員 総合リスク管理部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 リスク統括部長 2015年 7月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 リスク統括部長 2016年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 常務執行役員 2019年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 市場部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 市場事業本部副本部長 2019年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 市場部門長 2020年 4月 同 取締役専務執行役員 市場部門長 2021年 4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 市場事業本部長 2022年 4月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 2022年 6月 同 取締役 常勤監査等委員(現職)	2024年 6月から 2年	—
取締役 常勤監査等委員	豊川 由里亜	1967年 6月13日生	1991年 4月 東京銀行入行 2018年 7月 三菱UFJ銀行 国際審査部長 兼 グローバルコマーシャルバンキング企画部部長(特命担当) 2019年 6月 同 執行役員 国際審査部長 兼 グローバルコマーシャルバンキング企画部部長(特命担当) 2019年 7月 同 執行役員 国際審査部長 2020年 8月 同 執行役員 国際審査部長 兼 融資企画部部長(特命担当) 2021年 4月 同 常務執行役員 2023年 3月 同 常務執行役員 国際審査部長 兼 融資企画部部長(特命担当) 2024年 4月 同 常務執行役員(現職) 2024年 6月 同 取締役 常勤監査等委員(予定)	2024年 6月から 2年	—
取締役 常勤監査等委員	田中 耕一郎	1970年 10月15日生	1994年 4月 東海銀行入行 2020年 4月 三菱UFJ銀行 営業第三本部営業第十二部長 2020年 6月 同 執行役員 営業第三本部営業第十二部長 2022年 4月 同 執行役員 地区本部長(中部担当) 2024年 4月 同 執行役員(現職) 2024年 6月 同 取締役 常勤監査等委員(予定)	2024年 6月から 2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	亀澤宏規	1961年 11月18日生	<p>1986年 4月 三菱銀行入行</p> <p>2010年 5月 三菱東京UFJ銀行 融資企画部長</p> <p>2010年 6月 同 執行役員 融資企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 投融資企画部長 兼 リスク統括部部長(特命担当)</p> <p>2011年 6月 同 執行役員 投融資企画部長</p> <p>2012年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 市場企画部長 兼 本店東京ビル出張所長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部部長(特命担当) 兼 CIB企画部部長(特命担当)</p> <p>2012年 7月 同 執行役員 市場企画部長</p> <p>2014年 5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 米州本部副副本部長(ユニオンバンク出向兼務) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員</p> <p>2014年 7月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 米州本部副副本部長 兼 ニューヨーク支店副支店長(MUFGユニオンバンク出向兼務)</p> <p>2015年 3月 同 常務執行役員 米州本部副副本部長 兼 ニューヨーク支店長 兼 ケイマン支店長(MUFGユニオンバンク出向兼務)</p> <p>2015年 4月 同 常務執行役員 米州本部副副本部長 兼 ニューヨーク支店長 兼 ケイマン支店長 兼 米州統括部長(特命担当)(MUFGユニオンバンク出向兼務) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 米州統括部部長(特命担当) 兼 米州統括部米州リスク統括室長</p> <p>2015年 5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 米州本部副副本部長 兼 米州統括部部長(特命担当)(MUFGユニオンバンク出向兼務)</p> <p>2015年12月 同 常務執行役員 米州本部副副本部長(MUFGユニオンバンク出向兼務) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員</p> <p>2016年 5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 副コーポレートサービス長</p> <p>2017年 5月 同 常務執行役員 コーポレートサービス長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務</p> <p>2017年 6月 三菱東京UFJ銀行 取締役常務執行役員 コーポレートサービス長</p> <p>2018年 4月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 コーポレートサービス長</p> <p>2018年 5月 同 取締役専務執行役員 コーポレートサービス長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務</p> <p>2019年 4月 三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員 コーポレートサービス長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役副社長</p> <p>2019年 5月 三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員</p> <p>2019年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役副社長</p> <p>2020年 4月 三菱UFJ銀行 取締役(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役社長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役社長</p>	2024年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長 (代表取締役) CAO (監査部担当)	堀 直樹	1961年 1月27日生	<p>1983年 4月 三和銀行入行</p> <p>2010年 5月 三菱東京UFJ銀行 法人企画部長</p> <p>2010年 6月 同 執行役員 法人企画部長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 法人企画部長 兼 信託企画部部長(特命担当)</p> <p>2012年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 法人業務部長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 法人部長</p> <p>2013年 5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員</p> <p>2016年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員</p> <p>2016年 6月 三菱東京UFJ銀行 常務取締役</p> <p>2017年 5月 同 専務取締役</p> <p>2017年 6月 同 取締役専務執行役員</p> <p>2018年 4月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員</p> <p>2018年 5月 同 取締役専務執行役員 リテール部門長 兼 法人部門副部門長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 リテール事業本部長</p> <p>2018年 7月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 法人・リテール部門長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 法人・リテール事業本部長</p> <p>2019年 4月 三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員 法人・リテール部門長</p> <p>2021年 4月 同 取締役会長(現職)</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員(現職)</p>	2024年 6月から 1年	—
取締役 頭取執行役員 (代表取締役)	半 沢 淳一	1965年 1月19日生	<p>1988年 4月 三菱銀行入行</p> <p>2012年 5月 三菱東京UFJ銀行</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ出向 兼 企画部部長(特命担当)</p> <p>2014年 6月 同 執行役員</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ出向 兼 企画部部長(特命担当)</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 兼 財務企画部副部長</p> <p>2015年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 企画部長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部付部長</p> <p>2015年 7月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 経営企画部部長(特命担当)</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部部長(特命担当)</p> <p>2017年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 経営企画部長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長</p> <p>2018年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 経営企画部長</p> <p>同 執行役員 名古屋営業本部長</p> <p>2018年 5月 同 常務執行役員 名古屋営業本部長</p> <p>2019年 4月 同 常務執行役員</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員常務</p> <p>2019年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員</p> <p>2021年 4月 同 取締役頭取執行役員(現職)</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役副会長</p> <p>2021年 6月 同 取締役 代表執行役副会長</p> <p>2022年 4月 同 取締役(現職)</p>	2024年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役) グローバルコマーシャル バンキング部門長 兼 C O O - I (経営企画部 (海外事業)・ 国際事務企画部担当)	板垣 靖士	1964年 5月24日生	1987年 4月 東京銀行入行 2013年 6月 三菱東京UFJ銀行 アジア・オセアニア本部アジア・オセアニア企画部長 同 執行役員 アジア・オセアニア本部アジア・オセアニア企画部長 2013年 7月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 アジア・オセアニア統括部長 2015年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 国際企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 国際企画部長 2017年 5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 国際部門副本部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 2018年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 国際部門副本部門長 2018年 7月 同 常務執行役員 グローバルコマーシャルバンキング部門副本部門長 2018年10月 同 常務執行役員 バンクダナモン派遣 2020年 4月 同 常務執行役員 バンクダナモン出向 2021年 4月 同 専務執行役員 バンクダナモン出向 2022年 4月 同 副頭取執行役員 バンクダナモン出向 2023年 4月 同 副頭取執行役員 グローバルコマーシャルバンキング部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 グローバルコマーシャルバンキング事業本部長(現職) 2023年 6月 三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員 グローバルコマーシャルバンキング部門長(現職)	2024年 6月から 1年	—
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役) 中部駐在	高原 一郎	1964年 5月11日生	1988年 4月 東海銀行入行 2014年 5月 三菱東京UFJ銀行 名古屋営業本部名古屋営業第二部長 2014年 6月 同 執行役員 名古屋営業本部名古屋営業第二部長 2017年 5月 同 執行役員 2017年 6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 執行役員 2019年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 名古屋営業本部長 2022年 4月 同 副頭取執行役員 2022年 6月 同 取締役副頭取執行役員(現職)	2024年 6月から 1年	—
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役) コーポレート バンキング部門長	秋田 誠一郎	1966年 11月11日生	1989年 4月 三菱銀行入行 2015年 5月 三菱東京UFJ銀行 営業第一本部営業第三部長 2015年 6月 同 執行役員 営業第一本部営業第三部長 2017年 5月 同 執行役員 米州MUFGホールディングスコーポレーション出向 兼 MUFGユニオンバンク出向 兼 米州統括部部長(特命担当) 兼 ニューヨーク支店副支店長(特命担当) 2018年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 米州MUFGホールディングスコーポレーション出向 兼 MUFGユニオンバンク出向 兼 米州統括部部長(特命担当) 兼 ニューヨーク支店副支店長(特命担当) 2018年 7月 同 執行役員 MUAAH出向 兼 MUFGユニオンバンク出向 兼 米州法人営業統括部長 兼 米州総合管理部部長(特命担当) 2019年 4月 同 常務執行役員 MUAAH出向 兼 MUFGユニオンバンク出向 兼 米州法人営業統括部長 兼 米州総合管理部部長(特命担当) 同 常務執行役員 グローバルコマーシャルバンキング部門長補佐 2019年 5月 同 常務執行役員 Krungsri本部長(アユタヤ銀行出向兼務) 2023年 5月 同 副頭取執行役員 コーポレートバンキング部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役専務 コーポレートバンキング事業本部長(現職) 2023年 6月 三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員 コーポレートバンキング部門長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役専務	2024年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役) 西日本駐在	早乙女 実	1965年 10月2日生	<p>1989年 4月 三和銀行入行</p> <p>2015年 5月 三菱東京UFJ銀行 融資部長</p> <p>2015年 6月 同 執行役員 融資部長</p> <p>2016年 5月 同 執行役員 法人企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 法人企画部長 兼 信託企画部部長(特命担当)</p> <p>2018年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 法人企画部長</p> <p>2018年 5月 同 執行役員 法人業務部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 法人企画部部長(特命担当)</p> <p>2018年 7月 三菱UFJ銀行 執行役員 抱点部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 抱点部長</p> <p>2019年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 法人・リテール部門副部門長 兼 抱点部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 抱点部長 三菱UFJ銀行 常務執行役員 法人・リテール部門副部門長</p> <p>2021年 4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 同 常務執行役員 法人・リテール事業本部長補佐 三菱UFJ銀行 常務執行役員 法人・リテール部門副部門長 兼 東日本拠点統括 兼 ウエルスマネジメント本部長補佐</p> <p>2022年 4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 法人・リテール事業本部長補佐 兼 受託財産事業本部副本部長 兼 ウエルスマネジメントユニット長補佐 三菱UFJ銀行 副頭取執行役員</p> <p>2023年 4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員(現職)</p> <p>2023年 6月 三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員(現職)</p>	2024年 6月から 1年	—
取締役 専務執行役員 (代表取締役) 法人・ ウェルスマネジメント 部門長	宮 下 裕	1967年 10月11日生	<p>1990年 4月 三和銀行入行</p> <p>2016年 5月 三菱東京UFJ銀行 融資企画部長</p> <p>2016年 6月 同 執行役員 融資企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 融資企画部長</p> <p>2018年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 融資企画部長 同 執行役員 経営企画部長 兼 融資企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 兼 融資企画部長</p> <p>2018年 5月 三菱UFJ銀行 執行役員 経営企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長</p> <p>2019年 5月 三菱UFJ銀行 執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部涉外室長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部涉外室長</p> <p>2020年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部涉外室長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部涉外室長</p> <p>2020年 6月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部涉外室長</p> <p>2021年 4月 同 取締役専務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務</p> <p>2022年 4月 同 代表執行役常務 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 法人・リテール部門長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役常務 法人・リテール事業本部長</p> <p>2023年 4月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 法人・ウェルスマネジメント部門長(現職)</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役専務 法人・ウェルスマネジメント事業本部長(現職)</p> <p>(他の会社の代表状況)</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役専務</p>	2024年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 専務執行役員 (代表取締役) C L O (法務部担当)	森 浩 志	1965年 2月21日生	<p>1989年 4月 日本開発銀行入行</p> <p>1993年 4月 自治省財務局出向</p> <p>2003年 6月 更生会社株式会社デザック出向 管財人代理 兼 経営企画室長</p> <p>2006年10月 弁護士登録</p> <p>西村あさひ法律事務所入所</p> <p>2010年11月 株式会社U S E N 取締役</p> <p>2012年 1月 西村あさひ法律事務所 パートナー</p> <p>2016年 3月 カゴメ株式会社 取締役 監査等委員</p> <p>2016年 6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 取締役 監査等委員</p> <p>2019年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務</p> <p>2024年4月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務(現職)</p>	2024年 6月から 1年	—
取締役 専務執行役員 (代表取締役) グローバルC I B 部門長	中濱文貴	1966年 7月28日生	<p>2009年12月 三菱東京UFJ銀行入行</p> <p>2016年 4月 同 MUFGユニオンバンク出向 兼 米州本部米州投資銀行部部長(特命担当) 兼 ソリューション本部米州投資銀行部部長(特命担当) 兼 ニューヨーク支店上席支店長代理 兼 BTMUセキュリティーズ出向</p> <p>2018年 4月 三菱UFJ銀行 MUFGユニオンバンク出向 兼 米州本部米州投資銀行部部長(特命担当) 兼 ソリューション本部米州投資銀行部部長(特命担当) 兼 ニューヨーク支店上席支店長代理</p> <p>2018年 5月 同 国際法人部長 ソリューション本部 シンジケーション・プロダクト統括部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 国際法人部長 兼 ソリューション企画部部長(特命担当)</p> <p>2018年 6月 三菱UFJ銀行 執行役員 国際法人部長 兼 ソリューション本部シンジケーション・プロダクト統括部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 国際法人部長 兼 ソリューション企画部部長(特命担当)</p> <p>2018年 7月 三菱UFJ銀行 執行役員 グローバルC I B企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 グローバルC I B企画部長 兼 ソリューション企画部部長(特命担当)</p> <p>2021年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 グローバルC I B部門副部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員</p> <p>2022年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 グローバルC I B部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 グローバルC I B事業本部長</p> <p>2022年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 グローバルC I B部門長</p> <p>2024年 4月 同 取締役専務執行役員 グローバルC I B部門長(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 グローバルC I B事業本部長(現職)</p>	2024年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 専務執行役員 (代表取締役) 市場部門長	関 浩 之	1968年 3月10日生	<p>1990年 4月 三菱銀行入行</p> <p>2016年 5月 三菱東京UFJ銀行 市場企画部長 兼 本店東京ビル出張所長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 市場企画部長</p> <p>2016年 6月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 市場企画部長 兼 本店東京ビル出張所長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 市場企画部長</p> <p>2017年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 資金証券部長</p> <p>2018年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 資金証券部長 同 執行役員 人事部長</p> <p>2018年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 人事部部長(特命担当)</p> <p>2021年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 法人・リテール部門副本部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 法人・リテール事業本部長補佐 兼 受託財産事業本部副本部長</p> <p>2022年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 市場部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 市場事業本部長</p> <p>2022年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 市場部門長</p> <p>2024年 4月 同 取締役専務執行役員 市場部門長(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 市場事業本部長(現職)</p>	2024年 6月から 1年	—
取締役 専務執行役員 (代表取締役) CFO (経営企画部 (財務・資源運営)・ 財務企画部担当)	十 川 潤	1967年 7月3日生	<p>1990年 4月 三菱信託銀行株式会社入社</p> <p>2015年 4月 三菱UFJ信託銀行株式会社 法人統括部副部長</p> <p>2016年 6月 同 執行役員 役員付部長 兼 三菱東京UFJ銀行 執行役員 財務企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 財務企画部長</p> <p>2018年 4月 三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員 役員付部長 兼 三菱UFJ銀行 執行役員 財務企画部長</p> <p>2019年 4月 同 執行役員 法人マーケット統括部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 信託企画部長 兼 法人・リテール企画部部長(特命担当) 兼 コーポレートバンキング企画部部長(特命担当) 兼 ソリューション企画部部長(特命担当)</p> <p>2020年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 営業第三本部長 三菱UFJ信託銀行株式会社 常務執行役員</p> <p>2022年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 営業本部長 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役専務執行役員</p> <p>2023年 4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員</p> <p>2024年 4月 三菱UFJ銀行 専務執行役員(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役専務(現職)</p> <p>2024年 6月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員(予定) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役専務</p>	2024年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 常務執行役員 (代表取締役) C S O (経営企画部 (除く財務・資源運営 兼海外事業)担当) 兼 総務部担当	高瀬 英明	1968年 12月14日生	<p>1991年 4月 三菱銀行入行</p> <p>2017年 5月 三菱東京UFJ銀行 国際企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 国際企画部長</p> <p>2017年 6月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 国際企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 国際企画部長</p> <p>2018年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 国際企画部長</p> <p>2018年 5月 同 執行役員 国際企画部長 兼 東アジア企画部部長 (特命担当)</p> <p>2018年 7月 同 執行役員 グローバルコマーシャルバンキング企 画部長 兼 経営企画部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 グローバルコマーシャルバンキング企画部 長 兼 経営企画部部長(特命担当)</p> <p>2019年 5月 三菱UFJ銀行 執行役員 経営企画部部長(特命担 当)</p> <p>2019年 8月 同 執行役員 MUFGバンク(ヨーロッパ)派遣(頭 取)(MUFGファンディング(UK)出向兼務)</p> <p>2021年 4月 同 常務執行役員 MUFGバンク(ヨーロッパ)派遣 (頭取)(MUFGファンディング(UK)出向兼務)</p> <p>2022年 4月 同 常務執行役員 グローバルコマーシャルバンキン グ部門副本部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 グローバルコマーシャルバンキング事業 本部副本部長</p> <p>2022年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 グローバルコ マーシャルバンキング部門副本部長</p> <p>2023年 4月 同 取締役常務執行役員(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役常務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役常務</p>	2024年 6月から 1年	—
取締役 常務執行役員 (代表取締役) C C O (コンプライアンス統括 部・グローバル金融犯罪 対策部担当)	築山 慶太郎	1967年 12月7日生	<p>1991年 4月 三菱銀行入行</p> <p>2017年11月 三菱東京UFJ銀行 MUFGユニオンバンク出向 兼 グローバル金融犯罪対策部部長(特命担当)</p> <p>2018年 6月 三菱UFJ銀行 執行役員 MUFGユニオンバンク 出向 兼 グローバル金融犯罪対策部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 米州統括部部長(特命担当) 兼 米州コン プライアンス部部長(特命担当)</p> <p>2018年 8月 同 執行役員 米州統括部部長(特命担当)</p> <p>2019年 5月 三菱UFJ銀行 執行役員</p> <p>2021年 4月 同 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務(現職)</p> <p>2021年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職)</p>	2024年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 常務執行役員 (代表取締役) C I O (システム企画部・ グローバルIT部・ サイバーセキュリティ 推進部担当)	越智俊城	1968年 6月23日生	1991年 4月 三和銀行入行 2017年 5月 三菱東京UFJ銀行 システム本部システム企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 事務・システム企画部部長(特命担当) 2018年 4月 三菱UFJ銀行 システム本部システム企画部長 2018年 5月 同 システム本部システム企画部長 兼 システム本部 システム企画部事務・システムリスク統括室長 兼 事 務企画部部長(特命担当) 兼 事務企画部事務・シス テムリスク統括室長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 事務・システム企画部長 2018年 6月 三菱UFJ銀行 執行役員 システム本部システム企 画部長 兼 事務企画部部長(特命担当) 兼 事務・シス テムリスク統括室長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 事務・システム企画部長 2018年 7月 三菱UFJ銀行 執行役員 システム本部システム企 画部長 2019年 4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 2022年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務(現職) 2022年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職)	2024年 6月から 1年	—
取締役 常務執行役員 (代表取締役) リテール・ デジタル 部門長 兼 C D T O (デジタル戦略統括部 担当)	山本忠司	1969年 5月23日生	1992年 4月 東京銀行入行 2017年 5月 三菱東京UFJ銀行 東アジア本部東アジア企画部 副部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 東アジア統括部次長(特命担当) 2018年 4月 三菱UFJ銀行 東アジア本部東アジア企画部副部長 2018年 5月 同 融資企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 融資企画部長 2018年 6月 三菱UFJ銀行 執行役員 融資企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 融資企画部長 2021年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 経営企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 2022年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2022年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 同 取締役常務執行役員 デジタルサービス部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 デジタルサービス事業本部長 2023年 4月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 リテール・デジタル部門長(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 リテール・デジタル事業本部長(現職) 2024年 4月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 リテール・デジタル部門長(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 リテール・デジタル事業本部長(現職)	2024年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 常務執行役員 (代表取締役) C R O(リスク統括部・ 融資企画部担当) 兼 主たる審査所管役員	横幕 勝範	1967年 12月23日生	1992年 4月 三和銀行入行 2018年 4月 三菱UFJ銀行 監査部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 監査部部付部長 2018年 6月 三菱UFJ銀行 執行役員 監査部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 2021年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 2022年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 営業本部長 同 常務執行役員(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員(現職) 2024年 4月 同 常務執行役員(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員常務(現職) 2024年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(予定)	2024年 6月から 1年	—
取締役 常務執行役員 (代表取締役) C H R O(人事部担当)	丹後 健史	1969年 7月11日生	1993年 4月 三和銀行入行 2018年 7月 三菱UFJ銀行 株式会社ジェーシービー出向 2019年 4月 同 事務企画部長 2019年 6月 同 執行役員 事務企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行 役員 事務・システム企画部部長(特命担当) 2021年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 デジタルサービス部門副 部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行 役員 2023年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務 執行役員(現職) 2023年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職)	2024年 6月から 1年	—
計	28名				—

- (注) 1 取締役後藤博、北沢利文、小出伸一、松重忠之、根岸秋男及び塩塚啓一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 当行は執行役員制度を採用しており、2024年6月26日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の執行役員の数は102名であります。上記役員のうち、亀澤宏規、堀直樹、後藤博、北沢利文、小出伸一、松重忠之、根岸秋男、塩塚啓一、加藤昌彦、吉藤茂、豊川由里亞及び田中耕一郎を除くすべての取締役は執行役員を兼務しております。
- 3 監査等委員会の体制は、以下のとおりであります。
監査等委員会：後藤博(委員長)、北沢利文、小出伸一、松重忠之、根岸秋男、塩塚啓一、加藤昌彦、吉藤茂、豊川由里亞、田中耕一郎。

② 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役と当行との間には特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会による監査の状況

イ. 組織構成、人員

本有価証券報告書提出日現在、監査等委員9名（うち常勤監査等委員3名）、2024年6月26日開催予定の定時株主総会終了後の監査等委員会決議後、監査等委員10名（うち常勤監査等委員4名）

監査等委員会業務をサポートするため、専属のスタッフ組織として監査等委員会事務局を設置しております。

ロ. 監査に係る手続き

各監査等委員は監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、重要な会議に出席する他、取締役等からその業務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から事業の報告を求めております。また、計算書類及び附属明細書につき検討を加えるにあたり、会計監査人から報告及び説明を受けているほか、定期的に会計監査人と情報交換を行い密接な連携を保つよう努めています。さらに、内部監査部門から定期的に監査の状況及び結果の説明を受け、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めています。

ハ. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において、当行は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	役職	開催回数	出席回数
門口 正人(委員長)	監査等委員(社外)	15回	15回
北沢 利文	監査等委員(社外)	15回	15回
小出 伸一	監査等委員(社外)	15回	14回
松重 忠之(注)1	監査等委員(社外)	15回	15回
根岸 秋男	監査等委員(社外)	15回	13回
塙塚 啓一(注)2	監査等委員(社外)	11回	11回
加藤 昌彦	常勤監査等委員	15回	15回
吉藤 茂	常勤監査等委員	15回	15回
鈴木 健史	常勤監査等委員	15回	15回
萩尾 稔	常勤監査等委員	15回	15回

(注) 1. 松重忠之氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 塙塚啓一氏は、2023年6月28日付で当行監査等委員に就任した後の監査等委員会を対象としております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、重点監査項目を以下のとおり設定したうえで、期初に監査計画を決議し取締役会に報告しております。

- ・ ガバナンス・企業カルチャー
- ・ DX戦略
- ・ 顧客3部門と市場部門の収益基盤確立
- ・ グローバル事業の再構築
- ・ IT・サイバー / オペレーションリスク
- ・ コンプライアンス / グローバル金融犯罪対策
- ・ トレジャリー運営、資本・市場・ALMのリスク管理態勢と海外法令規制等高度化への対応
- ・ 信用リスク及びその他のリスク管理態勢
- ・ 財務報告・会計監査
- ・ 内部監査の高度化・効率化に向けた取組状況

監査等委員は上記監査等計画に基づき、主に以下の活動を行っております。なお、内外拠点往査など常勤監査等委員を中心に活動している事項については、監査等委員会での報告等により、非常勤監査等委員と情報共有並びに意見交換を行っております。

- ・ 経営会議その他重要会議への出席及び議事録の閲覧
- ・ 国内外の子会社社長、監査役(監査委員)との対話
- ・ 関係部署(業務執行部署、コンプライアンス・リスク管理部署、財務報告統制部署等)との対話
- ・ 内部監査担当部署、外部監査人(有限責任監査法人トーマツ)との対話
- ・ 代表取締役等との対話
- ・ 親会社監査委員との対話
- ・ 国内拠点、海外拠点、本社各部等への往査
- ・ 内部通報事案の調査等

② 内部監査の状況

当行では内部監査の使命を「リスク・ベースで客観的なアシュアランス、助言及び見識を提供することにより、当行グループの価値を高め、MUFG Wayの実現に貢献すること」とし、具体的には「ガバナンス、リスク・マネジメント及びコントロールの各プロセスの有効性の評価及び改善を、体系的で、内部監査の専門職として規律ある手法をもって行う」こととしております。

内部監査の使命・目的、役割、組織上の位置づけ等に係る基本事項は、内部監査関連規則に定められており、当行グループの内部監査部門を統括する部署として監査部を設置しております。2024年3月末現在の人員は529名(海外拠点含む。ただし現地法人所属の人員を除く)で構成されており、当行グループ全体の内部監査に係る企画・立案の主導、子会社等の内部監査の状況をモニタリングし必要な指導・助言、管理を行うほか、当行各部署に対する内部監査の実施等の機能を担っております。

内部監査計画や実施した内部監査結果などの重要事項は、監査部から監査等委員会及び取締役会に報告されます。内部監査の実施にあたっては、限られた監査資源を有効かつ効率的に活用するため、内部監査の対象となる部署や業務に内在するリスクの種類や程度を評価し、それに応じて内部監査実施の頻度や深度などを決める「リスク・ベースの内部監査」に努めております。

当行及び当行の直接出資会社の内部監査部署は、必要に応じ監査等委員会及び会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努めています。また、当行監査部の統括のもと、連携・協働により、当行の取締役会による当行グループ全体の監督機能を補佐します。さらに当行は、内部監査部署と監査等委員会委員、内部監査部署と会計監査人との意見交換会を開催し、必要に応じて監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。

また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制所管部署との関係は、監査部、監査等委員会、会計監査人が内部統制所管部署に対して独立した立場で監査を実施し、内部統制所管部署はそれらの監査が効率的かつ適切に実施されるよう、協力する関係にあります。

③ 会計監査の状況

(i) 監査公認会計士の概要

当行の2024年3月期(第19期事業年度)における会計監査業務を執行した公認会計士は下津屋恒一郎氏、内田彰彦氏、水島健太郎氏、栗原健輔氏の計4名で、有限責任監査法人トーマツに所属しております。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士62名、会計士試験合格者等70名、その他118名であります。

(注)株式会社三菱銀行は有限責任監査法人トーマツ(当時は監査法人西方会計士事務所)と1976年に監査契約を締結。以後、株式会社三三菱銀行と株式会社東京銀行との合併により設立された株式会社東京三三菱銀行、株式会社東京三三菱銀行と株式会社UFJ銀行との合併により設立された当行は、継続して有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

(ii) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、当行監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

(iii)会計監査人の評価

監査等委員会は、会計監査人の評価にあたって以下の基準項目を確認しております。

- (イ) 適格性
- (ロ) 独立性
- (ハ) 品質管理
- (ニ) サービス提供力
- (ホ) 監査報酬の適切性
- (ヘ) 効率性
- (ト) コミュニケーション力
- (チ) 社会的評価

上記基準に基づき会計監査人の評価を行い、第20期事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを再任いたしました。

(④)監査報酬の内容等

(i)監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	2,512	30	2,571	34
連結子会社	132	3	140	0
計	2,644	34	2,711	34

当行における非監査業務の内容は、主に内部統制検証業務となります。

また、連結子会社における非監査業務の該当はございません。

(ii)監査公認会計士等と同一のネットワークに属するD T Tのメンバーファームに対する報酬((i)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	1,169	91	1,452	315
連結子会社	1,636	291	948	35
計	2,805	382	2,401	351

当行における非監査業務の内容は、主に海外支店における、現地当局の要求に基づく保証業務と内部統制検証業務となります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、海外拠点の内部統制検証業務となります。

(iii)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(iv)監査報酬の決定方針

監査報酬については、会計監査人より監査の体制・手続・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証のうえ、監査等委員会の同意を得て決定しております。

(v)監査等委員会による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、当該事業年度に係る報酬等につき、妥当と判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

1. 本方針の位置付け

- ・本方針は、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、「MUF G」という。)の報酬委員会が定める「役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」(以下、「MUF G方針」という。)を踏まえ、当行の取締役会で決定しております。

2. 理念・目的

- ・MUF Gグループは、「世界が進むチカラになる。」をパーカス(存在意義)と定め、役職員全員が共有すべき価値観(バリュー)として「信頼・信用/プロフェッショナリズムとチームワーク/挑戦とスピード」を、中長期的に目指す姿(ビジョン)として「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を掲げております。また、中期経営計画(2024~2026年度)では、この3年間を攻めの姿勢で「成長」を取りにいく期間と位置付け、「成長戦略の進化」「社会課題の解決」「企業変革の加速」の3本柱を推進し、「つなぐ」存在となって経済的価値のみならず社会的価値も追求することで、パーカスの実現を目指しております。
- ・当行は、MUF Gグループの中核をなす銀行として、激しい環境変化のなか、ますます多様化・高度化するお客様さまの金融ニーズに対応し、邦銀随一の国内・海外拠点ネットワークを活かしつつ、グループ各社との協働をさらに進め、グループ総合力を発揮することで、これまで以上にハイクオリティのサービスを的確かつ迅速に提供してまいります。
- ・本方針は、上記のパーカス及び経営方針の実現に向けた役員等の取組みを後押しすること、事業の強靭性・競争力を強化し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上並びにサステナビリティ経営のさらなる進化を促すこと、金融業として過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲を高め、各役員等が担う役割・責務等に応じた適切なインセンティブとして機能することを目的としております。
- ・また、経済及び社会の情勢、当行の業績の状況及び財務の健全性、並びに国内外の役員報酬に係る規制・ガイドライン等を踏まえ、適時適切に役員報酬制度の見直しを行うとともに、役員報酬決定プロセスに係る高い客観性及び透明性を確保し、適切な開示を行ってまいります。

3. 報酬水準

- ・役員報酬の水準に関しては、経済及び社会の情勢、業界動向、当行の経営環境及び業績の状況、並びに取締役及び執行役員・シニアフェロー(以下、「役員等」という。)の採用国における人材マーケットの状況等を踏まえ、外部専門機関による客観的な調査データも参考のうえ、当行として競争力のある適切な水準を決定することとしております。
- ・役職別の報酬水準(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)は、頭取の報酬額を最上位とし、以下、役位を基本として会長、副会長、副頭取、専務、常務、非役付役員の順に、報酬種類別に報酬額が遞減する報酬体系としています。また、各役員等が担う役割・責務等に応じて、「取締役手当」「委員(長)手当」等の加算を行っております。

4. 決定等の機関及び権限等

- ・本方針は、当行の取締役会が決定しています。
- ・当行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、株主総会において報酬種類別の総額をそれぞれ決定し、その範囲内において取締役会から委任を受けた頭取が、親会社であるMUF Gの報酬委員会の審議内容を踏まえ、個人別の報酬等の額を決定(賞与については評価コミッティを開催のうえ決定)することとしております。また、決定された内容については、監査等委員会へ報告を行っております。

- MUFGは、独立社外取締役及び代表執行役社長である取締役を委員とし、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会を設けて、「MUFG方針」に従って取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容、並びに同社子会社の役職員を兼務する場合は、当行等子会社が決定した子会社役職員としての報酬等(ただし、賞与は標準額)を合算した総額について決定しております。
- さらに、MUFGの報酬委員会は、同社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容を決定するとともに、当行の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容、並びに当行を含む同社の主な子会社の会長、副会長、社長及び頭取の報酬等も審議し、同社取締役会に提言しております。
- 当行の監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会において年額報酬の総額を決定し、その範囲内において監査等委員である取締役の協議により、監査等委員である取締役が受ける個人別の報酬等の額を決定しております。

5. 報酬等の構成・体系及び内容

(1) 構成・体系

- 当行の役員等が受ける報酬等は、原則として、「基本報酬」(固定)、「株式報酬」(株価及び中長期業績連動)及び「役員賞与」(短期業績連動)の3種類により構成し、それぞれの種類ごとに分けて支払うこととしております。また、その構成割合は、前述の理念・目的並びに各役員等の職務内容を踏まえ適切に設定しております。
- 頭取の報酬構成割合は、これら3種類の報酬のバランス型とし、「基本報酬：株式報酬：役員賞与=1：1：1」としております。(株式報酬及び役員賞与が標準額支給の場合)
- 役職別の報酬構成割合は、頭取の業績等連動報酬割合(ここでは「株式報酬+役員賞与」の割合をいう、約67%)を最上位とし、以下、役位を基本として会長・副会長・副頭取(同約60%)、専務(同約57.5%)、常務(同約55%)、非役付役員(同約50%)の順に業績等連動報酬割合が遞減する報酬体系としています。
- なお、経営の監督・モニタリング機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役は、その職務内容を勘案し、株式報酬及び役員賞与の支給対象外としております。

報酬種類	業績連動の有無	業績連動幅	支給基準	評価ウェイト	支給時期	支給方法																																																																													
基本報酬	固定	—	・役位等に応じて支給 ・「取締役手当」「委員(長)手当」「住宅手当」「海外駐在手当」等を含む		毎月	現金																																																																													
株式報酬	業績非連動	—	役位別の基準額		各役員の退任時																																																																														
	中長期業績連動	0~150%	役位別の基準額	業績連動係数 [中計達成度等評価] 以下指標のMUFG中期経営計画における目標比達成率等 (1)MUFG連結ROE (2)MUFG連結経費率 (3)ESG評価* ·GHG自社排出量削減 ·従業員エンゲージメントサーベイスコア ·女性マネジメント比率 ·ESG外部評価機関評価 (4)TSR* *MUFGグループベース 業績連動係数 [競合比較評価] 以下指標の前年度比伸び率の競合他社比較 (1)MUFG連結業務純益 (2)MUFG親会社株主に帰属する当期純利益	<55%> 30% 10% 10% (各2.5%) 5% <45%> 25% 20%	MUFG中期経営計画終了時	株式50%現金50%																																																																												
役員賞与	短期業績連動	0~150%	役位別の基準額	業績連動係数(定量評価) ※頭取の例 以下指標の前年度比増減率及び目標比達成率 (1)当行連結営業純益 (2)当行親会社株主に帰属する当期純利益 (3)当行連結ROE (4)当行連結経費率 個人の職務遂行状況(定性評価) ※頭取の例 ·顧客部門の収益力強化・各種リスクへの対応 ·ESGへの取組み強化・サステナビリティ経営の進化等	<60%> 20% 10% 20% 10% <40%>	年1回	現金																																																																												
マルス(没収)・クローバック(返還請求)の対象																																																																																			
【役位別報酬構成比率】 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>0%</td><td>10%</td><td>20%</td><td>30%</td><td>40%</td><td>50%</td><td>60%</td><td>70%</td><td>80%</td><td>90%</td><td>100%</td> </tr> <tr> <td>頭取</td><td>33.3%</td><td></td><td>33.3%</td><td></td><td>33.3%</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>会長・副会長・副頭取</td><td>40%</td><td></td><td>30%</td><td></td><td>30%</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>専務</td><td>42.5%</td><td></td><td>28.8%</td><td></td><td>28.8%</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>常務</td><td>45%</td><td></td><td>27.5%</td><td></td><td>27.5%</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>執行役員・シニアフェロー</td><td>50%</td><td></td><td>25%</td><td></td><td>25%</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>非業務執行取締役・社外取締役</td><td></td><td></td><td>100%</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>							0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	頭取	33.3%		33.3%		33.3%						会長・副会長・副頭取	40%		30%		30%						専務	42.5%		28.8%		28.8%						常務	45%		27.5%		27.5%						執行役員・シニアフェロー	50%		25%		25%						非業務執行取締役・社外取締役			100%							
0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%																																																																									
頭取	33.3%		33.3%		33.3%																																																																														
会長・副会長・副頭取	40%		30%		30%																																																																														
専務	42.5%		28.8%		28.8%																																																																														
常務	45%		27.5%		27.5%																																																																														
執行役員・シニアフェロー	50%		25%		25%																																																																														
非業務執行取締役・社外取締役			100%																																																																																

(2) 各報酬等の内容

① 基本報酬

- 「基本報酬」は、原則として、各役員等の役位や各役員等が担う役割・責務、駐在地等に応じて決定し、毎月現金で支払っております。
- 役位別の報酬額を基本として、「取締役手当」「委員(長)手当」「住宅手当」「海外駐在手当」等の加算を行っております。

② 株式報酬

- 「株式報酬」は、2016年度よりMUFGグループ共通の新たな中長期インセンティブプランとして導入したもので、これまで以上に、グループの中長期的な企業価値向上への役員等の貢献意欲を高めるとともに、MUFG株主の皆さまとの利益意識の共有を図ること等を目的としております。
- 本株式報酬は、信託の仕組みを利用して、以下のとおり各役員等にMUFG株式等が交付される制度となっております。

(a) 業績連動部分

- 「役位に応じて定められた基準額×MUFG中期経営計画の達成度等に応じた業績連動係数(業績達成度に応じて0~150%の範囲で変動)」に相当するMUFG株式等(注1)が、原則として3年ごとのMUFG中期経営計画の終了後に交付されます。

(注1) 信託によるMUFG株式の平均取得単価により計算されます。

- 業績達成度を評価するうえでの指標及び方法は、MUFG中期経営計画等を踏まえ以下のとおりとしております。

(i) 競合比較評価部分(評価ウエイト45%)

以下の指標の前年度比伸び率の競合他社比較

- MUFG連結業務純益(同25%)
- MUFG親会社株主に帰属する当期純利益(同20%)

・グループの本業の収益力を示す「連結業務純益」、並びに経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益」の伸び率について、MUFGの主要競合他社((株)みずほフィナンシャルグループ及び(株)三井住友フィナンシャルグループ)との相対比較を行うことで、マーケット等の外部環境要因を除いた経営陣の貢献度を毎年度マイルストーンとして評価します。

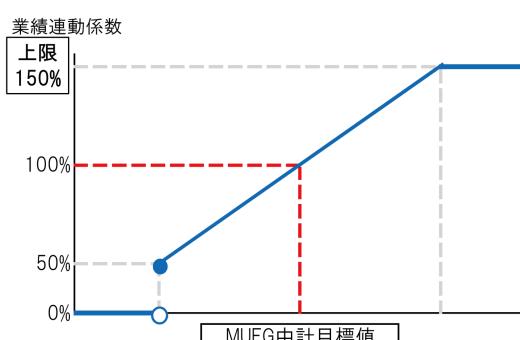
・業績連動係数の上限は150%とし、競合他社を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。

(ii) 中計達成度等評価部分(同55%)

以下の指標のMUFG中期経営計画における目標比達成率若しくはベンチマーク等との相対比較(3年間)

- MUFG連結ROE(MUFG基準)(同30%)
- MUFG連結経費率(同10%)
- E SG評価(同10%)
 - [内訳] • GHG(注2)自社排出量削減
 - 従業員エンゲージメントサーベイスコア
 - 女性マネジメント比率
 - E SG外部評価機関評価
 - TSR(注3)(同5%)
- (注2) Greenhouse Gas(CO₂等の温室効果ガス)
- (注3) Total Shareholder Return(株主総利回り)

業績連動イメージ図(MUFG連結ROE・同経費率)



- ・グループの最重要経営課題の一つである収益力・資本効率の向上や収益体質の改善を後押しするため、連結R O E 及び連結経費率の両指標について、MUF G中期経営計画に掲げる水準に対する達成度の絶対評価を行います。
- ・サステナビリティ経営のさらなる進化を後押しするため、グループ・グローバルG H G自社排出量の削減、MUF G従業員エンゲージメントサーベイスコアの改善並びにMUF G女性マネジメント比率の向上をE S G独自評価指標として設定します。また、MUF GのE S Gへの幅広い取組みを客観的に評価する観点から、主要E S G評価機関5社(注4)による外部評価の改善度について相対評価を行います。
(注4) C D P 、F T S E 、M S C I 、S & P D J 、Sustainalyticsの5社
- ・中長期的な企業価値の向上並びに株主の皆さまとの利益意識の共有の観点から、MUF GのT S R (3年間)について、TOPIX(配当込み)及びMUF Gの主要競合他社との相対評価を行います。
- ・業績連動係数の上限は150%とし、目標を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。

(b) 業績非連動部分

- ・「役位に応じて定められた基準額」に相当するMUF G株式等が、原則として各役員等の退任時に交付されます。

(c) マルス・クローバック

- ・株式報酬において、役員等の職務に関し、当行と役員等との間の委任契約等に反する重大な違反があった場合、当行の意思に反して在任期間中に自己都合により退任した場合並びに重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合等については、付与済みの株式交付ポイントの没収若しくは交付等済みの株式等相当額の返還を請求できることとしております。

(d) 株式保有方針

- ・役員の在任期間中に取得したMUF G株式は、保有株式数の多寡にかかわらず、原則、退任時までその全量を継続保有することとしております。

③ 役員賞与

- ・「役員賞与」は、役員等の毎年度の企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とし、短期業績連動報酬として、「総合評価シート」等を用いて前年度の当行グループの業績及び役員等個人の職務遂行状況に応じて決定し(役位別の基準額に対して0~150%の範囲で変動)、原則として年1回、業績評価確定後速やかに現金で支払うこととしております。
- ・頭取・会長・副会長(以下、「頭取等」という。)の評価項目別のウエイトは、定量評価60%、定性評価40%とし、定量評価指標及び評価方法は以下のとおりです。
 - ・当行連結営業純益(評価ウエイト20%)
 - ・当行親会社株主に帰属する当期純利益(同10%)
 - ・当行連結R O E (同20%)
 - ・当行連結経費率(同10%)

グループの最重要経営課題の一つである本業の収益力・資本効率の向上や収益体質の改善を後押しするため、1年間の経営成績として、上記4指標を「前年度比増減率」及び「目標比達成率」(前年度比と目標比の割合は1:1)で評価しています。

- ・頭取等の定性評価方法は、例えば「顧客部門の収益力強化」「構造改革の推進・経営基盤の強化」「各種リスクへの対応」「E S Gへの取組み強化・サステナビリティ経営の進化」等5項目程度を設定し、各々のK P I (Key Performance Indicator)を踏まえ項目ごとに評価を行った後、定性評価全体について8段階評価を行っています。また、各取締役の賞与評価においても、担当業務の事業戦略等に応じE S G要素を組み込むこととしております。
- ・定量評価と定性評価を合わせた頭取等の総合評価は、9段階評価を行っています。
- ・頭取等の各評価は、MUF G報酬委員会において同社独立社外取締役のみにより審議しております。

- 役員賞与において、役員等の職務に関し、当行と役員等との間の委任契約等に反する重大な違反があった場合、当行の意思に反して在任期間中に自己都合により退任した場合並びに重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合等については、未支給部分の没収(繰延べ支給の場合)若しくは支給済みの額の返還を請求できることとしております。

(3) その他

- 上記にかかわらず、日本以外の現地採用役員等の報酬等については、職務内容や業務特性に加え、採用国の報酬規制・報酬慣行、現地でのマーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に設計しております。

<役員の報酬等に係る株主総会決議一覧>

報酬種類	決議年月日	対象者	金額	決議時の対象取締役の員数
基本報酬	2016年6月28日	監査等委員以外の取締役	年額980百万円以内	16名
		監査等委員である取締役	年額600百万円以内	10名
株式報酬	2024年5月15日	監査等委員以外の取締役(社外取締役を除く)、執行役員及びシニアフェロー	信託金の上限金額：32億円 付与されるポイント(MUFG株式)の上限： 4.6百万ポイント(3事業年度ごと)	16名
			信託金の上限金額：46億円 付与されるポイント(MUFG株式)の上限： 6.6百万ポイント(3事業年度ごと)	
	2017年5月15日		信託金の上限金額：51億円	16名
役員賞与	2024年5月15日	監査等委員以外の取締役	年額700百万円以内	17名

<当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由>

当行は、MUFG報酬委員会の審議内容を踏まえ、取締役会において本方針を決定するとともに、経済及び社会の情勢、当行の業績の状況並びに過度なリスクテイクを抑制した適切なインセンティブ付け等本方針との整合性を含め、役員報酬制度について多角的かつ継続的に見直しを行っており、取締役会は、本制度に従って決定された取締役の個人別の報酬等の内容は本方針に沿うものであると判断しております。

(ご参考)

2024年度より、新たなMUFG中期経営計画(2024~2026年度)の達成並びに中長期的な企業価値向上に向けて、以下のとおりグループ役員への動機付け・インセンティブ強化を主な内容とする役員報酬制度の見直しを行っております。

報酬構成割合	業績等連動報酬割合の引上げ	<ul style="list-style-type: none"> MUFG中期経営計画達成等に向けたインセンティブ強化のため、副頭取以下の業績等連動報酬割合(株式報酬及び役員賞与の割合)を引き上げます。 なお、頭取は同割合が現状十分高いことから、「基本報酬：株式報酬：役員賞与=1:1:1」の報酬構成割合を維持します。
株式報酬 業績連動指標	MUFG連結ROE・同経費率	<ul style="list-style-type: none"> 「経済的価値」及び「社会的価値」の双方を追求していくため、財務指標(MUFG連結ROE・同経費率)について新たなMUFG中期経営計画に沿った目標を設定するとともに、非財務指標(ESG評価)については従来のESG外部評価機関評価に加え、新たに独自3指標を採用のうえ、評価ウエイトを引き上げます。
	ESG評価*	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的な企業価値の向上並びに株主の皆さまとの利益意識の共有の観点から、新たにTSR(株主総利回り)を採用します。
	TSR*	

* MUFGグループベース

報酬制度概要(改定前)

報酬種類	業績連動の有無	業績運動幅	支給基準	評価ウエイ	支給時期	支給方法	頭取の報酬構成比
基本報酬	固定	—	役位等に応じて支給 ・「取締役手当」「委員(長)手当」「住宅手当」「海外駐在手当」等を含む		毎月	現金	1
株式報酬	業績非連動	—	役位別の基準額	業績連動係数 [中計達成度評価] 以下指標のMUFG中期経営計画における目標比達成率 (1) MUFG連結ROE(MUFG基準) ^{※1} 30% (2) MUFG連結経費削減額(業績連動経費を除く) ^{※1} 15% (3) ESG評価機関評価 ^{※2} 5%	各役員の退任時 MUFG中期経営計画終了時	株式50% 現金50%	1
役員賞与	短期業績連動	0~150%	役位別の基準額	業績連動係数 [競合比較評価] 以下指標の前年度比伸び率の競合他社比較 ^{※3} (1) MUFG連結業務純益 25% (2) MUFG親会社株主に帰属する当期純利益 25%	<50%> 年1回	現金	1
				業績連動係数(定量評価) ※頭取の例 以下指標の前年度比増減率及び目標比達成率 ^{※4} (1) 当行連結営業純益 20% (2) 当行親会社株主に帰属する当期純利益 10% (3) 当行連結ROE 20% (4) 当行連結経費額 10%	<60%>		
				個人の職務遂行状況(定性評価) ※頭取の例 ・顧客部門の収益力強化・各種リスクへの対応 ・ESGへの取組み強化・サステナビリティ経営の進化 等	<40%>		

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(名)

(百万円)

役員区分	対象となる役員の員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬等	役員賞与	株式報酬	
			金銭 業績非連動	金銭 業績連動	非金銭 業績非連動	非金銭 業績連動
監査等委員以外の取締役 (社外取締役を除く)	22	1,265	533	222	188	320
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	4	285	263	—	18	4
社外役員	8	127	127	—	—	—

(注) 1. 当行は、2016年7月1日付けて、非金銭報酬として役員報酬B I P信託の仕組みを用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。(株式報酬制度の内容は「①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」をご参照ください。)

上記表中の株式報酬の額には、当該制度に基づき付与された株式交付ポイントに係る当事業年度中の費用計上額及び配当給付額を記載しております。また、監査等委員である取締役に対する株式報酬の金額には、当該制度に基づき過去に付与された株式交付ポイントに係る当事業年度中の費用計上額及び配当給付額が含まれております。

2. 上記のほか、当事業年度又はそれ以前に退任した役員に対し、当事業年度において役員年金を次のとおり支払っております。

退任取締役 47百万円

退任監査役 0百万円

3. 前中期経営計画(2021～2023年度)に係る業績連動型株式報酬制度における各指標の目標及び達成率は、以下のとおりです。

評価種類	業績連動指標	評価ウエイト	目標等	達成率								
				2021年度		2022年度		2023年度				
				指標毎	合計	指標毎	合計	指標毎	合計			
競合比較評価	・ MUF G連結業務純益	25%	競合他社との相対比較による	140%	130%	140%	110%	80%	100%			
	・ MUF G親会社株主に帰属する当期純利益	25%		120%		80%		120%				
中計達成度評価	・ MUF G連結ROE(MUF G基準)	30%	[2023年度] 7.5%	136%								
	・ MUF G連結経費削減額(業績連動経費を除く)	15%	[2023年度] 2020年度比削減	150%								
	・ ESG評価機関評価	5%	[2023年度] 2020年度比改善	50%								

4. 2021～2023年度中に支給された、頭取の役員賞与における各前年度業績の評価内容は、以下のとおりです。
なお、2023年度の評価方法は原則同様です。

業績連動指標	評価ウエイト	2021年度支給		2022年度支給		2023年度支給	
		2020年度達成率	支給率	2021年度達成率	支給率	2022年度達成率	支給率
<総合評価>		100%	99.9%	100.0%	106.7%	125.0%	107.3%
・定量評価(当行連結ROE等4指標の組合せ)	60%	106.5%	—	117.8%	—	118.8%	—
・定性評価	40%	90.0%	—	90.0%	—	90.0%	—

(注) 1. 各定量評価指標は、「前年度比増減率」及び「目標比達成率」をウエイト1:1で評価しています。

2. 定性評価は8段階評価、定量評価と定性評価を合わせた総合評価は9段階評価を行っています。

3. 各評価は、MUF G報酬委員会において独立社外取締役のみにより決定しています。

③ 方針の決定権限者等並びに委員会等の活動内容

- ・当行の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会が決定しており、その権限の内容及び裁量の範囲は「①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針 4. 決定等の機関及び権限等」に記載のとおりです。
- ・また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容は、決定の機動性確保並びに各取締役の担当領域を俯瞰したうえで適切な賞与評価を実施する観点から、取締役会から委任を受けた頭取(2023年度は半沢淳一)が、親会社であるMUF Gの報酬委員会の審議内容を踏まえ決定しております。さらに、決定された内容については、監査等委員会へ報告を行っております。
- ・2023年度に取締役会において以下を決議しております。
 - ・役員等の個人別報酬(賞与を含む)の決定に係る頭取への委任
- ・なお、MUF G報酬委員会の活動内容は、MUF G有価証券報告書をご参照下さい。

(5) 【株式の保有状況】

当行は未上場会社のため、記載しておりません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しております。
- 3 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)の財務諸表は、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構等に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しており、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制の整備をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※4 92,016,699	※4 90,142,381
コールローン及び買入手形	1,048,223	1,500,879
買現先勘定	※2 4,388,214	※2 5,494,478
債券貸借取引支払保証金	※2 895,359	※2 1,094,957
買入金銭債権	※2 4,664,580	※2 5,053,642
特定取引資産	※4 7,391,824	※4 7,865,141
金銭の信託	46,753	39,021
有価証券	※1,※2,※3,※4,※12 72,239,502	※1,※2,※3,※4,※12 70,152,979
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6 106,474,163	※2,※3,※4,※5,※6 114,311,204
外国為替	※2,※3 2,051,851	※2,※3 2,218,116
その他資産	※3 11,383,199	※3,※4 13,602,034
有形固定資産	※8,※9 897,648	※4,※8,※9 904,799
建物	232,440	223,369
土地	※7 534,903	※7 532,973
リース資産	5,041	9,429
建設仮勘定	31,496	28,758
その他の有形固定資産	93,767	110,268
無形固定資産	699,763	863,887
ソフトウェア	322,325	331,734
のれん	54,694	145,562
リース資産	17	1
その他の無形固定資産	322,726	386,588
退職給付に係る資産	839,105	1,280,486
繰延税金資産	336,606	129,495
支払承諾見返	※3 9,598,727	※3 10,608,663
貸倒引当金	△1,123,017	△1,401,027
資産の部合計	313,849,208	323,861,142

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
預金	202,318,702	211,083,905
譲渡性預金	8,972,362	11,184,279
コールマネー及び売渡手形	35,069	693,411
売現先勘定	※4 28,045,447	※4 19,024,100
債券貸借取引受入担保金	※4 222,656	83,784
コマーシャル・ペーパー	1,834,968	2,807,589
特定取引負債	3,256,319	3,871,531
借用金	※4,※5,※10 33,614,592	※4,※5,※10 35,561,966
外国為替	※2 2,631,571	※2 3,429,677
社債	※4,※11 2,129,686	※4,※11 1,863,371
その他負債	8,541,070	9,278,666
賞与引当金	109,066	134,418
役員賞与引当金	2,937	1,903
株式給付引当金	3,705	4,597
退職給付に係る負債	77,795	93,352
役員退職慰労引当金	462	507
ポイント引当金	11,931	11,522
偶発損失引当金	※13 81,897	※13 86,213
繰延税金負債	15,911	150,498
再評価に係る繰延税金負債	※7 85,736	※7 82,942
支払承諾	9,598,727	10,608,663
負債の部合計	301,590,620	310,056,904
純資産の部		
資本金	1,711,958	1,711,958
資本剰余金	3,662,223	3,660,984
利益剰余金	5,403,610	5,875,223
自己株式	△645,700	△645,700
株主資本合計	10,132,092	10,602,466
その他有価証券評価差額金	743,636	1,370,832
繰延ヘッジ損益	△473,280	△767,470
土地再評価差額金	※7 168,507	※7 162,441
為替換算調整勘定	1,055,848	1,524,323
退職給付に係る調整累計額	128,840	376,402
その他の包括利益累計額合計	1,623,554	2,666,528
新株予約権	—	0
非支配株主持分	502,941	535,243
純資産の部合計	12,258,588	13,804,238
負債及び純資産の部合計	313,849,208	323,861,142

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
経常収益	6,629,819	8,484,706
資金運用収益	4,314,142	6,007,186
貸出金利息	2,591,956	3,696,820
有価証券利息配当金	918,472	843,410
コールローン利息及び買入手形利息	18,128	31,519
買現先利息	94,508	273,625
債券貸借取引受利息	18,020	51,659
預け金利息	289,814	520,465
その他の受入利息	383,240	589,684
信託報酬	12,258	—
役務取引等収益	1,071,800	1,115,580
特定取引収益	206,149	192,345
その他業務収益	560,075	588,263
その他経常収益	465,394	581,329
償却債権取立益	71,721	75,872
その他の経常収益	※1 393,672	※1 505,457
経常費用	6,342,849	7,134,428
資金調達費用	1,907,020	3,862,170
預金利息	845,671	1,809,120
譲渡性預金利息	220,010	469,971
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,481	2,017
売現先利息	285,580	564,443
債券貸借取引支払利息	897	2,857
コマーシャル・ペーパー利息	56,432	145,698
借用金利息	293,388	411,884
社債利息	67,135	93,629
その他の支払利息	134,421	362,547
役務取引等費用	177,390	201,289
特定取引費用	74,608	—
その他業務費用	1,264,752	479,351
営業経費	※2 2,072,726	※2 1,928,214
その他経常費用	846,350	663,402
貸倒引当金繰入額	206,546	352,057
その他の経常費用	※3 639,804	※3 311,344
経常利益	286,969	1,350,277

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
特別利益	713,427	14,359
固定資産処分益	13,917	14,359
子会社株式売却益	※4 699,509	—
特別損失	129,324	36,046
固定資産処分損	14,301	11,986
減損損失	6,925	24,059
年金バイアウトに伴う損失	※5 78,111	—
関連会社株式売却損	29,985	—
税金等調整前当期純利益	871,073	1,328,591
法人税、住民税及び事業税	347,320	328,101
法人税等調整額	△94,318	26,974
法人税等合計	253,001	355,075
当期純利益	618,071	973,515
非支配株主に帰属する当期純利益	16,037	28,787
親会社株主に帰属する当期純利益	602,034	944,728

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	618,071	973,515
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△480,921	623,613
繰延ヘッジ損益	△357,765	△294,324
為替換算調整勘定	628,243	489,428
退職給付に係る調整額	△44,163	247,302
持分法適用会社に対する持分相当額	9,055	14,897
その他の包括利益合計	※1 △245,551	※1 1,080,917
包括利益	372,520	2,054,433
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	312,359	1,993,768
非支配株主に係る包括利益	60,160	60,664

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,711,958	3,669,248	5,127,252	△645,700	9,862,758
当期変動額					
剰余金の配当			△336,415		△336,415
親会社株主に帰属する 当期純利益			602,034		602,034
土地再評価差額金の取崩			10,738		10,738
連結子会社持分の増減		△3,183			△3,183
在外子会社との共通支配下の 取引による変動		△3,840			△3,840
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△7,024	276,357	—	269,333
当期末残高	1,711,958	3,662,223	5,403,610	△645,700	10,132,092

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,230,161	△115,487	179,246	454,804	175,242	1,923,967	456,174	12,242,901
当期変動額								
剰余金の配当								△336,415
親会社株主に帰属する 当期純利益								602,034
土地再評価差額金の取崩								10,738
連結子会社持分の増減								△3,183
在外子会社との共通支配下の 取引による変動								△3,840
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△486,524	△357,793	△10,738	601,044	△46,401	△300,413	46,766	△253,646
当期変動額合計	△486,524	△357,793	△10,738	601,044	△46,401	△300,413	46,766	15,687
当期末残高	743,636	△473,280	168,507	1,055,848	128,840	1,623,554	502,941	12,258,588

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位 : 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,711,958	3,662,223	5,403,610	△645,700	10,132,092
当期変動額					
剰余金の配当			△479,181		△479,181
親会社株主に帰属する当期純利益			944,728		944,728
土地再評価差額金の取崩			6,066		6,066
連結子会社持分の増減		△1,239			△1,239
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,239	471,613	—	470,373
当期末残高	1,711,958	3,660,984	5,875,223	△645,700	10,602,466

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	743,636	△473,280	168,507	1,055,848	128,840	1,623,554	—	502,941	12,258,588
当期変動額									
剰余金の配当									△479,181
親会社株主に帰属する当期純利益									944,728
土地再評価差額金の取崩									6,066
連結子会社持分の増減									△1,239
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	627,195	△294,190	△6,066	468,474	247,561	1,042,974	0	32,301	1,075,276
当期変動額合計	627,195	△294,190	△6,066	468,474	247,561	1,042,974	0	32,301	1,545,650
当期末残高	1,370,832	△767,470	162,441	1,524,323	376,402	2,666,528	0	535,243	13,804,238

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	871,073	1,328,591
減価償却費	200,127	214,057
減損損失	6,925	24,059
のれん償却額	7,551	8,479
持分法による投資損益（△は益）	△36,824	△39,203
年金バイアウトに伴う損失	78,111	—
貸倒引当金の増減（△）	△40,142	213,372
賞与引当金の増減額（△は減少）	67,991	21,112
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	1,833	△1,263
株式給付引当金の増減額（△は減少）	△44	891
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△16,286	△444,742
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	641	7,562
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	35	44
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△537	△1,333
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△23,252	3,049
資金運用収益	△4,314,142	△6,007,186
資金調達費用	1,907,020	3,862,170
有価証券関係損益（△）	257,763	90,635
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	7,688	8,016
為替差損益（△は益）	△960,729	△2,688,689
固定資産処分損益（△は益）	384	△2,373
特定取引資産の純増（△）減	△1,073,131	△389,370
特定取引負債の純増減（△）	125,830	578,077
約定済未決済特定取引調整額	318,303	△339,295
貸出金の純増（△）減	△4,633,748	△6,933,234
預金の純増減（△）	6,880,140	7,772,804
譲渡性預金の純増減（△）	1,195,089	2,192,913
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△5,087,134	602,333
コールローン等の純増（△）減	△1,059,912	△1,666,352
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	303,035	△138,189
コールマネー等の純増減（△）	14,471,286	△8,561,411
コマーシャル・ペーパーの純増減（△）	581,589	972,620
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	47,151	△138,395
外国為替（資産）の純増（△）減	43,806	△140,396
外国為替（負債）の純増減（△）	440,610	797,769
普通社債発行及び償還による増減（△）	83,076	△321,572
資金運用による収入	3,954,522	5,801,158
資金調達による支出	△1,664,842	△3,720,402
その他	12,343	△647,023
小計	12,953,204	△7,680,718
法人税等の支払額	△391,317	△573,972
法人税等の還付額	54,959	56,066
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,616,846	△8,198,624

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△91, 247, 362	△77, 387, 814
有価証券の売却による収入	49, 831, 006	53, 875, 134
有価証券の償還による収入	31, 133, 955	28, 724, 294
金銭の信託の増加による支出	△78, 327	△10, 069
金銭の信託の減少による収入	78, 219	9, 928
有形固定資産の取得による支出	△57, 431	△71, 749
無形固定資産の取得による支出	△154, 606	△173, 207
有形固定資産の売却による収入	28, 801	44, 225
無形固定資産の売却による収入	176	28
事業譲受による支出	△30	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △163, 662
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※3 △1, 784, 755	—
その他	△1, 998	△1, 180
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12, 252, 351	4, 845, 927
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	3, 285, 751	1, 688, 702
劣後特約付借入金の返済による支出	△1, 359, 613	△1, 494, 989
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	123, 501	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△181, 808	△290
非支配株主からの払込みによる収入	1, 855	2, 064
配当金の支払額	△336, 415	△479, 181
非支配株主への配当金の支払額	△7, 936	△8, 757
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△373	△1, 592
財務活動によるキャッシュ・フロー	1, 524, 960	△294, 044
現金及び現金同等物に係る換算差額	735, 121	1, 767, 827
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2, 624, 577	△1, 878, 913
現金及び現金同等物の期首残高	89, 394, 022	92, 016, 699
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	4, 595
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△1, 900	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 92, 016, 699	※1 90, 142, 381

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 113社

主要な会社名

Bank of Ayudhya Public Company Limited

PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.

(連結の範囲の変更)

株式会社カンム他11社は、関連会社からの異動、株式取得等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

大手町保証サービス株式会社他6社は、合併に伴う消滅等により、子会社でなくなったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

HISHOH Biopharma株式会社

(子会社としなかった理由)

ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

(4) 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 44社

主要な会社名

Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade

Security Bank Corporation

(持分法適用の範囲の変更)

ウェルスナビ株式会社他5社は、株式取得等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

株式会社カンム他3社は、子会社への異動等により関連会社でなくなったことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除いております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

カムイファーマ株式会社

株式会社アークメディスン

DTアクシス株式会社

株式会社フェリクス

(関連会社としなかった理由)

ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

1月末日	1 社
12月末日	77 社
3月末日	35 社

(2) 10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた連結会社間の重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

なお、特定取引目的のデリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っています。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っています。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：2年～20年

また、連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年～10年)に対応して定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております(キャッシュ・フロー見積法)。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は貸出金の平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は192,692百万円(前連結会計年度末は193,218百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

(米国会計基準を適用する一部の在外子会社における貸倒引当金の計上基準)

米国会計基準を適用する一部の在外子会社の貸倒引当金は、米国財務会計基準審議会会計基準コーディフィケーション(ASC)326「金融商品-信用損失」に従い、残存契約期間にわたって予想信用損失を見積ることにより計上しております。予想信用損失は、類似するリスク特性を有するポートフォリオ毎に、過去の貸倒実績又は倒産実績に基づく損失率を基にマクロ経済変数等の将来予測情報を倒産確率等に織り込むモデルを用いて集合的に算定しております。また、当該モデルで捕捉が困難であるものの見積りに勘案すべき足元の状況や将来予測に関する定性的要因がある場合等、調整が必要と認められる場合には、これらを追加的に反映し、貸倒引当金を算定しております。経済・物価情勢と金融政策、地政学的な状況の変化等による将来の不確実性は、貸倒引当金算定に用いられるマクロ経済変数又は定性的要因に基づく調整あるいはその両方によって貸倒引当金の見積りに織り込んでおります。

他方で信用リスクが悪化しており他債権と類似するリスクを共有していないと判断した債権については、個別債権毎に固有のリスクを勘案して貸倒引当金を計上しております。これには見積りキャッシュ・フローを実効利子率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上する方法や、担保の公正価値に基づいて計上する方法等を用いております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の連結子会社が、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行の連結子会社が、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定期式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の当行海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(14) 収益の認識基準

① 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき連結損益計算書に認識しております。

② 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益は、収益認識の時期の決定に重要な影響を与える項目である履行義務の充足時期を以下のとおり判定しており、それぞれの経済実態を忠実に表現する収益認識方法となっております。

取引の対価は取引時点で現金決済するものが大宗であり、それ以外の取引から認識した債権についても、1年内の回収を原則としております。

役務取引等収益のうち為替業務収益は、主として送金・振込手数料から構成され、決済時点で認識しております。

役務取引等収益のうち預金業務収益は、主としてATM利用料、定期的な口座管理サービス手数料から構成され、ATM利用料は取引実行時点で認識、定期的な口座管理サービス手数料はサービス提供期間にわたって収益計上しております。

役務取引等収益のうち貸出業務収益は、主としてシンジケートローンにおける貸付期間中の事務管理の対価や、取引先に対する金融・財務に関するアドバイスの対価から構成され、サービス提供期間にわたって収益計上しております。

役務取引等収益のうち証券関連業務収益は、主として証券会社に対する当行顧客紹介や取引仲介の対価から構成され、証券会社が当行顧客にサービスを提供した時点で認識しております。

役務取引等収益のうちカード関連業務収益は、主として加盟店手数料、フランチャイズからのロイヤルティ収益から構成され、加盟店手数料はクレジット売上データが到着した時点で収益を計上し、フランチャイズからのロイヤルティ収益等は、サービス提供期間にわたって収益計上しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(16) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他の経常収益」に含めて計上せずに、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2022年3月17日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相關関係の検証により有効性の評価を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(2020年10月8日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資についてはヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジによっております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

当行のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

④ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(18) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、主として発生年度以降10年間から20年間で均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいのれんについては、発生年度に全額償却しております。

(19) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(20) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(21) グループ通算制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(22) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。

(23) 在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、IFRS会計基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。

なお、在外子会社の財務諸表が、IFRS会計基準又は米国会計基準以外の各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、主として米国会計基準に準拠して修正しております。

また、連結決算上必要な修正を実施しております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当行グループは、中核的な事業の一つとして貸出業務を行っております。貸出金を含む信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク(このリスクを当行グループでは「信用リスク」と定義しております。)に備えて、内部規程にて予め定めている算定プロセスに従って、貸倒引当金を計上しております。当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上した貸倒引当金額は1,401,027百万円(前連結会計年度末は1,123,017百万円)であります。

貸倒引当金は、予め定めている内部規程等に則して算定され、経営会議傘下の与信委員会等の審議を経て決定されております。また、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、貸倒引当金の算定における見積り及び主要な仮定には不確実性があり、特に、取引先の経営状況及び経済環境に影響を及ぼすロシア・ウクライナ情勢の今後の見通しは高い不確実性を伴うことから、現在のロシア・ウクライナ情勢が当面継続する等、一定の仮定を置いた上で、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(当行及び国内連結子会社における貸倒引当金)

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当行及び国内連結子会社における貸倒引当金の算定プロセスには、取引先の債務償還能力を評価・分類した内部信用格付の決定、取引先から差し入れられた担保の価値の評価、キャッシュ・フロー見積法を適用する場合における将来キャッシュ・フローの見積り、及び、過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整といった種々の見積りが含まれております。当該引当方法の詳細は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。なお、当行における当事業年度末の貸借対照表における貸倒引当金及び貸出金の計上額は、それぞれ841,518百万円、103,444,984百万円(前事業年度末は、それぞれ641,107百万円、97,127,749百万円)であります。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当行及び国内連結子会社では、適切な債務者区分の決定が行われるよう、信用リスクを評価するための統一的な基準として債務者区分と整合した信用格付制度を導入しており、原則として信用を供与している全ての取引先及びその取引を対象に内部信用格付を付与しております。内部信用格付のうち、一般事業法人等を対象とする債務者格付は、取引先の今後3~5年間における債務償還能力を15段階で評価し分類したものです。当行及び国内連結子会社では、取引先の決算情報に基づく財務定量評価に加え、現時点及び将来の取引先が属する業界環境や、経営リスク、資金調達リスク等の定性要因を基に、内部信用格付を決定しております。この点、内部信用格付は、取引先が業績不振や財務的な困難に直面しており、将来の業績回復見込みや事業の継続可能性の判断に高度に依存して決定される場合があります。このような特定の取引先の将来の業績回復見込みや事業の継続可能性は、各国の経済・物価情勢と金融政策、地政学的な状況の変化等、取引先企業内外の経営環境の変化による影響を受けるため、見積りの不確実性が高いものとなります。

当行では、破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法に基づいて貸倒引当金を計上しております。

当該将来キャッシュ・フローの見積りは、過去の回収実績、取引先の再建計画等の評価、財政状態・経営成績、取引先の属する業界の経済環境等を含む、債権の回収可能性に係る個別判断に基づき算定しております。この点、将来キャッシュ・フローの見積りは、取引先の将来の業績回復見込みや事業の継続可能性の判断に高度に依存して決定される場合があり、特に、破綻懸念先に対する債権の回収可能性の判断において、客観的な情報を入手することが困難である場合には、見積りの不確実性が高いものとなります。

また、当行では、主として貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間にお

ける平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて、損失率を算定しております。

この過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整は、特に、ロシア・ウクライナ情勢を踏まえ、過去実績を基に算定した損失率では捕捉されない追加予想損失額を考慮する等により、必要と認められる場合に実施しております。当該調整による影響額は、42,492百万円(前事業年度末は69,569百万円)であります。

このような期末日現在に保有する貸出金等の資産の信用リスクを捉えるため、過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整は、客観的な情報を入手することが困難なロシア・ウクライナ情勢に係る見積りに基づいているため、見積りの不確実性が高いものとなります。

なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大後の損失実績情報が蓄積され、過去実績を基に算定した損失率によりCOVID-19による影響が捕捉されることに鑑み、当連結会計年度中より最近の期間における貸倒実績率又は倒産確率の増加率を考慮した将来見込み等による調整は行っておりません。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

内部信用格付及びキャッシュ・フロー見積法を適用する場合における将来キャッシュ・フローの見積りは、年1回以上の頻度で見直しを行っており、取引先の財政状態や業界環境の変化等による信用力変化を踏まえ、主要な仮定である取引先の将来の業績回復見込みや事業の継続可能性、及び、債権の回収可能性に対する判断が見直される場合があります。これらの結果、信用リスクが全体として増減していると判断した場合には、翌連結会計年度に貸倒引当金が増減する可能性があります。

また、主要な仮定である過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整は、客観的な情報を入手することが困難なロシア・ウクライナ情勢に係る見積りに基づいております。当該仮定は、ロシア・ウクライナ情勢の進展を踏まえて変動するものであり、当該仮定の変化を受けて、翌連結会計年度に貸倒引当金が増減する可能性があります。

(米国会計基準を適用する一部の在外子会社における貸倒引当金)

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

米国会計基準を適用する一部の在外子会社については、ASC 326「金融商品-信用損失」に従い、残存契約期間にわたって予想信用損失を見積り、貸倒引当金を計上しております。当該引当方法の詳細は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」の追加情報に記載しております。なお、米国会計基準を適用する主要な在外子会社における貸倒引当金及び貸出金の計上額は、それぞれ529,711百万円、7,752,929百万円(前連結会計年度末は、それぞれ455,625百万円、6,773,525百万円)であります。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

米国会計基準を適用する主要な在外子会社における予想信用損失は、リスクの特性が類似するポートフォリオ毎に、マクロ経済変数を用いて経済予測シナリオを反映する定量的測定モデルにより算定されております。マクロ経済変数には、過去の貸倒実績等の発生と相関する変数として、失業率、GDP等が含まれております。経済予測シナリオの不確実性に鑑み、複数の経済予測シナリオを利用しておらず、それらを一定のウェイト比率で考慮しております。複数の経済予測シナリオに係るマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウェイト比率の決定には、直近の経済環境、会社内外のエコノミストの見解といった種々の要素が考慮されております。この点、複数の経済予測シナリオに係る特定のマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウェイト比率の決定は、経済・物価情勢と金融政策、地政学的な状況の変化等により、将来の経済環境に係る高い変動性と不確実性を伴うため、見積りの不確実性が高いものとなります。

また、予想信用損失の算定結果には、定量的測定モデルには反映されていない予想される信用損失を捕捉するために定性的な要因による調整が加えられております。特定の米国会計基準を適用する在外子会社においては、物価情勢や政府支援の動向等が定量的測定モデルによる予想信用損失に与える影響を予測し、定性的な要因による調整が反映されております。当該定性的な要因による調整は、客観的な情報を入手することが困難な見積りであるため、同様に見積りの不確実性が高いものとなります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

複数の経済予測シナリオに係るマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウエイト比率の決定、並びに、定性的な要因による調整は、客観的な情報を入手することが困難な経済環境等に係る見積りに基づいております。当該仮定は経済環境等の実勢を踏まえて変動するものであり、当該仮定の変化を受けて、翌連結会計年度に貸倒引当金が増減する可能性があります。

2 デリバティブ取引の時価評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当行グループは、顧客に対して為替・資金・証券サービスを提供する業務、並びに市場取引及び流動性・資金繰り管理を行う業務において、多種多量のデリバティブ取引を保有しております。当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上したデリバティブ取引の種類毎の時価の内訳は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に記載しております。

デリバティブ取引の時価は、内部規程として予め定めている時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続等に則して算定されております。デリバティブ取引の時価を算定するにあたっての見積り及び主要な仮定には不確実性がありますが、有効な内部統制に基づき、客觀性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。デリバティブ取引の時価の算定プロセスの詳細は、「(金融商品関係) 1 金融商品の状況に関する事項」及び「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」に記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

デリバティブ取引の時価は、取引所取引は取引所等における最終の価格、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等の評価モデルにより算出した価額によっております。評価モデルは市場適合性の観点から検証を実施しておりますが、その性質上見積りや仮定には、複雑性、不確実性及び判断が伴います。算出方法の詳細は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」に記載しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

評価モデルに用いるインプットには為替レート、イールドカーブ、ボラティリティ、クレジットカーブ、株価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。当行グループでは、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、デリバティブ取引の時価を3つのレベルに分類しております。特に、算定した時価等について市場で観察できないインプットが重要な構成要素であることからレベル3に分類されるデリバティブ取引については、時価評価に用いる見積り及び仮定の複雑性、不確実性が高いものとなります。インプットに関する情報の詳細は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注2) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報」に記載しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

適切な検証を実施した上でデリバティブ取引に関する時価が合理的であると判断しております。ただし、これらの時価の算定に使用された主要な仮定には不確実性があります。特に、レベル3に分類されるデリバティブ取引については、時価評価に用いる見積り及び仮定の複雑性、不確実性が高いものであり、評価に用いるインプットが市場環境の変化等を受けて変化することにより、結果的に当行グループにおけるデリバティブ取引の時価が増減する可能性があります。インプットを変化させた場合の時価に対する影響の詳細は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注2) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明」に記載しております。

(未適用の会計基準等)

企業会計基準第27号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(2022年10月28日 企業会計基準委員会)、企業会計基準第25号「包括利益の表示に関する会計基準」(2022年10月28日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

当該会計基準等は、その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準等を2024年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「法人税、住民税及び事業税」と区分して表示していた「法人税等還付税額」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「法人税、住民税及び事業税」に表示していた395,512百万円及び「法人税等還付税額」に表示していた△48,192百万円は、「法人税、住民税及び事業税」347,320百万円として組み替えております。

(追加情報)

(翌連結会計年度における重要な連結子会社の仮決算実施)

当行の重要な連結子会社であるBank of Ayudhya Public Company Limited(以下、「クルンシイ(アユタヤ銀行)」といいます。)は12月31日が決算日であり、同社の決算日の連結財務諸表により連結しておりますが、翌連結会計年度の期首より、適時性の高い財務情報提供の観点から、当行の連結決算日に仮決算を実施して連結することに致しました。

これに伴い、翌連結会計年度においては、クルンシイ(アユタヤ銀行)の2024年1月1日から2025年3月31日までの15ヶ月間の経営成績が当行の連結財務諸表に反映される予定であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式及び出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株 式	385, 339百万円	441, 172百万円
出資金	34, 826百万円	47, 660百万円

なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	5, 956百万円	6, 900百万円

※2 無担保及び有担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」及び「買入金銭債権」に含まれておりますが、その合計金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	67, 668百万円	274, 772百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再担保に差し入れている有価証券	6, 163, 061百万円	4, 813, 858百万円
再貸付けに供している有価証券	一百万円	945, 727百万円
当該連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	5, 212, 622百万円	8, 017, 536百万円

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	1, 114, 509百万円	1, 506, 038百万円

上記のうち、手形の再割引により引き渡した買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	8, 289百万円	5, 086百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	190,802百万円	231,327百万円
危険債権額	632,733百万円	1,016,863百万円
要管理債権額	554,588百万円	568,443百万円
三月以上延滞債権額	17,031百万円	19,083百万円
貸出条件緩和債権額	537,556百万円	549,359百万円
小計額	1,378,123百万円	1,816,634百万円
正常債権額	117,505,927百万円	126,278,777百万円
合計額	118,884,050百万円	128,095,411百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	3,948百万円	4,292百万円
有価証券	9,934,986百万円	8,874,316百万円
貸出金	11,424,500百万円	12,960,188百万円
その他資産	一百万円	601百万円
有形固定資産	一百万円	92百万円
計	21,363,435百万円	21,839,491百万円
担保資産に対応する債務		
借用金	21,340,193百万円	21,788,305百万円
社債	15,499百万円	21,787百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金預け金	33,382百万円	一百万円
特定取引資産	956,696百万円	870,942百万円
有価証券	14,856,257百万円	15,663,373百万円
貸出金	1,107,742百万円	2,106,136百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
特定取引資産	1,142,517百万円	1,320,749百万円
有価証券	19,596,761百万円	12,541,758百万円
計	20,739,279百万円	13,862,507百万円

対応する債務

売現先勘定	21,911,599百万円	13,496,680百万円
債券貸借取引受入担保金	222,656百万円	一百万円

なお、国債の銘柄後決め方式G C レポ取引による差し入れを行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
特定取引資産	一百万円	10,879百万円
有価証券	1,668,012百万円	1,100,570百万円

※5 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
ノンリコース債務		
借用金	2,100百万円	2,100百万円

当該ノンリコース債務に対応する資産

貸出金	20,000百万円	20,000百万円
-----	-----------	-----------

なお、上記には※4 「担保に供している資産」に記載の金額の一部が含まれております。

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	89,945,234百万円	95,224,424百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。

※8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	806, 641百万円	844, 350百万円

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	52, 274百万円 (一千万円)	47, 452百万円 (一千万円)

※10 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
劣後特約付借入金	11, 145, 282百万円	12, 369, 045百万円

※11 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
劣後特約付社債	459, 719百万円	480, 087百万円

※12 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	313, 903百万円	334, 872百万円

※13 偶発債務

(訴訟等)

当行及び連結子会社は、各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に対応しておりますが、これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が高くはないものの、一定程度あると合理的に見込まれるものもあります。これらについては引当金を計上しておりませんが、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

なお、損失が将来発生する可能性が高く、損失額を合理的に見積もることができるものについては、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、偶発損失引当金の計上基準に基づいて引当金を計上しており、損失が実現した場合でも、当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
株式等売却益	259, 129百万円	363, 056百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
人件費	977, 256百万円	939, 247百万円
減価償却費	200, 127百万円	214, 057百万円

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
貸出金償却	465, 102百万円	96, 866百万円
株式等売却損	27, 516百万円	70, 881百万円

※4 「子会社株式売却益」には、MUFG Union Bank, N.A. (以下、「M U B」という。) 株式の譲渡に伴う子会社株式売却益699, 509百万円を計上しております。

※5 「年金バイアウトに伴う損失」には、当行のニューヨーク支店、ロスアンゼルス支店及びシカゴ支店の確定給付年金プランに関する年金バイアウトに伴う損失78, 111百万円を計上しております。

(追加情報)

M U B 株式の譲渡契約の締結に伴い、MUFG Americas Holdings Corporationは、2022年12月期第4四半期(2022年1月～12月)において、A S C 326「金融商品－信用損失」、A S C 310「債権」等に従い、総額952, 590百万円の損失を計上しました。そのうちの主なものとして、売却対象の有価証券に係る公正価値評価による損失を「その他業務費用」に555, 421百万円計上し、また、売却対象の貸出金に係る公正価値評価による損失を「その他の経常費用」に400, 511百万円計上しました。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	△695,693 百万円	902,512 百万円
組替調整額	39,205 百万円	54,560 百万円
税効果調整前	△656,487 百万円	957,072 百万円
税効果額	175,566 百万円	△333,459 百万円
その他有価証券評価差額金	△480,921 百万円	623,613 百万円
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額	△592,591 百万円	△669,042 百万円
組替調整額	75,121 百万円	247,768 百万円
税効果調整前	△517,469 百万円	△421,274 百万円
税効果額	159,704 百万円	126,949 百万円
繰延ヘッジ損益	△357,765 百万円	△294,324 百万円
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	628,235 百万円	489,240 百万円
組替調整額	— 百万円	188 百万円
税効果調整前	628,235 百万円	489,428 百万円
税効果額	8 百万円	△0 百万円
為替換算調整勘定	628,243 百万円	489,428 百万円
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	△116,098 百万円	394,875 百万円
組替調整額	50,185 百万円	△37,663 百万円
税効果調整前	△65,912 百万円	357,212 百万円
税効果額	21,749 百万円	△109,909 百万円
退職給付に係る調整額	△44,163 百万円	247,302 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額 :		
当期発生額	8,395 百万円	15,235 百万円
組替調整額	660 百万円	△338 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	9,055 百万円	14,897 百万円
その他の包括利益合計	△245,551 百万円	1,080,917 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 : 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	12,350,038	—	—	12,350,038	
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	12,707,738	—	—	12,707,738	
自己株式					
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	357,700	—	—	357,700	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月16日 取締役会	普通株式	156,474	12.67	2022年3月31日	2022年5月17日
2022年7月29日 取締役会	普通株式	179,940	14.57	—	2022年8月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	69,654	利益剰余金	5.64	2023年3月31日	2023年5月16日

4 M U B のグローバルC I B 事業等を当行に移管したことに伴う資本剰余金の変動を「在外子会社との共通支配下の取引による変動」に計上しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 : 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	12,350,038	—	—	12,350,038	
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	12,707,738	—	—	12,707,738	
自己株式					
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	357,700	—	—	357,700	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	0
合計			—	—	—	—	0

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	69,654	5.64	2023年3月31日	2023年5月16日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	111,767	9.05	2023年9月30日	2023年11月15日
2024年1月30日 取締役会	普通株式	297,759	24.11	2023年12月31日	2024年2月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	492,025	利益剰余金	39.84	2024年3月31日	2024年5月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

「現金及び現金同等物の期末残高」と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに HC Consumer Finance Philippines, Inc. (以下、「HC フィリピン」という。)及び PT Home Credit Indonesia(以下、「HC インドネシア」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

HC フィリピン

資産の額	137, 576百万円
負債の額	△96, 151百万円
為替換算調整勘定	220百万円
<u>のれん</u>	28, 195百万円
株式の取得価額	69, 841百万円
<u>HC フィリピンの現金及び現金同等物</u>	△5, 736百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	64, 104百万円

HC インドネシア

資産の額	44, 177百万円
負債の額	△30, 493百万円
為替換算調整勘定	93百万円
<u>のれん</u>	18, 034百万円
株式の取得価額	31, 811百万円
<u>HC インドネシアの現金及び現金同等物</u>	△2, 894百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	28, 917百万円

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

U. S. Bancorpへの株式の売却によりMUBが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。

資産の額	13, 639, 869百万円
負債の額	△12, 981, 874百万円
<u>子会社株式売却益</u>	699, 509百万円
売却価額	1, 357, 504百万円
未収入金	△432, 381百万円
有価証券	△276, 119百万円
<u>MUBの現金及び現金同等物</u>	△2, 433, 758百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△1, 784, 755百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

	前連結会計年度 (2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2024年3月31日) (百万円)
1年内	22,743	25,155
1年超	67,784	75,181
合計	90,527	100,336

(注) オンバランス処理している在外子会社におけるものは含まれておりません。

(貸手側)

	前連結会計年度 (2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2024年3月31日) (百万円)
1年内	1,877	3,611
1年超	36,259	41,577
合計	38,137	45,188

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行は、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券価格の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当行の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当行の外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当行は市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当行は、トレーディングやALMの一環で、金利スワップ等のデリバティブを保有しており、為替や金利が大きく変動した場合には、保有しているデリバティブの時価が大きく変動する可能性があります。デリバティブのヘッジ目的の取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金・債券等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしております。これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

当行では、信用リスク管理規則に基づいて銀行全体の信用リスク管理体制を整備しております。また、各グループ会社の信用リスク管理体制への指導等を通じて、グループ全体の信用リスクを管理しております。

当行では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制しております。

また、経営陣による投融資委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

(イ) リスク管理体制

当行では、フロントオフィス(市場部門)から独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、経営会議等において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

(ロ) 市場リスクマネジメント

当行では、市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM委員会やリスク管理委員会等へ報告しております。

当行の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

(ハ) 市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、当行では主にVaRを用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング業務、バンキング業務(除く政策投資株式・クルンシィ(アユタヤ銀行)・PT Bank Danamon Indonesia, Tbk. (以下、「ダナモン銀行」という。))とともに同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(トレーディング業務は保有期間1営業日、信頼水準95%、観測期間250営業日、バンキング業務は保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)を採用しております。

※ヒストリカル・シミュレーション法とは、過去一定の観測期間の相場変動を現在保有するポートフォリオにあてはめ、一定の保有期間で発生する可能性のある損益をシミュレーションしてVaRを算出する手法です。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることができるとなることなどが特徴です。一方で、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

※クルンシィ(アユタヤ銀行)及びダナモン銀行のバンキング業務については、EaR(アーニングス・アット・リスク)を用いた市場リスク量を把握しております。

※EaRとは、金利変化に伴うNII(ネット・インタレスト・インカム)の変動性を示す指標で、基準シナリオのNIIからの増減率(%)で示されます。クルンシィ(アユタヤ銀行)においては、EaRを試算するにあたって金利変化を+100ベーシス・ポイント(+1.00%)、-100ベーシス・ポイント(-1.00%)の2通りのシナリオ、ダナモン銀行においては、+400ベーシス・ポイント(+4.00%)、-400ベーシス・ポイント(-4.00%)の2通りのシナリオを設定しております。

※NIIとは受取利息と支払利息の差額で総資金収益額を表します。

(二) 市場リスクに係る定量的情報

(i) トレーディング業務の市場リスク量

当行の2024年3月末のトレーディング業務における連結ベースの市場リスク量は全体で1,197百万円(前連結会計年度は2,156百万円)となります。

(ii) バンキング業務の市場リスク量

当行の2024年3月末のバンキング業務(除く政策投資株式・クルンシイ(アユタヤ銀行)・ダナモン銀行)における連結ベースの市場リスク量は全体で511,777百万円(前連結会計年度は898,998百万円)となります。

なお、バンキング業務(除く政策投資株式・クルンシイ(アユタヤ銀行)・ダナモン銀行)においては、金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、コア預金、貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を以下のように定めて管理を行っております。

契約上満期の定めのない預金については、商品毎の残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見通しや経営判断等を考慮し、その一部(いわゆるコア預金)について預金特性に応じて最長10年に満期を振り分け、金利リスクを認識しております。コア預金額や満期の振り分け方法については定期的に見直しを行っております。

一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期以前に返済若しくは解約されることがあります、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績等を踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計する等、金利リスクへの反映を図っております。

クルンシイ(アユタヤ銀行)の2023年12月末(同社決算期)のバンキング業務におけるE a Rは、+100ベーシス・ポイント(+1.00%)の金利変化時においては-0.92%(前連結会計年度は-3.01%)、-100ベーシス・ポイント(-1.00%)の金利変化時においては-4.43%(前連結会計年度は-6.72%)となります。

ダナモン銀行の2023年12月末(同社決算期)のバンキング業務におけるE a Rは、+400ベーシス・ポイント(+4.00%)の金利変化時においては-6.93%(前連結会計年度は-6.56%)、-400ベーシス・ポイント(-4.00%)の金利変化時においては-1.81%(前連結会計年度は-2.85%)となります。

(iii) 政策投資株式リスク

当行の2024年3月末の政策投資株式(公開銘柄)において、TOPIXが1ポイント変化した場合、時価総額の変化額は1,638百万円(前連結会計年度は1,841百万円)となります。

(ホ) 市場リスク計測モデルの限界とその対応策

市場リスク計測モデルで計測するVaRは、過去一定の観測期間の相場変動を現在保有するポートフォリオにあてはめ、一定の保有期間で発生する可能性のある損失を算出する手法(ヒストリカル・シミュレーション法)を採用しております。

このため、観測する期間以前の市場変動が生じた場合や金利、為替など各リスクファクターが過去の相関とは異なった変動をした場合などにはVaRを超えた損失が生じる可能性があります。このような現状のリスク計測モデルでは捉えきれない損失を見積もる方策として、将来の予測も踏まえた多様なシナリオを用いた損失の計測(ストレステスト)を実施し、リスクの所在の把握に努めています。

また、十分な精度による市場リスク計測モデルの運用をめざし、モデルの適切性を検証するため、バック・テスティングを活用しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めています。

具体的には、取締役会等は、流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金繰りの逼迫度に応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。リスク管理部署は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、資金繰り逼迫度合いの判定、限度枠遵守状況のモニタリング等を行い、ALM委員会やリスク管理委員会等に報告しております。資金繰り管理部署は、適切な資金繰り運営・管理を行い、リスク管理部署に対し、定期的に資金繰り状況及び予測、流動性リスクの状況を報告するとともに、ALM委員会等にも定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日 企業会計基準委員会）(以下、「時価算定適用指針」という。)第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託、市場価格のない株式等、及び、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した組合出資金等は、次表には含めておりません((1)*2、(注3)、(注4)参照)。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(* 1)	—	502,405	287,429	789,834
特定取引資産	393,685	4,311,851	50,572	4,756,110
金銭の信託(運用目的・その他)	—	46,753	—	46,753
有価証券(その他有価証券)	36,635,924	15,597,451	400,023	52,633,399
うち株式	3,554,393	19,488	2,389	3,576,270
国債	22,031,110	200,001	—	22,231,112
地方債	—	2,563,668	—	2,563,668
社債	—	3,231,370	—	3,231,370
外国株式	363,842	4,416	39,065	407,324
外国債券	10,638,211	4,795,828	2,165	15,436,204
投資信託(* 2)	43,686	4,699,479	2,189	4,745,355
その他	4,679	83,199	354,213	442,092
資産計	37,029,610	20,458,462	738,025	58,226,098
特定取引負債	328,528	69,343	—	397,872
負債計	328,528	69,343	—	397,872
デリバティブ取引(* 3)(* 4)(* 5)	3,621	△601,802	145,142	△453,037
うち金利関連取引	1,315	△720,843	137,885	△581,642
通貨関連取引	2,229	166,938	3,714	172,882
株式関連取引	△98	△17,375	—	△17,473
債券関連取引	174	△6,805	3,178	△3,451
商品関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	△23,716	—	△23,716
その他	—	—	364	364

(* 1) 買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理をしている証券化商品等789,834百万円となります。

(* 2) 時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託は本計表残高には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は、238,967百万円となります。

(* 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(* 4) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△456,322百万円となります。

(* 5) ヘッジ会計を適用している取引は、ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ取引等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係のうち実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2022年3月17日 企業会計基準委員会)の適用対象になる全てのヘッジ関係については、これを適用しております。

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(*1)	—	536,565	832,837	1,369,403
特定取引資産	476,279	4,374,518	74,058	4,924,856
金銭の信託(運用目的・その他)	—	39,021	—	39,021
有価証券(その他有価証券)	34,101,686	12,131,698	603,416	46,836,801
うち株式	4,295,967	22,752	2,694	4,321,414
国債	20,020,320	—	—	20,020,320
地方債	—	853,107	—	853,107
社債	—	2,444,583	—	2,444,583
外国株式	627,511	44,382	36,460	708,354
外国債券	8,912,739	4,467,751	2,285	13,382,777
投資信託(*2)	240,566	4,243,017	2,218	4,485,802
その他	4,580	56,104	559,756	620,442
資産計	34,577,965	17,081,805	1,510,312	53,170,083
特定取引負債	405,611	101,926	—	507,538
負債計	405,611	101,926	—	507,538
デリバティブ取引(*3)(*4)(*5)	9,788	△557,054	△4,482	△551,748
うち金利関連取引	135	△579,496	4,260	△575,100
通貨関連取引	9,518	69,898	2,409	81,826
株式関連取引	31	△27,002	—	△26,971
債券関連取引	102	△13,074	1,057	△11,914
商品関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	△7,381	△12,118	△19,499
その他	—	2	△92	△89

- (*1) 買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理をしている証券化商品等1,369,403百万円となります。
- (*2) 時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託は本計表残高には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は、463,822百万円となります。
- (*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目について△で示しております。
- (*4) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△1,091,435百万円となります。
- (*5) ヘッジ会計を適用している取引は、ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ取引等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係のうち実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2022年3月17日 企業会計基準委員会)の適用対象になる全てのヘッジ関係については、これを適用しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、コマーシャル・ペーパーは、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*1)	—	—	3,865,961	3,865,961	3,874,745	△8,783
有価証券(満期保有目的の債券)	13,526,750	4,954,850	—	18,481,601	18,551,315	△69,713
うち国債	13,526,750	—	—	13,526,750	13,513,972	12,778
地方債	—	1,139,490	—	1,139,490	1,144,825	△5,334
社債	—	393,783	—	393,783	393,214	568
外国債券	—	3,421,576	—	3,421,576	3,499,302	△77,726
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金(*2)	—	207	105,564,976	105,565,183	105,574,292	△9,109
資産計	13,526,750	4,955,057	109,430,938	127,912,746	128,000,353	△87,607
預金	—	202,452,795	—	202,452,795	202,318,702	134,093
譲渡性預金	—	9,007,658	—	9,007,658	8,972,362	35,295
借用金	—	33,007,308	—	33,007,308	33,614,592	△607,283
社債	—	2,135,763	—	2,135,763	2,129,686	6,076
負債計	—	246,603,526	—	246,603,526	247,035,344	△431,817

(*1) 買入金銭債権には、満期保有目的の債券と同様に会計処理をしている証券化商品等が496,069百万円含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を899,870百万円控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(* 1)	—	—	3,681,251	3,681,251	3,684,239	△2,988
有価証券(満期保有目的の債券)	14,522,296	7,050,271	—	21,572,567	21,830,556	△257,989
うち国債	14,522,296	30,000	—	14,552,296	14,643,055	△90,759
地方債	—	1,984,901	—	1,984,901	1,999,181	△14,279
社債	—	665,990	—	665,990	668,174	△2,184
外国債券	—	4,369,378	—	4,369,378	4,520,144	△150,765
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金(* 2)	—	42	112,956,122	112,956,165	113,122,503	△166,338
資産計	14,522,296	7,050,314	116,637,374	138,209,984	138,637,300	△427,315
預金	—	211,302,574	—	211,302,574	211,083,905	218,668
譲渡性預金	—	11,253,818	—	11,253,818	11,184,279	69,538
借用金	—	35,011,844	—	35,011,844	35,561,966	△550,121
社債	—	1,869,147	—	1,869,147	1,863,371	5,776
負債計	—	259,437,385	—	259,437,385	259,693,523	△256,138

(* 1) 買入金銭債権には、満期保有目的の債券と同様に会計処理をしている証券化商品等が378,580百万円含まれております。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を1,188,700百万円控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権については、外部業者(ブローカー等)より入手した価格、あるいはモデルに基づき算定された価格を用いて評価しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出資産を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、第三者から入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としており、レベル3に分類しております。その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル2又は3に分類しております。

これらに該当しない買入金銭債権については、債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、取引金融機関から提示された価格又は将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値によっており、主にレベル2に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、主にレベル2に分類しております。なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。債券は市場価格、取引金融機関から提示された価格又はモデルに基づき算定された価格によっており、国債等は主にレベル1、それ以外の債券は主にレベル2、償還期限のある外国株式やその他に含まれる優先出資証券等は主にレベル3に分類しております。自行保証付私募債は、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、債務不履行リスク等に基づき主にレベル2に分類しております。投資信託は、取引所終値若しくは公表等されている基準価額によっており、取引所終値がある上場投資信託及び上場不動産投資信託は主にレベル1、それ以外の投資信託は主にレベル2に分類しております。また、時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付しておりません。なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、主にレベル3に分類しております。なお、一部の変動金利による貸出金は、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものの大半は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借用金の将来キャッシュ・フローを市場金利に当行あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。一部の社債は、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格がない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該社債の将来キャッシュ・フローを市場金利に当行あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)等であり、取引所取引は取引所等における最終の価格、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。店頭取引については、取引相手方の信用リスクに関する調整(CVA)及び、無担保資金調達に関する調整(FVA)を行っております。信用リスクに関する調整(CVA)の計算においては、主にクレジット・デフォルト・スワップから観察された又は推定したスプレッドから算定される取引相手方毎の倒産確率を考慮しております。また、取引相手との担保差入等の信用リスク軽減の影響や、法的な相殺権も考慮しております。無担保資金調達に関する調整(FVA)の計算においては、主要市場で予想される当行の信用リスクに鑑みた市場調達レート及び、取引相手との担保契約の内容に鑑みた無担保の店頭取引から発生する資金調達額を考慮しております。取引所取引は主にレベル1に、店頭取引は観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均(*1)
買入金銭債権				
証券化商品	内部モデル(*2)	原資産間相関係数	3.0%	3.0%
		流動性プレミアム	2.0%	2.0%
		期限前償還率	13.1%	13.1%
		倒産確率	0.0%—99.0%	—
		回収率	72.2%	72.2%
有価証券				
外国株式	現在価値技法	流動性プレミアム	0.8%—1.7%	1.3%
その他	現在価値技法	流動性プレミアム	1.1%—3.2%	2.9%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	38.6%—51.9%	—
		金利為替間相関係数	1.9%—42.0%	—
		オプション・ボラティリティ	62.2%—75.8%	—

(*1) インプットの加重平均はそれぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。

(*2) 詳細は「2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の「(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における買入金銭債権に記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均(*1)
買入金銭債権				
証券化商品	内部モデル(*2)	原資産間相関係数	3.0%	3.0%
		流動性プレミアム	1.4%	1.4%
		期限前償還率	17.6%	17.6%
		倒産確率	0.0%—93.0%	—
		回収率	55.0%	55.0%
有価証券				
外国株式	現在価値技法	流動性プレミアム	0.8%—1.7%	1.4%
その他	現在価値技法	流動性プレミアム	1.1%—3.2%	2.9%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	36.9%—50.0%	—
		金利為替間相関係数	△1.9%—49.6%	—
		オプション・ボラティリティ	62.8%—97.4%	—

(*1) インプットの加重平均はそれぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。

(*2) 詳細は「2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の「(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における買入金銭債権に記載しております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (* 1)	その他の 包括利益に 計上 (* 2)	購入・発行 売却・決済 等による 変動額	レベル3の 時価への 振替 (* 3)	レベル3の 時価からの 振替 (* 4)	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日において保有す る金融資産 及び金融負債 の評価損益 (* 1)
買入金銭債権	32,121	3,980	△5,368	256,695	—	—	287,429	3,980
特定取引資産	46,277	4,295	—	△0	—	—	50,572	4,295
有価証券	452,350	30,367	3,795	△89,146	6,322	△3,665	400,023	33,894
うち株式	—	1,901	20	274	192	—	2,389	1,294
社債	2,519	2	△158	△67	1,255	△3,552	—	—
外国株式	32,471	1,739	3,087	△915	2,683	—	39,065	2,114
外国債券	77,265	△4,470	9,410	△80,092	166	△113	2,165	△6
投資信託	—	264	—	—	1,925	—	2,189	264
その他	340,092	30,930	△8,564	△8,345	100	—	354,213	30,226
資産計	530,749	38,643	△1,572	167,549	6,322	△3,665	738,025	42,169
デリバティブ取引 (* 5)	50,509	4,058	—	72,685	15,500	2,389	145,142	14,328
うち金利関連取引	44,633	△412	—	76,775	15,304	1,584	137,885	9,822
通貨関連取引	3,734	3,706	—	△3,984	195	61	3,714	3,744
株式関連取引	△625	△117	—	—	—	743	—	△117
債券関連取引	2,770	774	—	△365	—	—	3,178	774
商品関連取引	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	△3	107	—	259	—	—	364	104

(* 1) 主に連結損益計算書の「特定取引収益」及び「その他業務収益」に含まれております。

(* 2) 主に連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(* 3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、主に金利関連取引において取引相手方の信用リスクに関する調整(CVA)及び、無担保資金調達に関する調整(FVA)を考慮し、観察できないインプットの重要性に基づきレベル3としたものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(* 4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当該有価証券は自行保証付私募債であり、観察不能なデータである債務不履行リスクの重要性に基づきレベル2としたものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(* 5) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (* 1)	その他の 包括利益に 計上 (* 2)	購入・発行 売却・決済 による 変動額	レベル3の 時価への 振替 (* 3)	レベル3の 時価からの 振替 (* 4)	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日に おいて保有す る金融資産 及び金融負債 の評価損益 (* 1)
買入金銭債権	287,429	65,469	13,288	466,649	—	—	832,837	65,469
特定取引資産	50,572	7,162	—	16,324	—	—	74,058	7,162
有価証券	400,023	51,115	8,343	143,928	25	△19	603,416	50,221
うち株式	2,389	167	124	12	—	—	2,694	167
社債	—	△2	0	△3	25	△19	—	—
外国株式	39,065	3,768	1,153	△7,527	—	—	36,460	2,872
外国債券	2,165	△83	167	36	—	—	2,285	△83
投資信託	2,189	△160	190	—	—	—	2,218	△160
その他	354,213	47,426	6,706	151,410	—	—	559,756	47,426
資産計	738,025	123,747	21,631	626,901	25	△19	1,510,312	122,853
デリバティブ取引 (* 5)	145,142	△76,558	—	95,288	△7,986	△160,369	△4,482	△69,227
うち金利関連取引	137,885	△82,937	—	95,645	8,041	△154,374	4,260	△72,771
通貨関連取引	3,714	2,840	—	—	68	△4,213	2,409	△0
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—	—
債券関連取引	3,178	81	—	△420	—	△1,781	1,057	81
商品関連取引	—	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・ デリバティブ取引	—	3,978	—	—	△16,096	—	△12,118	3,978
その他	364	△520	—	64	—	—	△92	△515

(* 1) 主に連結損益計算書の「特定取引収益」及び「その他業務収益」に含まれております。

(* 2) 主に連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(* 3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、主に金利関連取引やクレジット・デリバティブ取引において取引相手方の信用リスクに関する調整(CVA)及び、無担保資金調達に関する調整(FVA)を考慮し、観察できないインプットの重要性に基づきレベル3としたものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(* 4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に金利関連取引において取引相手方の信用リスクに関する調整(CVA)及び、無担保資金調達に関する調整(FVA)を考慮し、観察できないインプットの重要性に基づきレベル2としたものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(* 5) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは財務企画部にて時価の算定に関する方針及び手続、リスク統括部にて時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続に沿って商品所管部が時価評価モデルを策定しております。当該モデルはリスク統括部にて妥当性を確認し、財務企画部にて使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また財務企画部は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

回収率及び期限前償還率

回収率は、清算時において回収が見込まれる部分の債券又は貸出金の残高合計に占める割合であります。期限前償還率は、有価証券又は有価証券のポートフォリオにおいて、各期に期限前償還が行われると予想される元本の割合を表すものであります。回収率及び期限前償還率は、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の影響を及ぼし、回収率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい上昇(下落)を、期限前償還率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

流動性プレミアム

流動性プレミアムは、キャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整するものであります。直近の類似商品の価格が市場で観察できない場合、相場価格の利用可能性及び入手可能な相場価格の直近日からの期間を含め、市場における事実と状況に応じて、割引率を調整しております。割引率の大幅な上昇(低下)は、時価の大幅な下落(上昇)を生じさせます。

オプション・ボラティリティ

ボラティリティは、市場価格の変化のスピードと程度を測る数値であり、価格決定における重要な要素であります。ボラティリティの著しい上昇(低下)は、オプションの価値の著しい上昇(下落)を生じさせ、これにより時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。ボラティリティの水準は、一般的に、原資産の期間と行使価格又は契約で定義された水準に左右され、特定の期間と行使価格の組み合わせのボラティリティは観察できるものではありません。

相関係数

相関係数は、2種変数間の変動の関係性を示す指標であります。デリバティブ取引の幅広い商品について、多種の相関係数に関する仮定が求められます。多くの場合、使用される相関係数は市場において観察できないものであり、過去情報を用いて推計する必要があります。相関係数の変化はその性質に基づき、金融商品の時価に有利か不利かを問わず、大きな影響を与える可能性があります。さらに、主に金融商品の複雑性と固有の性質により、相関係数は広範囲となることがあります。相関係数には、金利と為替の間の相関といった異なる金融商品間の相関係数や、金利間の相関といった同一資産間の相関係数等、様々な種類があります。相関係数の水準は市場環境に大きく左右され、異通貨金融商品内又は異種金融商品間で相対的に広範囲になる可能性があります。

金利関連取引については、様々な通貨や期間を有する取引の時価が複数の為替相場や金利カーブを用いて算定されることから、当行グループが保有する多様性のあるポートフォリオは広範囲の相関係数に影響を受けております。

(注3) 時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

期首残高から期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (* 1)	その他の 包括利益に 計上 (* 2)	購入・ 売却・償還 による 変動額	基準価額を 時価と みなすこと とした額	基準価額を 時価と みなさない こととした 額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有す る投資信託の 評価損益 (* 1)
投資信託 (その他有価証券)	46,871	1,061	10	191,024	—	—	238,967	1,061
うち第24-3項 (金融商品) (* 3)	44,884	1,061	△71	191,029	—	—	236,904	1,061
第24-9項 (不動産)	1,987	—	81	△5	—	—	2,063	—

(* 1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(* 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」に「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(* 3) 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが9,166百万円、一定期間の解約制限があるものが5,687百万円、償還に上限設定があるものが222,050百万円であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (* 1)	その他の 包括利益に 計上 (* 2)	購入・ 売却・償還 による 変動額	基準価額を 時価と みなすこと とした額	基準価額を 時価と みなさない こととした 額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有す る投資信託の 評価損益 (* 1)
投資信託 (その他有価証券)	238,967	37,304	3,740	185,873	—	△2,063	463,822	37,304
うち第24-3項 (金融商品) (* 3)	236,904	37,304	3,740	182,570	—	—	460,519	37,304
第24-9項 (不動産)	2,063	—	—	3,303	—	△2,063	3,303	—

(* 1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(* 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」に「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(* 3) 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが25,578百万円、一定期間の解約制限があるものが7,267百万円、償還に上限設定があるものが427,672百万円であります。

(注4) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「特定取引資産」、「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)(*3)	180,054	221,292
組合出資金等(*2)(*3)	215,598	311,673

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日 企業会計基準委員会)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用しており、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式等について10,526百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式等について5,058百万円減損処理を行っております。

(注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)(*2)	24,632,129	12,041,994	13,034,917	3,288,843	5,066,649	9,315,052
満期保有目的の債券	602,851	4,136,211	5,817,632	1,040,776	3,930,257	3,519,655
国債	599,971	3,915,340	5,244,958	890,528	2,863,173	—
地方債	—	46,951	401,573	132,003	564,297	—
社債	2,880	173,919	171,101	3,825	21,135	20,353
外国債券	—	—	—	—	—	3,499,302
その他	—	—	—	14,418	481,651	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	24,029,277	7,905,783	7,217,284	2,248,067	1,136,392	5,795,396
国債	20,229,222	1,265,968	—	65,421	—	670,500
地方債	292,101	776,114	778,285	442,925	274,241	—
社債	357,291	726,979	634,086	184,889	172,627	1,155,496
外国株式	6,690	10,203	17,530	—	—	—
外国債券	2,741,099	4,713,725	2,993,372	1,452,305	664,817	2,870,722
その他	402,872	412,791	2,794,009	102,526	24,705	1,098,677
貸出金(*1)(*3)	43,134,800	20,799,288	17,128,168	7,633,268	6,280,845	10,730,252
合計	67,766,929	32,841,282	30,163,086	10,922,111	11,347,495	20,045,305

(*1) 債還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 有価証券には、「買入金銭債権」中の証券化商品等が含まれております。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、債還予定額が見込めない767,539百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)(*2)	27,445,378	8,616,998	9,815,871	3,965,930	4,672,069	9,388,722
満期保有目的の債券	3,540,172	4,792,008	3,701,580	1,938,091	3,660,473	4,576,810
国債	3,409,951	4,272,975	2,919,580	1,404,893	2,635,655	—
地方債	35,140	314,750	514,533	354,351	780,406	—
社債	95,081	204,282	267,467	16,647	28,030	56,665
外国債券	—	—	—	—	—	4,520,144
その他	—	—	—	162,199	216,381	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	23,905,205	3,824,989	6,114,290	2,027,839	1,011,595	4,811,911
国債	18,978,887	765,748	63,610	—	4,992	207,081
地方債	307,165	334,377	55,116	133,992	22,455	—
社債	374,597	471,144	270,818	188,648	119,426	1,019,948
外国株式	12,113	11,203	8,875	—	—	—
外国債券	3,476,534	2,022,107	3,039,957	1,686,787	829,014	2,328,278
その他	755,906	220,408	2,675,912	18,411	35,706	1,256,602
貸出金(*1)(*3)	46,549,487	24,562,418	17,403,803	7,715,806	6,042,317	10,817,159
合計	73,994,865	33,179,416	27,219,674	11,681,737	10,714,386	20,205,881

(*1) 債還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 有価証券には、「買入金銭債権」中の証券化商品等が含まれております。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、債還予定額が見込めない1,220,212百万円は含めておりません。

(注6) 定期預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
定期預金及び譲渡性預金 (* 1)	47,439,082	4,859,601	644,179	37,484	65,860	2,112
借用金(* 1)(* 2) (* 3)	2,591,272	22,373,898	3,010,459	1,763,996	1,392,141	2,482,824
社債(* 1)(* 2)	655,277	265,771	80,591	112,588	224,519	790,938
合計	50,685,632	27,499,271	3,735,230	1,914,068	1,682,521	3,275,874

(* 1) 返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(* 2) 借用金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借用金・社債については、「10年超」に記載しております。

(* 3) 当連結会計年度末において再割引手形の残高はございません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
定期預金及び譲渡性預金 (* 1)	53,683,441	4,594,922	575,467	59,197	209,079	2,394
借用金(* 1)(* 2) (* 3)	20,823,820	4,668,393	4,022,495	1,347,166	2,027,459	2,672,630
社債(* 1)(* 2)	277,780	212,442	44,489	229,276	180,805	918,576
合計	74,785,042	9,475,758	4,642,452	1,635,640	2,417,343	3,593,601

(* 1) 返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(* 2) 借用金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借用金・社債については、「10年超」に記載しております。

(* 3) 当連結会計年度末において再割引手形の残高はございません。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及び短期社債等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の証券化商品等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2024年3月31日) (百万円)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△4,371	△3,670

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	10,376,390	10,412,002	35,612
	国債	9,759,930	9,792,060	32,129
	地方債	371,872	374,345	2,473
	社債	244,587	245,596	1,009
	その他	1,332,347	1,345,934	13,586
	外国債券	1,318,674	1,332,242	13,568
	その他	13,672	13,691	18
	小計	11,708,737	11,757,936	49,199
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	4,675,622	4,648,022	△27,599
	国債	3,754,041	3,734,689	△19,351
	地方債	772,953	765,145	△7,808
	社債	148,627	148,186	△440
	その他	2,663,025	2,562,928	△100,096
	外国債券	2,180,628	2,089,334	△91,294
	その他	482,396	473,594	△8,802
	小計	7,338,647	7,210,950	△127,696
合計		19,047,385	18,968,887	△78,497

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	2,881,098	2,887,984	6,886
	国債	2,361,247	2,365,840	4,592
	地方債	402,639	404,686	2,047
	社債	117,211	117,457	245
	その他	585,636	588,788	3,151
	外国債券	585,636	588,788	3,151
	その他	—	—	—
	小計	3,466,735	3,476,773	10,038
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	14,429,313	14,315,203	△114,109
	国債	12,281,807	12,186,455	△95,351
	地方債	1,596,542	1,580,214	△16,327
	社債	550,963	548,533	△2,430
	その他	4,313,088	4,156,182	△156,906
	外国債券	3,934,508	3,780,590	△153,917
	その他	378,580	375,592	△2,988
	小計	18,742,402	18,471,386	△271,015
合計		22,209,137	21,948,160	△260,977

3 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	3,482,203	1,243,032	2,239,170
	債券	16,910,648	16,889,507	21,141
	国債	14,720,221	14,712,102	8,119
	地方債	957,419	955,359	2,059
	社債	1,233,007	1,222,045	10,962
	その他	7,740,819	7,609,040	131,778
	外国株式	84,564	61,533	23,030
	外国債券	6,111,759	6,060,033	51,725
	その他	1,544,496	1,487,473	57,022
	小計	28,133,671	25,741,580	2,392,090
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	94,067	114,727	△20,660
	債券	11,115,502	11,215,794	△100,292
	国債	7,510,890	7,572,763	△61,873
	地方債	1,606,249	1,618,655	△12,405
	社債	1,998,362	2,024,376	△26,013
	その他	14,703,058	15,790,891	△1,087,832
	外国株式	322,759	411,761	△89,001
	外国債券	9,324,445	10,155,807	△831,362
	その他	5,055,853	5,223,321	△167,468
	小計	25,912,629	27,121,414	△1,208,784
合計		54,046,300	52,862,994	1,183,305

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は139,862百万円(収益)であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	4,292,108	1,147,134	3,144,973
	債券	2,999,738	2,991,743	7,994
	国債	2,332,505	2,330,347	2,157
	地方債	109,798	109,572	225
	社債	557,434	551,823	5,611
	その他	9,037,619	8,827,903	209,715
	外国株式	584,501	537,180	47,321
	外国債券	5,068,740	5,020,944	47,796
	その他	3,384,376	3,269,778	114,597
	小計	16,329,465	12,966,781	3,362,684
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	29,305	34,000	△4,694
	債券	20,318,272	20,397,757	△79,484
	国債	17,687,815	17,714,894	△27,078
	地方債	743,309	748,938	△5,628
	社債	1,887,148	1,933,925	△46,777
	その他	12,451,010	13,348,761	△897,750
	外国株式	123,852	158,928	△35,076
	外国債券	8,314,036	9,044,399	△730,362
	その他	4,013,122	4,145,433	△132,311
	小計	32,798,589	33,780,519	△981,929
合計		49,128,055	46,747,301	2,380,754

(注)上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は409,113百万円(収益)であります。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	351,608	227,581	5,766
債券	42,015,189	55,072	153,336
国債	40,650,985	54,230	134,099
地方債	1,201,255	777	18,320
社債	162,948	64	917
その他	7,521,818	44,301	515,797
外国株式	17,708	3,912	391
外国債券	6,646,463	12,219	504,865
その他	857,646	28,170	10,540
合計	49,888,616	326,955	674,901

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	555,903	338,935	2,366
債券	38,212,018	15,229	109,670
国債	36,422,819	14,001	97,772
地方債	1,403,104	740	10,514
社債	386,095	487	1,383
その他	15,455,364	93,539	403,932
外国株式	12,909	8,191	742
外国債券	14,767,937	69,466	351,219
その他	674,518	15,881	51,971
合計	54,223,287	447,704	515,969

5 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はございません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はございません。

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券及び関連会社株式以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,483百万円(うち、株式2,342百万円、債券その他141百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、1,761百万円(うち、株式853百万円、債券その他907百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	44,154	2,114

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	36,110	63

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの(百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えない もの(百万円)
その他の金銭の信託	2,599	2,599	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの(百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えない もの(百万円)
その他の金銭の信託	2,911	2,911	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,052,822
その他有価証券	1,052,822
その他の金銭の信託	—
繰延税金負債	△294,600
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	758,221
非支配株主持分相当額	△4,535
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△10,049
その他有価証券評価差額金	743,636

(注) 1 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額139,862百万円(収益)を除いております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額9,378百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,009,874
その他有価証券	2,009,874
その他の金銭の信託	—
繰延税金負債	△628,035
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,381,838
非支配株主持分相当額	△5,086
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△5,919
その他有価証券評価差額金	1,370,832

(注) 1 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額409,113百万円(収益)を除いております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額38,233百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	288,935	100,907	△5,845
		買建	414,454	8,565	13,037
店頭	金利先渡契約	売建	75,059	—	△8
		買建	38,833	—	—
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	197,337,307	156,532,313	△573,232
		受取変動・ 支払固定	197,288,281	155,454,480	393,872
		受取変動・ 支払変動	25,441,876	17,683,137	30,322
		受取固定・ 支払固定	1,082,415	979,027	8,195
	金利スワップショーン	売建	2,649,665	1,506,099	△44,312
		買建	1,713,461	1,483,001	40,304
	その他	売建	2,116,765	1,796,218	△27,617
		買建	3,040,648	2,539,507	18,380
合計		—	—	△146,905	△155,819

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	295,526	129,840	△2,426
		買建	86,089	12,461	1,699
店頭	金利先渡契約	売建	1,324,109	277,639	△18,021
		買建	517,868	358,596	3,211
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	255,708,058	206,837,482	△1,391,645
		受取変動・ 支払固定	252,714,391	208,199,610	1,778,640
		受取変動・ 支払変動	21,675,637	15,974,125	4,250
		受取固定・ 支払固定	1,429,671	1,371,059	6,491
	金利スワップショーン	売建	1,665,814	1,569,088	△39,730
		買建	2,178,141	1,574,097	42,083
	その他	売建	3,344,105	2,338,331	△24,602
		買建	4,479,132	3,504,787	3,342
合計		—	—	363,292	337,119

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	売建	80,331	—	181	181
		買建	477,916	63,107	2,047	2,047
店頭	通貨スワップ		40,712,162	29,716,854	△13,165	△13,165
	為替予約		166,688,384	11,899,820	165,215	165,215
	通貨オプション	売建	7,918,022	1,682,217	△90,372	16,783
		買建	7,985,503	1,755,529	112,425	△33,155
合計			—	—	176,333	137,908

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	売建	90,298	—	△220	△220
		買建	710,000	86,768	9,739	9,739
店頭	通貨スワップ		43,715,788	33,165,397	△45,133	△45,133
	為替予約		169,722,948	14,727,110	232,635	232,635
	通貨オプション	売建	7,851,328	1,806,322	△143,410	2,124
		買建	7,383,179	1,897,852	153,027	△13,144
合計			—	—	206,637	186,000

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指數先物	売建	67	—	△2	△2
		買建	3,627	—	0	0
	株式指數 オプション	売建	15,497	—	△96	△9
		買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指數変 化率受取・ 金利支払	3,251	—	759	759
		金利受取・ 株価指數変 化率支払	—	—	—	—
	合計		—	—	661	748

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指數先物	売建	1,882	—	29	29
		買建	176	—	2	2
店頭	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指數変 化率受取・ 金利支払	3,251	3,251	1,229	1,229
		金利受取・ 株価指數変 化率支払	—	—	—	—
合計			—	—	1,260	1,260

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	180,946	—	139
		買建	276,265	—	△42
	債券先物 オプション	売建	65,939	—	△198
		買建	58,411	—	276
店頭	債券店頭 オプション	売建	1,610,202	—	△3,604
		買建	1,610,202	—	2,842
	トータル・ リターン・ スワップ	売建	—	—	—
		買建	158,625	158,625	△2,865
合計		—	—	△3,451	△3,764

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	93,769	—	△84
		買建	123,284	—	178
	債券先物 オプション	売建	15,968	—	△87
		買建	17,648	—	96
店頭	債券店頭 オプション	売建	2,094,174	—	△3,876
		買建	2,094,174	—	2,284
	トータル・ リターン・ スワップ	売建	—	—	—
		買建	158,625	158,625	△10,424
合計		—	—	△11,914	△12,353

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	1,006,763	976,712	△16,344	△16,344
		買建	1,395,426	1,295,909	△7,371	△7,371
合計		—	—	—	△23,716	△23,716

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	1,172,659	1,126,518	△9,166	△9,166
		買建	1,202,707	1,099,378	△10,333	△10,333
合計		—	—	—	△19,499	△19,499

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(6) その他

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震 デリバティブ	売建	7,000	7,000	△1	332
		買建	7,354	7,000	357	△236
	その他	売建	5,129	5,129	△62	△62
		買建	7,466	7,466	70	70
合計			—	—	364	104

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震 デリバティブ	売建	13,500	6,500	△534	153
		買建	13,500	6,500	429	△567
	その他	売建	10,692	5,666	△51	△51
		買建	12,656	4,966	67	67
合計			—	—	△89	△398

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	貸出金、預金等 の有利利息の金融 資産・負債	31,811,780	30,462,077	△383,588
		受取変動・ 支払固定		12,207,526	8,181,710	△51,148
合計			—	—	—	△434,736

(注) 業種別委員会実務指針第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	貸出金、預金等 の有利利息の金融 資産・負債	39,628,156	36,087,951	△910,920
		受取変動・ 支払固定		5,046,608	3,857,818	△27,472
合計			—	—	—	△938,393

(注) 業種別委員会実務指針第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出 金、有価証券、 預金等	10,001,522	3,710,462	△3,450

(注) 業種別委員会実務指針第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出 金、有価証券、 預金等	10,613,909	3,554,599	△124,810

(注) 業種別委員会実務指針第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に 係る損益を認 識する方法	トータル・リターン・ スワップ	その他有価証券 (株式)	370,656	370,656	△18,135

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に 係る損益を認 識する方法	トータル・リターン・ スワップ	その他有価証券 (株式)	697,415	697,415	△28,231

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の当行海外支店及び一部の海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,988,614 (△82,254)	1,371,532 (△19,461)
勤務費用	48,382	39,061
利息費用	31,820	24,722
数理計算上の差異の発生額	△188,061	△60,221
退職給付の支払額	△104,046	△79,636
過去勤務費用の発生額	△1,244	△601
年金バイアウトに伴う減少額	△322,516	—
その他	△100,877	5,291
退職給付債務の期末残高	1,352,070	1,300,148

(注) 1 ()内は為替換算差額であります。

2 一部の当行海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	2,840,642 (△99,177)	2,138,152 (△24,770)
期待運用収益	100,463	63,612
数理計算上の差異の発生額	△298,336	336,801
事業主からの拠出額	9,822	10,489
退職給付の支払額	△82,471	△60,549
年金バイアウトに伴う減少額	△322,516	—
その他	△134,222	△1,223
年金資産の期末残高	2,113,381	2,487,282

(注) ()内は為替換算差額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,276,165	1,208,658
年金資産	△2,113,381	△2,487,282
	△837,216	△1,278,624
非積立型制度の退職給付債務	75,905	91,489
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△761,310	△1,187,134

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
退職給付に係る負債	77,795	93,352
退職給付に係る資産	△839,105	△1,280,486
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△761,310	△1,187,134

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	48,382	39,061
利息費用	31,820	24,722
期待運用収益	△100,463	△63,612
過去勤務費用の費用処理額	△3,122	△69
数理計算上の差異の費用処理額	△42,299	△38,390
年金バイアウトに伴う損失	78,111	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	15,050	23,755
確定給付制度に係る退職給付費用	27,479	△14,532

(注) 簡便法を採用している一部の当行海外支店及び一部の連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	△3,971	567
数理計算上の差異	△61,940	356,644
合計	△65,912	357,212

(注) 前連結会計年度の退職給付に係る調整額の合計には、年金バイアウトに伴う未認識退職給付債務の一括償却額が78,111百万円含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	△276	291
未認識数理計算上の差異	190,595	547,239
合計	190,319	547,531

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
国内株式	31.54%	34.41%
国内債券	16.22%	15.65%
外国株式	12.12%	12.81%
外国債券	22.76%	23.80%
生保一般勘定	8.70%	7.25%
その他	8.66%	6.08%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度25.50%、当連結会計年度29.66%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
国内	0.22%～1.44%	0.22%～1.81%
海外	1.44%～10.63%	1.92%～9.63%

② 予想昇給率

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
国内	2.63%～4.50%	2.63%～4.50%
海外	2.25%～13.00%	2.20%～12.80%

③ 長期待する運用収益率

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
国内	2.28%～3.00%	2.28%～3.00%
海外	1.50%～10.63%	3.10%～9.63%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却損算入限度超過額	295, 257百万円	356, 927百万円
有価証券評価損	61, 102百万円	52, 153百万円
その他有価証券評価差額金	159, 896百万円	134, 918百万円
退職給付に係る負債	37, 001百万円	15, 392百万円
偶発損失引当金	24, 082百万円	25, 248百万円
減価償却費及び減損損失	87, 261百万円	88, 521百万円
税務上の繰越欠損金	8, 201百万円	7, 906百万円
土地合併減価調整	21, 589百万円	20, 274百万円
繰延ヘッジ損益	214, 070百万円	360, 751百万円
その他	385, 110百万円	295, 486百万円
繰延税金資産小計	1, 293, 574百万円	1, 357, 579百万円
評価性引当額	△110, 712百万円	△87, 104百万円
繰延税金資産合計	1, 182, 861百万円	1, 270, 475百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△448, 112百万円	△752, 478百万円
合併時有価証券時価評価	△47, 152百万円	△44, 435百万円
リース取引に係る未実現利益	△13, 655百万円	△15, 042百万円
退職給付に係る資産	－百万円	△92, 343百万円
退職給付信託設定益	△45, 627百万円	△43, 591百万円
関係会社の留保利益	△132, 647百万円	△160, 208百万円
その他	△174, 971百万円	△183, 377百万円
繰延税金負債合計	△862, 166百万円	△1, 291, 477百万円
繰延税金資産(負債)の純額	320, 695百万円	△21, 002百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30. 62%	30. 62%
(調整)		
関係会社からの受取配当金消去	2. 29%	3. 50%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6. 09%	△3. 45%
評価性引当額の増減	△0. 22%	△2. 14%
その他有価証券評価差額金に対する課税	－%	△2. 33%
持分法投資損益	△1. 29%	△0. 90%
在外連結子会社との税率差異	△1. 93%	△3. 36%
関係会社の留保利益	1. 32%	2. 15%
のれん償却額	0. 19%	0. 11%
子会社株式売却益に係る課税	5. 65%	△0. 44%
その他	△1. 50%	2. 96%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29. 04%	26. 72%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当行及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度の適用により、実務対応報告第42号「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(2021年8月12日 企業会計基準委員会)に従って法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(Bank of Ayudhya Public Company LimitedによるHC Consumer Finance Philippines, Inc. 及びP.T. Home Credit Indonesiaの株式取得による子会社化)

当行の連結子会社であるタイ王国の大手商業銀行 クルンシイ(アユタヤ銀行)、当行の連結子会社であるインドネシアのPT. Adira Dinamika Multi Finance(以下、「ADMF」という。)及び当行は、Home Credit社の子会社であるHCフィリピンの全株式及びHCインドネシアの株式 85.0%を取得し、HCフィリピン及びHCインドネシアは当行及びクルンシイ(アユタヤ銀行)の連結子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 HC Consumer Finance Philippines, Inc. 及びPT Home Credit Indonesia

事業の内容 コンシューマーファイナンス

(2) 企業結合を行った主な理由

HCフィリピン及びHCインドネシアは、高いブランド認知度と顧客満足度を有しております、各国のPOSローン(注)市場シェアでは2023年12月末時点で首位に位置しております。MUF Gは、フィリピン・インドネシアで、当行持分法適用関連会社のSecurity Bank Corporation及び連結子会社のダナモン銀行への出資を通じ、現地コンシューマーファイナンス市場に一定のプレゼンスを既に有しておりますが、本取得を通じて両国リテール事業の更なる強化・拡大を図ってまいります。

(注) Point of Saleローンの略。耐久財(自動車や家電製品など)の販売店などの商品購入時に提供する割賦ローン。

(3) 企業結合日

HCフィリピン 2023年6月1日

HCインドネシア 2023年10月2日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得による子会社化

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

HCフィリピン クルンシイ(アユタヤ銀行)75%及び当行25%

HCインドネシア クルンシイ(アユタヤ銀行)75%及びADMF 10%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日はいずれも12月31日であり、連結決算日と3ヵ月異なっております。HCフィリピンは当連結財務諸表に、2023年6月1日から2023年12月31までの業績、HCインドネシアは当連結財務諸表に、2023年10月2日から2023年12月31までの業績が含まれております。

3. 取得した企業の取得原価及びその内訳

H C フィリピン

取得の対価	現金	69, 841百万円
取得原価		69, 841百万円

H C インドネシア

取得の対価	現金	31, 811百万円
取得原価		31, 811百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

取得に直接要した費用 アドバイザー費用等 1, 044百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

H C フィリピン	28, 195百万円
H C インドネシア	18, 034百万円

(注) H C インドネシアは米国会計基準に従い全部のれん方式により認識しております。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 債却方法及び償却期間

いずれも10年間で均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

H C フィリピン

(1) 資産の額 資産合計	137, 576百万円
うちその他資産	61, 307百万円
(2) 負債の額 負債合計	96, 151百万円
うち借用金	77, 964百万円

なお、取得原価の配分において、のれん以外の無形固定資産に配分された金額は、9, 372百万円であり、その主な内訳は顧客関連資産8, 376百万円(償却期間は7年6ヵ月)であります。

H C インドネシア

(1) 資産の額 資産合計	44, 177百万円
うちその他資産	20, 923百万円
(2) 負債の額 負債合計	30, 493百万円
うち借用金	22, 299百万円

なお、取得原価の配分において、のれん以外の無形固定資産に配分された金額は、3, 963百万円であり、その主な内訳は顧客関連資産3, 650百万円(償却期間は7年1ヵ月)であります。

7. 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

H C フィリピン

経常収益	24, 544百万円
経常利益	4, 191百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2, 343百万円

H C インドネシア

経常収益	19, 914百万円
経常損失	449百万円
親会社株主に帰属する当期純損失	361百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益、経常損失、親会社株主に帰属する当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純損失を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれん及び無形固定資産が当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
役務取引等収益	1,071,800	1,115,580
為替業務	164,121	169,903
預金業務	59,047	41,880
貸出業務 (注) 1	369,260	426,112
証券関連業務	69,047	67,064
カード関連業務 (注) 1	59,986	64,607
保証業務 (注) 2	70,751	76,696
その他 (注) 1	279,585	269,315
信託報酬	12,258	—

(注) 1 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。

2 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益です。

3 為替業務収益は主にデジタルサービス部門、法人・リテール部門、コーポレートバンキング部門、グローバルコマーシャルバンキング部門、グローバルC I B部門から、預金業務収益は主にデジタルサービス部門、グローバルコマーシャルバンキング部門から、貸出業務収益は主にデジタルサービス部門、法人・リテール部門、コーポレートバンキング部門、グローバルC I B部門から、証券関連業務収益は主に法人・リテール部門、コーポレートバンキング部門、グローバルC I B部門から、カード関連業務収益は主にデジタルサービス部門、グローバルコマーシャルバンキング部門から、信託報酬は主にグローバルコマーシャルバンキング部門から発生しております。

4 各収益の履行義務の内容及び収益を認識する時点は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4 会計方針に関する事項 (14) 収益の認識基準」に記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、業務執行の意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、顧客特性・業務特性に応じて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当行グループは、顧客・業務別のセグメントである、「デジタルサービス部門」「法人・リテール部門」「コーポレートバンキング部門」「グローバルコマーシャルバンキング部門」「グローバルC I B部門」「市場部門」及び「その他部門」を報告セグメントとしております。

デジタルサービス部門

：非対面取引中心の個人、法人に対する金融サービスの提供、全社的なデジタルトランスフォーメーションの推進

法人・リテール部門

：国内の個人、法人に対する金融サービスの提供

コーポレートバンキング部門

：国内外の日系大企業に対する金融サービスの提供

グローバルコマーシャルバンキング部門

：海外の出資先商業銀行等における個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供

グローバルC I B部門

：非日系大企業に対する金融サービスの提供

市場部門

：顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務

その他部門

：上記部門に属さない管理業務等

2 報告セグメントごとの業務粗利益、営業純益及び固定資産の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結の範囲を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。連結の範囲は主要な子会社を対象としており、計数は原則として内部取引消去等連結調整前の行内管理計数となっております。複数セグメントに跨る収益・費用の計上方法は、原則として市場実勢価格を基とする行内管理会計基準により算定しております。

なお、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、当行に係る固定資産を各セグメントに配分しております。

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当連結会計年度より、部門間の収益・経費の配賦方法を変更しており、報告セグメントの利益の算定方法を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づき、作成しております。

3 報告セグメントごとの業務粗利益、営業純益及び固定資産の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位 : 百万円)

	デジタル サービス 部門	法人・リ テール 部門	コー・ポ・レ ート・バン キン・グ部 門	グローバ ル・コマース ・シャル・バ ンキン・グ 部門	グローバ ル・C・I・B 部門	顧客部門 小計	市場部門	その他 部門	合計
業務粗利益	279,711	388,591	667,876	870,584	691,086	2,897,850	209,882	16,134	3,123,867
単体	251,935	360,211	575,227	35,077	532,325	1,754,777	109,458	△25,036	1,839,198
金利収支	214,106	183,338	340,944	35,719	260,238	1,034,346	399,795	44,763	1,478,905
非金利収支	37,829	176,872	234,283	△641	272,087	720,430	△290,337	△69,799	360,293
子会社	27,776	28,380	92,649	835,506	158,761	1,143,073	100,423	41,171	1,284,668
経費	222,864	286,775	260,598	580,308	312,915	1,663,462	122,578	119,708	1,905,750
営業純益	56,847	101,816	407,277	290,275	378,171	1,234,388	87,303	△103,574	1,218,116
固定資産	156,944	165,105	154,026	1,135	171,172	648,383	84,191	417,986	1,150,562
固定資産の 増加額	37,017	29,110	33,057	578	23,351	123,114	18,344	18,414	159,872
減価償却費	10,638	15,011	33,906	191	35,201	94,949	23,574	8,241	126,765

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。

2 業務粗利益には、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。

3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。

4 固定資産のセグメントごとの金額については、当行に係る固定資産の金額を記載しております。配分対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等は446,850百万円です。なお、各セグメントに配分していない固定資産について、関連する費用については合理的な配分基準で各セグメントに配分しているものがあります。

5 固定資産の増加額については、当行に係る固定資産の増加額を記載しております。

6 減価償却費については、当行に係る減価償却費の金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位 : 百万円)

	デジタル サービス 部門	法人・リ テール 部門	コー・ポレ ートバン キング部 門	グローバ ルコマー シャルバ ンキンギ ング部 門	グローバ ルC I B 部門	顧客部門 小計	市場部門	その他 部門	合計
業務粗利益	278,984	449,914	867,399	684,992	834,064	3,115,356	127,670	△4,221	3,238,805
単体	253,139	419,401	758,519	29,278	781,034	2,241,373	27,208	9,438	2,278,019
金利収支	212,997	221,843	499,233	29,268	413,792	1,377,135	44,096	68,937	1,490,169
非金利収支	40,141	197,558	259,285	10	367,242	864,238	△16,888	△59,499	787,850
子会社	25,845	30,513	108,880	655,713	53,029	873,983	100,461	△13,659	960,785
経費	218,163	282,007	267,629	382,862	337,005	1,487,668	134,234	177,286	1,799,189
営業純益	60,821	167,906	599,769	302,130	497,059	1,627,687	△6,564	△181,507	1,439,615
固定資産	186,829	192,706	159,037	1,636	170,905	711,114	85,897	381,815	1,178,826
固定資産の 増加額	38,577	36,534	39,428	459	32,482	147,483	20,326	17,469	185,279
減価償却費	14,672	15,478	38,162	239	42,143	110,696	26,604	9,968	147,269

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。

2 業務粗利益には、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。

3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。

4 固定資産のセグメントごとの金額については、当行に係る固定資産の金額を記載しております。配分対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等は589,859百万円です。なお、各セグメントに配分していない固定資産について、関連する費用については合理的な配分基準で各セグメントに配分しているものがあります。

5 固定資産の増加額については、当行に係る固定資産の増加額を記載しております。

6 減価償却費については、当行に係る減価償却費の金額を記載しております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

営業純益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,218,116	1,439,615
報告セグメント対象外の連結子会社の業務純益	3,176	22,012
一般貸倒引当金繰入額	△34,640	1,284
与信関係費用	△646,764	△478,742
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	11,551	—
償却債権取立益	71,721	75,872
株式等関係損益	218,639	285,362
持分法による投資損益	36,824	39,203
退職給付費用のうち数理計算上の差異の費用処理額	42,299	38,390
睡眠預金の収益計上額	140	44
その他	△634,096	△72,767
連結損益計算書の経常利益	286,969	1,350,277

(注) 1 与信関係費用には、貸出金償却及び個別貸倒引当金繰入額を含んでおります。

2 株式等関係損益には、株式等売却損益及び株式等償却を含んでおります。

3 M U B 株式の譲渡契約の締結に伴い、前連結会計年度において、A S C 326 「金融商品－信用損失」、A S C 310 「債権」 等に従い発生した総額952,590百万円の損失のうち、主なものとして売却対象の有価証券に係る公正価値評価による損失555,421百万円をその他に、売却対象の貸出金に係る公正価値評価による損失400,511百万円を与信関係費用に含めております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (除米国)	中南米	欧州・ 中近東	タイ	アジア・ オセアニア (除タイ)	合計
2,688,357	1,787,405	44,474	68,568	447,360	566,283	1,027,370	6,629,819

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当行の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中南米	欧州・ 中近東	タイ	アジア・ オセアニア (除タイ)	合計
685,699	59,629	241	5,436	90,495	56,145	897,648

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (除米国)	中南米	欧州・ 中近東	タイ	アジア・ オセアニア (除タイ)	合計
2,973,701	2,239,581	82,763	105,194	765,146	790,809	1,527,508	8,484,706

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当行の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中南米	欧州・ 中近東	タイ	アジア・ オセアニア (除タイ)	合計
670,701	52,791	398	5,989	107,658	67,259	904,799

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	デジタル サービス 部門	法人・リ テール 部門	コー・ポレ ートバン キング部 門	グローバ ルコマー シャルバ ンキンギ ング部 門	グローバ ルC I B 部門	顧客部門 小計	市場部門	その他 部門	合計
減損損失	2,037	2,200	22	0	6	4,267	7	767	5,043

(注) 当行子会社における固定資産の減損損失は報告セグメントに配分しておらず、前連結会計年度における減損損失は1,881百万円であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	デジタル サービス 部門	法人・リ テール 部門	コー・ポレ ートバン キング部 門	グローバ ルコマー シャルバ ンキンギ ング部 門	グローバ ルC I B 部門	顧客部門 小計	市場部門	その他 部門	合計
減損損失	1,059	1,074	3,110	0	7,236	12,481	1,772	242	14,496

(注) 当行子会社における固定資産の減損損失は報告セグメントに配分しておらず、当連結会計年度における減損損失は9,563百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	デジタル サービス 部門	法人・リ テール 部門	コー・ポレ ートバン キング部 門	グローバ ルコマー シャルバ ンキンギ ング部 門	グローバ ルC I B 部門	顧客部門 小計	市場部門	その他 部門	合計
当期償却額	30	260	—	3,418	3,842	7,551	—	—	7,551
当期末残高	—	978	—	14,070	39,645	54,694	—	—	54,694

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	デジタル サービス 部門	法人・リ テール 部門	コー・ポレ ートバン キング部 門	グローバ ルコマー シャルバ ンキンギ ング部 門	グローバ ルC I B 部門	顧客部門 小計	市場部門	その他 部門	合計
当期償却額	630	260	—	3,935	3,652	8,479	—	—	8,479
当期末残高	11,978	717	—	94,461	38,405	145,562	—	—	145,562

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 三菱UFJ フィナンシャル ・グループ	東京都 千代田区	2,141,513	銀行持株 会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借 関係 役員の兼任 等	資金の借入 (注) 1 利息の支払 (注) 1	2,142,250 243,152	借用金 その他負債	11,105,782 (注) 2 54,886

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式等によるものであります。なお、担保は提供しておりません。

2 借用金は、劣後特約付借入金であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 三菱UFJ フィナンシャル ・グループ	東京都 千代田区	2,141,513	銀行持株 会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借 関係 役員の兼任 等	資金の借入 (注) 1 利息の支払 (注) 1	466,456 331,536	借用金 その他負債	12,347,545 (注) 2 73,898

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式等によるものであります。なお、担保は提供しておりません。

2 借用金は、劣後特約付借入金であります。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	小出 伸一	—	なし	当行取締役	資金の貸付 (注) 1 利息の受取 (注) 1	— 0	貸出金 その他資産	68 0
役員の近親者	伊藤 嘉則	—	なし	当行取締役の 近親者	資金の貸付 (注) 2 利息の受取 (注) 2	— 0	貸出金 その他資産	40 0
親会社役員の 近親者	近藤 隆之	—	なし	親会社取締役 の近親者	資金の貸付 (注) 3 利息の受取 (注) 3	— 0	貸出金 その他資産	195 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間22年、1ヶ月毎元利均等返済であります。
 2 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間35年、1ヶ月毎元利均等返済であります。
 3 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間26～30年、1ヶ月毎元利均等返済であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社役員の 近親者	近藤 隆之	—	なし	親会社取締役 の近親者	資金の貸付 (注) 1 利息の受取 (注) 1	— 0	貸出金 その他資産	166 0
役員及びその近 親者が議決権の 過半数を所有し ている会社	山内金属 株式会社 (注) 2	非鉄金属卸売 業	なし	貸付取引等	当座貸越契約 (貸付金の返 済) (注) 3	500	貸出金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間26～30年、1ヶ月毎元利均等返済であります。
 2 当行取締役の近親者が議決権の69%を保有しております。
 3 契約条件は市場の取引実勢を勘案して合理的に決定しており、期間は1年、契約金額は500百万円であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	MUFG Securities EMEA plc	英国 ロンドン 市	千 英ポンド 1,847,093	証券業	なし	証券取引関 係等	商品有価証券 の購入及び売 却 (注1、2)	—	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引条件は市場の取引実勢を勘案して決定しております。

2 反復的な取引を行っているため、取引金額の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	MUFG Securities EMEA plc	英国 ロンドン 市	千 英ポンド 1,847,093	証券業	なし	証券取引関 係等	商品有価証券 の購入及び売 却 (注1、2)	—	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引条件は市場の取引実勢を勘案して決定しております。

2 反復的な取引を行っているため、取引金額の記載を省略しております。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三井UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所
に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1株当たり純資産額		951円87銭	1,074円40銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	12,258,588	13,804,238
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	502,941	535,244
うち新株予約権	百万円	—	0
うち非支配株主持分	百万円	502,941	535,243
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	11,755,646	13,268,994
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	12,350,038	12,350,038

2 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
(1)1株当たり当期純利益		48円74銭	76円49銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	602,034	944,728
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	602,034	944,728
普通株式の期中平均株式数	千株	12,350,038	12,350,038
(2)潜在株式調整後1株当たり当期純利益		48円74銭	76円49銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	△19	△35

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当 行	普通社債	2007年4月～ 2014年7月	37,400 [20,200]	17,200 [8,900]	0.63～ 2.34	なし	2023年4月～ 2027年4月
	米ドル建シニア社債	2013年9月～ 2015年3月	353,263 (USD 2,645,576千) [166,437]	211,903 (USD 1,399,536千) [151,448]	3.05～ 4.70	なし	2023年9月～ 2044年3月
	ユーロ米ドル建シニア社債	2015年5月～ 2022年3月	711,069 (USD 5,325,168千)	838,122 (USD 5,535,449千)	0.00	なし	2045年5月～ 2052年3月
	ユーロユーロ建シニア社債	2018年9月21日	6,557 (EUR 45,000千)	7,345 (EUR 45,000千)	4.19	なし	2033年9月21日
	劣後社債	2009年10月～ 2011年6月	176,000	176,000	1.95～ 2.91	なし	2025年11月～ 2031年1月
※ 1	普通社債	2018年3月～ 2023年11月	561,675 (USD 3,091,763千) (THB 27,865,026千) (IDR 5,387,450,000千) [467,260]	308,713 (USD 620,000千) (THB 35,900,000千) (IDR 7,902,600,000千) [115,641]	0.00～ 9.50	※ 2	2023年2月～ 2030年6月
	劣後社債	1997年8月～ 2022年11月	283,719 (USD 57,729千) (THB 60,825,700千) [1,379]	304,087 (USD 55,729千) (THB 60,825,699千) [1,790]	0.24～ 12.62	なし	2027年6月～ 2035年3月
合計		—	2,129,686	1,863,371	—	—	—

(注) 1 ※1は連結子会社MUFG Americas Holdings Corporation、BTMU (Curacao) Holdings N.V.、Bank of Ayudhya Public Company Limited、PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.、PT Mandala Multifinance Tbk. 等の発行した社債をまとめて記載しております。

2 ※2は連結子会社が発行した有担保の普通社債13銘柄が含まれております。当該銘柄以外は無担保であります。

3 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建社債の金額であります。

4 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

5 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
277,780	137,381	75,060	23,779	20,709

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借用金	33,614,592	35,561,966	1.22	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	33,614,592	35,561,966	1.22	2023年1月～ 2040年12月
リース債務	42,187	51,665	—	2023年1月～ 2036年9月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、一部の連結会社のファイナンス・リースは、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。

- 2 借入金には、期限の定めのない永久劣後特約付借入金を含んでおります。
- 3 借入金には、連結した特別目的会社のノンリコース債務を含んでおります。
- 4 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
借入金	20,823,820	3,848,900	819,493	2,507,712	1,514,783
リース債務	11,468	9,221	7,703	5,625	4,326

銀行業は預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	1,834,968	2,807,589	5.43	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※4 90,898,274	※4 89,284,902
現金	923,438	761,082
預け金	89,974,835	88,523,819
コールローン	750,795	1,266,925
買現先勘定	※2 1,326,697	※2 1,241,358
買入金銭債権	※2 4,326,066	※2 4,730,143
特定取引資産	※4 6,306,376	※4 6,263,383
商品有価証券	83,045	57,615
商品有価証券派生商品	—	9
特定取引有価証券	79,232	99,649
特定取引有価証券派生商品	8,658	11,564
特定金融派生商品	2,579,436	2,890,733
その他の特定取引資産	3,556,003	3,203,810
金銭の信託	45,161	37,178
有価証券	※1,※2,※3,※4,※9 72,253,876	※1,※2,※3,※4,※9 69,957,384
国債	35,735,025	34,655,391
地方債	3,708,494	2,852,289
社債	3,622,473	3,112,746
株式	3,841,249	4,611,916
その他の証券	25,346,634	24,725,042
貸出金	※2,※3,※4,※5 97,127,749	※2,※3,※4,※5 103,444,984
割引手形	102,963	88,985
手形貸付	5,648,368	6,301,540
証書貸付	82,993,640	88,537,806
当座貸越	8,382,777	8,516,651
外国為替	※2,※3 1,726,923	※2,※3 2,030,007
外国他店預け	127,943	123,114
外国他店貸	57,589	55,879
買入外国為替	986,987	1,374,823
取立外国為替	554,403	476,190
その他資産	※3 8,923,802	※3 10,604,231
未決済為替貸	25,207	74,751
前払費用	31,301	42,817
未収収益	442,204	582,698
先物取引差入証拠金	102,820	134,954
先物取引差金勘定	654	37
金融派生商品	4,003,837	4,931,935
金融商品等差入担保金	486,923	879,863
その他の資産	3,830,850	3,957,172

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有形固定資産	※6 699,817	※6 688,751
建物	175,443	170,171
土地	458,577	449,937
リース資産	4,383	4,275
建設仮勘定	18,868	16,831
その他の有形固定資産	42,544	47,536
無形固定資産	454,137	493,516
ソフトウェア	282,943	282,824
のれん	40,246	39,088
その他の無形固定資産	130,947	171,602
前払年金費用	645,769	730,933
繰延税金資産	398,626	265,948
支払承諾見返	※3 8,661,518	※3 9,335,180
貸倒引当金	△641,107	△841,518
資産の部合計	293,904,485	299,533,310
負債の部		
預金	※4 192,272,289	※4 200,064,588
当座預金	23,778,583	24,872,285
普通預金	115,786,129	120,377,280
貯蓄預金	1,085,177	1,073,552
通知預金	3,389,404	3,160,588
定期預金	39,233,208	41,628,984
その他の預金	8,999,786	8,951,897
譲渡性預金	8,792,227	10,912,738
コールマネー	23,449	683,360
売現先勘定	※4 25,271,176	※4 14,790,983
債券貸借取引受入担保金	※4 181,473	—
コマーシャル・ペーパー	1,834,968	2,807,589
特定取引負債	2,835,605	3,355,951
商品有価証券派生商品	141	—
特定取引有価証券派生商品	11,464	21,893
特定金融派生商品	2,823,999	3,334,057
借用金	※4,※7 33,356,232	※4,※7 34,810,924
借入金	33,356,232	34,810,924
外国為替	※2,※4 2,779,176	※2,※4 3,719,588
外国他店預り	2,216,132	2,915,585
外国他店借	52,227	16,065
未払外国為替	510,816	787,937
社債	※8 1,284,731	※8 1,250,571

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
その他負債	7,564,963	8,105,838
未決済為替借	15,666	34,330
未払法人税等	139,539	62,397
未払費用	428,681	557,648
前受収益	27,365	25,191
給付補填備金	12	12
先物取引差金勘定	510	149
借入商品債券	81,701	102,399
金融派生商品	4,207,504	5,022,201
金融商品等受入担保金	705,895	955,849
リース債務	5,099	4,986
資産除去債務	19,390	25,360
その他の負債	1,933,597	1,315,311
賞与引当金	71,830	85,950
役員賞与引当金	148	148
株式給付引当金	3,705	4,597
退職給付引当金	14,444	20,421
ポイント引当金	1,174	—
偶発損失引当金	※10 71,357	※10 73,000
再評価に係る繰延税金負債	85,736	82,942
支払承諾	※4 8,661,518	※4 9,335,180
負債の部合計	285,106,212	290,104,373
純資産の部		
資本金	1,711,958	1,711,958
資本剰余金	3,878,275	3,878,275
資本準備金	1,711,958	1,711,958
その他資本剰余金	2,166,317	2,166,317
利益剰余金	3,306,434	3,637,579
利益準備金	190,044	190,044
その他利益剰余金	3,116,389	3,447,534
行員退職手当基金	2,432	2,432
投資促進税制積立金	260	260
別途積立金	718,196	718,196
繰越利益剰余金	2,395,500	2,726,645
自己株式	△645,700	△645,700
株主資本合計	8,250,967	8,582,112
その他有価証券評価差額金	854,922	1,499,245
繰延ヘッジ損益	△476,124	△814,862
土地再評価差額金	168,507	162,441
評価・換算差額等合計	547,305	846,824
純資産の部合計	8,798,272	9,428,937
負債及び純資産の部合計	293,904,485	299,533,310

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
経常収益	4,799,567	6,807,405
資金運用収益	3,202,838	4,942,626
貸出金利息	1,826,196	3,086,665
有価証券利息配当金	834,551	887,669
コールローン利息	11,209	20,571
買現先利息	36,723	75,906
債券貸借取引受入利息	0	39
預け金利息	284,010	508,354
その他の受入利息	210,146	363,418
役務取引等収益	681,922	807,090
受入為替手数料	133,101	137,266
その他の役務収益	548,820	669,823
特定取引収益	80,369	110,789
特定取引有価証券収益	5,121	3,885
特定金融派生商品収益	74,284	105,898
その他の特定取引収益	962	1,005
その他業務収益	494,359	491,974
外国為替売買益	218,547	234,280
国債等債券売却益	64,669	84,508
金融派生商品収益	208,459	168,682
その他の業務収益	2,682	4,502
その他経常収益	340,078	454,925
償却債権取立益	20,450	26,722
株式等売却益	256,280	360,191
その他の経常収益	63,346	68,011

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
経常費用	3,895,822	5,807,634
資金調達費用	1,701,450	3,446,842
預金利息	745,390	1,675,678
譲渡性預金利息	210,128	465,262
コールマネー利息	3,116	1,602
売現先利息	223,629	329,090
債券貸借取引支払利息	3	1,552
コマーシャル・ペーパー利息	55,760	145,698
借用金利息	276,839	394,101
社債利息	48,901	69,010
金利スワップ支払利息	102,158	289,675
その他の支払利息	35,522	75,168
役務取引等費用	162,966	151,400
支払為替手数料	21,199	22,337
その他の役務費用	141,767	129,063
特定取引費用	1,607	1,217
商品有価証券費用	1,607	1,217
その他業務費用	664,590	469,385
国債等債券売却損	655,675	460,404
国債等債券償却	—	2
社債発行費償却	53	42
その他の業務費用	8,861	8,936
営業経費	1,174,267	1,339,058
その他経常費用	190,940	399,730
貸倒引当金繰入額	99,132	215,467
貸出金償却	15,419	30,782
株式等売却損	25,697	69,862
株式等償却	6,289	4,191
金銭の信託運用損	7,688	8,016
その他の経常費用	36,712	71,411
経常利益	903,744	999,771
特別利益	437,287	20,745
固定資産処分益	11,140	11,562
負ののれん発生益	11,040	—
その他の特別利益	※1 415,106	※1 9,183
特別損失	101,436	25,755
固定資産処分損	13,033	11,258
減損損失	5,043	14,496
その他の特別損失	※2 83,360	—
税引前当期純利益	1,239,594	994,760
法人税、住民税及び事業税	254,747	244,385
法人税等調整額	△30,607	△53,885
法人税等合計	224,140	190,499
当期純利益	1,015,454	804,260

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本									
	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		行員退職手当基金	投資促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	—	718,196	1,705,982	2,616,656
当期変動額										
剩余金の配当									△336,415	△336,415
当期純利益									1,015,454	1,015,454
土地再評価差額金の取崩									10,738	10,738
投資促進税制積立金の積立							260		△260	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	260	—	689,517	689,777
当期末残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	260	718,196	2,395,500	3,306,434

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△645,700	7,561,189	1,280,620	△130,402	179,246	1,329,464	8,890,653
当期変動額							
剩余金の配当		△336,415					△336,415
当期純利益		1,015,454					1,015,454
土地再評価差額金の取崩		10,738					10,738
投資促進税制積立金の積立		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	689,777	△425,697	△345,722	△10,738	△782,158	△92,380
当期末残高	△645,700	8,250,967	854,922	△476,124	168,507	547,305	8,798,272

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本									
	資本剰余金			利益剰余金						
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
当期首残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	260	718,196	2,395,500	3,306,434
当期変動額										
剰余金の配当									△479,181	△479,181
当期純利益									804,260	804,260
土地再評価差額金の取崩									6,066	6,066
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—	331,145	331,145
当期末残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	260	718,196	2,726,645	3,637,579

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△645,700	8,250,967	854,922	△476,124	168,507	547,305	8,798,272
当期変動額							
剰余金の配当		△479,181					△479,181
当期純利益		804,260					804,260
土地再評価差額金の取崩		6,066					6,066
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			644,322	△338,737	△6,066	299,518	299,518
当期変動額合計	—	331,145	644,322	△338,737	△6,066	299,518	630,664
当期末残高	△645,700	8,582,112	1,499,245	△814,862	162,441	846,824	9,428,937

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

なお、特定取引目的のデリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っています。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っています。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として3年～10年)に対応して定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 収益の認識基準

(1) 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき損益計算書に認識しております。

(2) 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益は、収益認識の時期の決定に重要な影響を与える項目である履行義務の充足時期を以下のとおり判定しており、それぞれの経済実態を忠実に表現する収益認識方法となっております。

取引の対価は取引時点で現金決済するものが大宗であり、それ以外の取引から認識した債権についても、1年内の回収を原則としております。

役務取引等収益のうち為替業務収益は、主として送金・振込手数料から構成され、決済時点で認識しております。

役務取引等収益のうち預金業務収益は、主としてATM利用料、定期的な口座管理サービス手数料から構成され、ATM利用料は取引実行時点で認識、定期的な口座管理サービス手数料はサービス提供期間にわたって収益計上しております。

役務取引等収益のうち貸出業務収益は、主としてシンジケートローンにおける貸付期間中の事務管理の対価や、取引先に対する金融・財務に関するアドバイスの対価から構成され、サービス提供期間にわたって収益計上しております。

役務取引等収益のうち証券関連業務収益は、主として証券会社に対する当行顧客紹介や取引仲介の対価から構成され、証券会社が当行顧客にサービスを提供した時点で認識しております。

役務取引等収益のうちカード関連業務収益は、主として加盟店手数料、フランチャイズからのロイヤルティ収益から構成され、加盟店手数料はクレジット売上データが到着した時点で収益を計上し、フランチャイズからのロイヤルティ収益等は、サービス提供期間にわたって収益計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております(キャッシュ・フロー見積法)。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は貸出金の平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は181,894百万円(前事業年度末は182,148百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

8 リース取引の処理方法

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

また、リース資産及びリース債務は、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法により計上しております。

9 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2022年3月17日　日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日　日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日　日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は、外貨建子会社株式及び外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券（債券以外）については時価ヘッジによっております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

(4) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用に計上しております。

(3) グループ通算制度の適用

当行は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(4) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表に計上した貸倒引当金額は841,518百万円（前事業年度末は641,107百万円）であります。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 デリバティブ取引の時価評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

デリバティブ取引は、時価で算定され資産及び負債として計上しております。当事業年度末の貸借対照表に計上した、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務の純額は、合計△543,909百万円（前事業年度末は△451,176百万円）、うちレベル2は△548,154百万円（前事業年度末は△596,260百万円）、うちレベル3は△4,482百万円（前事業年度末は145,142百万円）であります。なお、合計で正味の債務となる場合は、△で示しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「法人税、住民税及び事業税」と区分して表示していた「法人税等還付税額」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度から「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「法人税、住民税及び事業税」に表示していた298,231百万円及び「法人税等還付税額」に表示していた△43,483百万円は、「法人税、住民税及び事業税」254,747百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式及び出資金総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式及び出資金	3,485,870百万円	3,593,977百万円

※2 無担保及び有担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」及び「買入金銭債権」に含まれておりますが、その合計金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	128,221百万円	276,272百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
再担保に差し入れている有価証券	5,180,550百万円	2,334,620百万円
再貸付けに供している有価証券	一百万円	148,385百万円
当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	5,262,288百万円	8,465,222百万円

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	1,061,082百万円	1,448,203百万円

上記の内、手形の再割引により引き渡した買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	8,289百万円	5,086百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	74,313百万円	77,210百万円
危険債権額	544,648百万円	902,706百万円
要管理債権額	464,199百万円	478,331百万円
三月以上延滞債権額	17,167百万円	19,163百万円
貸出条件緩和債権額	447,032百万円	459,167百万円
小計額	1,083,162百万円	1,458,248百万円
正常債権額	107,103,161百万円	114,178,105百万円
合計額	108,186,323百万円	115,636,353百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	182,106百万円	280,417百万円
有価証券	9,928,468百万円	8,900,957百万円
貸出金	11,433,414百万円	12,812,618百万円
計	21,543,989百万円	21,993,994百万円
担保資産に対応する債務		
預金	82,484百万円	131,598百万円
借用金	21,347,553百万円	21,685,341百万円
外国為替	4,267百万円	4,749百万円
支払承諾	14,765百万円	13,230百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
現金預け金	427,438百万円	316,147百万円
特定取引資産	956,696百万円	870,942百万円
有価証券	14,630,485百万円	16,098,937百万円
貸出金	1,107,742百万円	2,106,136百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債権貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
特定取引資産	363,974百万円	155,085百万円
有価証券	19,356,906百万円	12,404,460百万円
計	19,720,880百万円	12,559,545百万円

対応する債務

売現先勘定	19,178,594百万円	12,216,137百万円
債券貸借取引受入担保金	181,473百万円	－百万円

なお、国債の銘柄後決め方式G C レポ取引による差し入れを行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
特定取引資産	一百万円	10,879百万円
有価証券	1,668,012百万円	1,100,570百万円

※5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	87,051,883百万円	92,061,902百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	52,274百万円 (－百万円)	47,452百万円 (－百万円)

※7 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
劣後特約付借入金	11,190,282百万円	12,414,045百万円

※8 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
劣後特約付社債	176,000百万円	176,000百万円

※9 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	313,903百万円	334,872百万円

※10 偶発債務

(訴訟等)

当行は、各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に対応しておりますが、これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が高くはないものの、一定程度あると合理的に見込まれるものもあります。これらについて引当金を計上しておりませんが、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、当行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

なお、損失が将来発生する可能性が高く、損失額を合理的に見積もることができるものについては、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、偶発損失引当金の計上基準に基づいて引当金を計上しており、損失が実現した場合でも、当行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

(損益計算書関係)

※1 その他の特別利益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
子会社株式売却益	415,106百万円	4,863百万円
抱合せ株式消滅差益	一百万円	4,319百万円

(注) 子会社株式売却益は関係会社（前事業年度はMUFG Americas Holdings Corporation）との取引に伴うものであります。

※2 その他の特別損失には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
年金バイアウトに伴う損失	78,111百万円	一百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	484,078	869,620	385,541
関連会社株式	126,068	222,857	96,788
合計	610,147	1,092,477	482,330

当事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	543,320	936,327	393,006
関連会社株式	141,972	312,780	170,807
合計	685,292	1,249,107	563,814

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2023年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2024年3月31日) (百万円)
子会社株式	2,780,373	2,814,607
関連会社株式	95,349	94,076

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	246, 526百万円	300, 861百万円
有価証券評価損	366, 096百万円	357, 080百万円
その他有価証券評価差額金	157, 414百万円	133, 792百万円
退職給付引当金	81, 915百万円	75, 185百万円
偶発損失引当金	21, 849百万円	22, 352百万円
減価償却費及び減損損失	83, 516百万円	85, 047百万円
土地合併減価調整	21, 589百万円	20, 274百万円
繰延ヘッジ損益	214, 061百万円	360, 751百万円
その他	258, 332百万円	250, 300百万円
繰延税金資産小計	1, 451, 302百万円	1, 605, 646百万円
評価性引当額	\triangle 394, 772百万円	\triangle 384, 016百万円
繰延税金資産合計	1, 056, 530百万円	1, 221, 630百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	\triangle 444, 899百万円	\triangle 747, 939百万円
合併時有価証券時価引継	\triangle 47, 152百万円	\triangle 44, 435百万円
退職給付信託設定益	\triangle 45, 128百万円	\triangle 42, 633百万円
その他	\triangle 120, 722百万円	\triangle 120, 673百万円
繰延税金負債合計	\triangle 657, 903百万円	\triangle 955, 682百万円
繰延税金資産の純額	398, 626百万円	265, 948百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30. 62%	30. 62%
(調整)		
外国子会社から受ける配当益金不算入	\triangle 13. 83%	\triangle 1. 36%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	\triangle 0. 70%	\triangle 3. 25%
評価性引当額の増減	\triangle 0. 86%	\triangle 1. 47%
その他有価証券評価差額金に対する課税	-%	\triangle 3. 11%
子会社株式売却益に係る課税	3. 97%	\triangle 1. 92%
その他	\triangle 1. 11%	\triangle 0. 33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18. 08%	19. 15%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当行は、グループ通算制度の適用により、実務対応報告第42号「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(2021年8月12日 企業会計基準委員会)に従って法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理を行っております。

④ 【附属明細表】

当事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	636,946	466,774	25,540	170,171
土地	—	—	—	(245,384) 449,937	—	—	449,937
リース資産	—	—	—	15,138	10,862	1,290	4,275
建設仮勘定	—	—	—	16,831	—	—	16,831
その他の有形固定資産	—	—	—	(△0) 275,553	228,016	15,449	47,536
有形固定資産計	—	—	—	1,394,406	705,654	42,280	688,751
無形固定資産							
ソフトウエア	—	—	—	1,841,915	1,559,090	104,976	282,824
のれん	—	—	—	52,795	13,706	3,830	39,088
その他の無形固定資産	—	—	—	171,829	226	11	171,602
無形固定資産計	—	—	—	2,066,539	1,573,023	108,819	493,516

(注) 1 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 土地及びその他の有形固定資産の当期末残高の()内は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(△16,614) 657,722	841,518	31,670	626,051	841,518
一般貸倒引当金	(△5,347) 384,117	373,001	—	384,117	373,001
個別貸倒引当金	(△11,267) 241,439	447,104	31,670	209,768	447,104
うち非居住者 向け債権分	(△11,267) 103,125	357,504	4,268	98,857	357,504
特定海外債権引当 勘定	32,165	21,412	—	32,165	21,412
賞与引当金	(△5,113) 76,944	85,950	76,944	—	85,950
役員賞与引当金	148	148	148	—	148
株式給付引当金	3,705	4,597	910	2,795	4,597
ポイント引当金	1,174	—	1,174	—	—
偶発損失引当金	(△784) 72,141	73,000	12,095	60,046	73,000
計	(△22,512) 811,837	1,005,214	122,944	688,892	1,005,214

(注) 1 ()内は為替換算差額であります。

2 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金 ······ 洗替による取崩額

個別貸倒引当金 ······ 洗替による取崩額

うち非居住者向け債権分 ··· 洗替による取崩額

特定海外債権引当勘定 ······ 洗替による取崩額

株式給付引当金 ······ 洗替による取崩額

偶発損失引当金 ······ 洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	139,539	62,397	138,804	734	62,397
未払法人税等	137,468	58,415	137,468	—	58,415
未払事業税	2,071	3,982	1,336	734	3,982

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	_____
株券の種類	当行は株券を発行しておりません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 当行総務部
株主名簿管理人	_____
取次所	_____
名義書換手数料	_____
新券交付手数料	_____
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 当行総務部
株主名簿管理人	_____
取次所	_____
買取手数料	_____
公告掲載方法	当行の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。ただし、民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律第3条第1項における公告は、電子公告の方法により行います。 当行の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.bk.mufg.jp/ippan/law/kyuuminyokin.html
株主に対する特典	_____

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

提出日	事業年度	提出先
2023年6月27日	第18期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	関東財務局長

(2)半期報告書及び確認書

提出日	事業年度	提出先
2023年11月29日	第19期中 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	関東財務局長

(3)臨時報告書

提出日	提出先	
2024年3月7日	関東財務局長	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月24日

株式会社三菱UFJ銀行

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 下津屋恒一郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 内田彰彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水島健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 栗原健輔

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJ銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJ銀行及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、当監査法人は、後述する「貸出業務における貸倒引当金の算定」について、以下の四点を監査上の主要な検討事項とした。

- (1) 特定の取引先の内部信用格付の決定
- (2) 特定の取引先債権へのキャッシュ・フロー見積法の適用
- (3) 過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整
- (4) 在外子会社における貸倒引当金の算定

なお、「(2) 特定の取引先債権へのキャッシュ・フロー見積法の適用」は、会社において当該見積方法を適用する債権の金額的重要性が高まったことから、見積りの不確実性、経営者による主観的な判断の程度、及び連結財務諸表に与える影響の程度を考慮し、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項とした。

貸出業務における貸倒引当金の算定

会社は、中核的な事業の一つとして貸出業務を行っている。貸出業務には、取引先の倒産等により貸し付けた資金の全部又は一部が回収できなくなること等により損失を被るリスクが存在する。会社は、このような貸倒れによる損失の発生に備えるため貸倒引当金を計上している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、1兆4,010億円である。なお、会社による貸倒引当金の計上基準の詳細は、連結財務諸表の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」、及び「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 貸倒引当金の算定」に記載されている。

貸倒引当金は、内部規程として予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則して算定され、経営會議傘下の与信委員会等の審議を経て決定されている。

会社における貸倒引当金の算定プロセスには、取引先の債務償還能力を評価・分類した内部信用格付の決定、取引先から差し入れられた担保の価値の評価、キャッシュ・フロー見積法を適用する場合における将来キャッシュ・フローの見積り、及び過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整といった種々の見積りが含まれている。当事業年度末の貸借対照表における貸倒引当金の計上額及び貸出金の残高は、それぞれ、8,415億円、103兆4,449億円である。このうち、過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整の額は、424億円である。

在外子会社のうち、主要な海外銀行連結子会社における貸倒引当金は、米国財務会計基準審議会会計基準コードィフィケーション (A S C) 326「金融商品-信用損失」（以下、「C E C L」という。）を適用し、貸出金等の残存契約期間に亘って予想信用損失を見積ることにより算定されている。なお、当連結会計年度末の連結貸借対照表におけるC E C Lによる貸倒引当金の計上額及び貸出金の残高は、それぞれ、5,297億円、7兆7,529億円である。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

(1) 特定の取引先の内部信用格付の決定

貸倒引当金の算定における重要な要素である内部信用格付は、取引先が業績不振や財務的な困難に直面しており、将来の業績回復見込や事業の継続可能性の判断に高度に依存して決定される場合がある。このような特定の取引先の将来の業績回復見込や事業の継続可能性は、各国の経済・物価情勢と金融政策、地政学的な状況の変化等、取引先企業内外の経営環境の変化による影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高い。

(2) 特定の取引先債権へのキャッシュ・フロー見積法の適用

キャッシュ・フロー見積法に基づく貸倒引当金の算定における重要な要素である将来キャッシュ・フローの見積りは、取引先の将来の業績回復見込や事業の継続可能性の判断に高度に依存して決定される場合がある。特に、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる破綻懸念先に対する債権の回収可能性の判断においては、客観的な情報を入手することが困難である場合、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高い。

(3) 過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整

「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 貸倒引当金の算定」に記載されている過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整は、過去実績を基に算定した損失率では捕捉されない要因により見込まれる追加予想損失額を考慮する等により、必要と認められる場合に実施されている。この損失率への将来見込み等による調整には、特に、ロシア・ウクライナ情勢を踏まえ、当連結会計年度末に保有する貸出金等の回収について、より不確実性が高まっているとの仮定が置かれている。このような損失率への将来見込み等による調整は、客観的な情報を入手することが困難な見積りに基づいているため、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高く、また、採用する見積方法の決定について経営者による主観的な判断が介在する可能性がある。

(4) 在外子会社における貸倒引当金の算定

C E C Lによる予想信用損失は、定量モデルにより、マクロ経済変数を含む経済予測シナリオを用いて将来予測を反映して算定される。マクロ経済変数には、過去の貸倒損失の発生と相関関係のある失業率及びG D P等がある。経済予測シナリオの不確実性に鑑み、定量モデルによる予想信用損失は、複数の経済予測シナリオ毎に算定され、各シナリオに一定のウエイト比率を適用して加重平均することにより算定される。さらに、定量モデルによる予想信用損失の算定結果には、定量モデルでは捕捉されない定性的要因による調整（以下、「定性的要因による調整」という。）が加えられる場合がある。この点、複数の経済予測シナリオに係る特定のマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに適用されるウエイト比率の決定には、直近の経済状態や将来の経済状態に係る会社内外のエコノミストの見解等の種々の要素が考慮されるが、これらには、経済・物価情勢と金融政策、地政学的な状況の変化等の予測が含まれている。また、定性的要因による調整の決定には、物価情勢や政府支援の動向等が定量モデルによる予想信用損失に与える影響の予測が含まれている。これらの予測は、客観的な情報を入手することが困難な見積りに基づいているため、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高い。

上記(1)から(4)に関する経営者の重要な見積りや当該見積りに用いた仮定が、貸出業務に内包される信用リスクを適切に反映していない場合には、結果として貸倒引当金が適切に算定されないリスクが潜在的に存在している。したがって、これらの重要な見積りや当該見積りに用いた仮定の妥当性は、当監査法人の監査上の主要な検討事項である。

監査上の対応

当該監査上の主要な検討事項について、当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。

(1) 特定の取引先の内部信用格付の決定

- ・内部信用格付が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した
- ・当該内部統制において利用される取引先の情報等の重要な基礎データについては、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した
- ・内部信用格付が取引先の将来の業績見込の判断に高度に依存して決定される特定の取引先を検討対象とし、その内部信用格付の決定の基礎となる取引先の情報の適切性を評価した
- ・経営者が取引先の業績見込に適用した重要な仮定を識別し、当該仮定について、信用リスク評価に係る内部専門家（当監査法人又はネットワーク・ファームに所属する専門家をいう。以下同様。）を利用し、利用可能な企業外部の情報との比較を行うことを含めてその合理性を評価した

(2) 特定の取引先債権へのキャッシュ・フロー見積法の適用

- ・将来キャッシュ・フローの見積りが内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した
- ・当該内部統制において利用される取引先の情報等の重要な基礎データについては、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した
- ・将来キャッシュ・フローの見積りが取引先の将来の業績回復見込や事業の継続可能性の判断に高度に依存して決定される特定の破綻懸念先債権を検討対象とし、その将来キャッシュ・フローの見積りの算定の基礎となる取引先の情報の適切性を評価した
- ・経営者が取引先の業績回復見込や事業の継続可能性の判断等に適用した重要な仮定を識別し、当該仮定について、信用リスク評価及び企業価値評価に係る内部専門家を利用し、経営者が適用した重要な仮定について、利用可能な企業外部の情報との比較を行うことを含めてその合理性を評価した

(3) 過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整

- ・過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した
- ・当該内部統制において利用される重要な基礎データについては、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した
- ・信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、将来見込み等を踏まえて損失率を調整することの合理性を評価するとともに、経営者が適用した重要な仮定について、利用可能な企業外部の情報との比較を行うことを含めてその合理性を評価した

(4) 在外子会社における貸倒引当金の算定

- ・C E C Lによる貸倒引当金の算定が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための以下の内部統制の有効性を評価した
 - 予想信用損失の測定に用いる定量モデルの査閲と承認
 - 経済予測シナリオに係る特定のマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウエイト比率の査閲と承認
 - 定性的要因による調整の査閲と承認
- ・当該内部統制において利用される重要な基礎データについては、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した
- ・予想信用損失の測定に用いる定量モデルについて、信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、定量モデルに係る文書を査閲してモデルが概念的に健全であるかどうかを評価するとともに、会社による定量モデルの精度の検証について再実施を行い、その適切性を評価した
- ・経済予測シナリオに係る失業率及びG D P等の特定のマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウエイト比率について、信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、利用可能な企業外部の経済予測等との比較を行うことを含めてその合理性を評価した
- ・信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、定性的要因を踏まえて定量モデルによる予想信用損失を調整することの合理性を評価するとともに、経営者が適用した重要な仮定について、利用可能な企業外部の情報との比較を行うことを含めてその合理性を評価した

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月24日

株式会社三菱UFJ銀行

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 下津屋恒一郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 内田彰彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水島健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 栗原健輔

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJ銀行の2023年4月1日から2024年3月31までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJ銀行の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当事業年度の財務諸表の監査において、当監査法人は、「貸出業務における貸倒引当金の算定」について、以下の三点を監査上の主要な検討事項とした。

- (1) 特定の取引先の内部信用格付の決定
- (2) 特定の取引先債権へのキャッシュ・フロー見積り法の適用
- (3) 過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整

貸出業務における貸倒引当金の算定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「貸出業務における貸倒引当金の算定」(1) 特定の取引先の内部信用格付の決定、(2) 特定の取引先債権へのキャッシュ・フロー見積り法の適用、及び(3) 過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明していると求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【会社名】	株式会社三菱UFJ銀行
【英訳名】	MUFG Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取執行役員 半沢 淳一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	本店のほかに該当ありません

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取執行役員半沢淳一は、当行の第19期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の有価証券報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。

2 【特記事項】

当行は、2024年6月21日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。